

和水町地域公共交通網形成計画

平成 28 年 3 月
和水町地域公共交通会議事務局

—目次—

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 和水町の地域概況	2
(1) 人口動向および人口分布	
(2) 通勤・通学者の移動状況	
(3) 買物の移動状況	
(4) 観光動向	
3. 公共交通の現況	8
(1) 路線バスの運行状況	
(2) ケアバスの運行状況	
(3) タクシーの運行状況	
(4) その他サービスの運行・運営状況	
(5) 交通空白地域の状況	
(6) 既存路線バスの利用状況	
(7) 公共交通に関する和水町の財政支援状況	
4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握	17
(1) 主要施設の分布状況	
(2) 町民の主な移動先	
(3) 町民の移動状況	
(4) 小さな拠点づくりに関連する上位計画等	
5. 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査	22
(1) 住民アンケート調査	
(2) グループインタビュー調査	
(3) 個別訪問調査	
(4) 交通事業者・町内施設等へのヒアリング調査	
6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性	63
(1) 和水町が目指すまちづくりの将来像	
(2) 地域公共交通が果たすべき役割	
(3) 公共交通に関するこれまでの取り組み	
(4) 和水町における地域公共交通の課題	
(5) 将来に向けた地域公共交通の課題と対応策の方向性	

7. 和水町地域公共交通網形成計画の取り組み	81
(1) 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方	
(2) 基本方針	
(3) 計画の区域	
(4) 計画の目標	
(5) 目標を達成するために行う事業及び実施主体	
(6) 計画期間	
(7) 達成状況の評価方法	

1. 計画策定の背景と目的

本町の公共交通の現状

和水町には、産交バス(株)の路線バス（7路線）、高速バス、(有)高瀬合同タクシー及び(有)三加和タクシーの民間タクシー等の公共交通が運行しており、路線バスについては、県や近隣市町村、和水町による欠損額の補填によって運行が維持されています。そのほか、特定の目的に限定した行政による送迎サービス、菊水ロマン館の温泉バスや和水町立病院の巡回送迎バスが運行されています。

本町の合併後の動き

本町は旧菊水町・旧三加和町の合併（平成 18 年 3 月に）以後、新町建設計画や総合計画等に基づき、住民の日常生活圏の拡大・ニーズの多様化、少子高齢化及び人口減少の進行などへ対応するための地域づくりを進めてきました。また、旧三加和町の「ムラづくり協議会夢ランド十町（平成 10 年 4 月発足）」では、集落の活力低下などへ対応するため、地域が主体となった取り組みも進められています。総合計画においても、自律的なコミュニティの形成を目指した取り組みが進められるものの、今後も少子高齢化・人口減少が進行し、各集落の活力のさらなる減退が予測されます。

本町の課題

現在の公共交通網は、主要施設が旧菊水町に集積するなか、旧菊水町・旧三加和町が南北に分かれた構造になっており、町内には交通空白地域も点在します。また、路線バスは利用者が減少し、今後の存続も危ぶまれています。しかしながら、自家用車を運転できない高齢者等の移動制約者の移動手段確保は、喫緊の課題であり、併せて、急速に進展する人口減少社会では、域内の日常的な人の動き等を活性化する仕組みや、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、生活環境を支える拠点の構築が急務の課題といえます。



本計画の目的

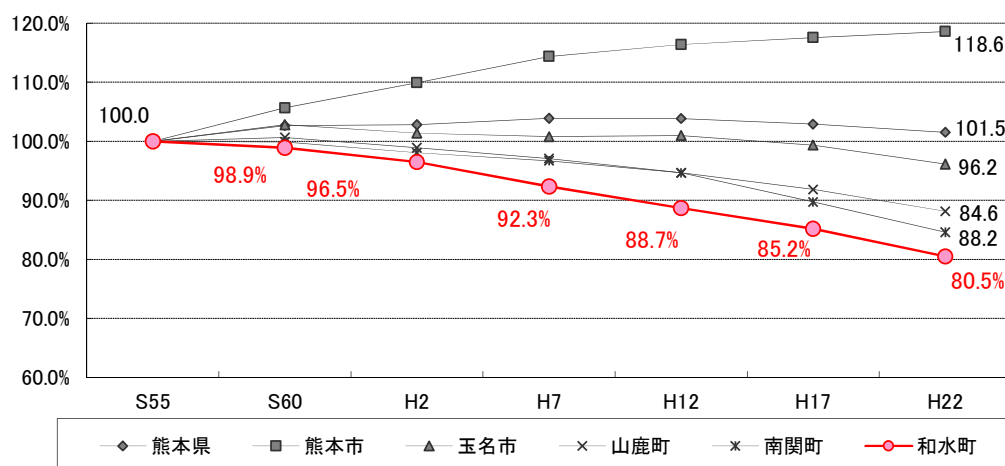
本業務は、住民の生活行動パターンやニーズを適切に把握したうえで、地域に必要とされる機能を集約した小さな拠点とふるさと生活集落圏のモデルを構築するとともに、小さな拠点を核とした使いやすい公共交通サービスのあり方を検討し、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を、総合的な視点から構築するための地域公共交通網形成計画の策定を目的とします。

2. 和水町の地域概況

(1) 人口動向および人口分布

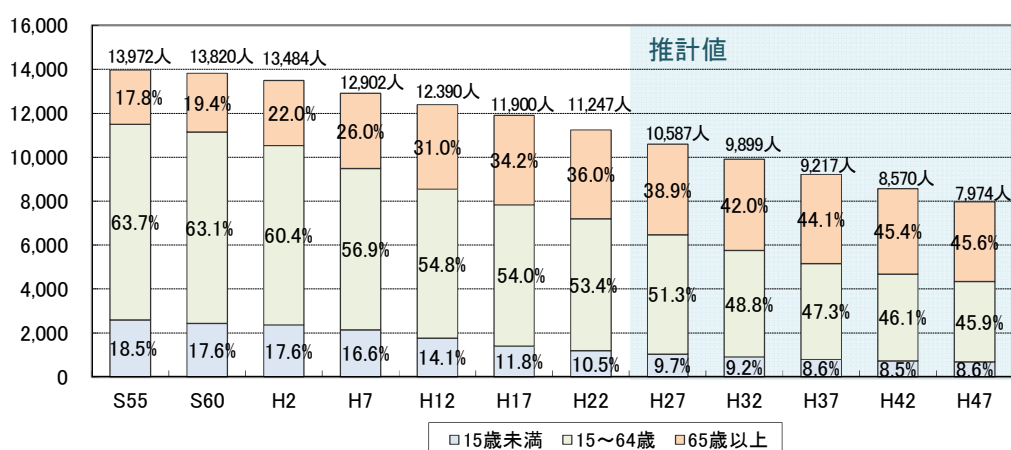
①人口推移および年齢別人口

- 本町の総人口は 11,247 人（H22）となっています。
- 近隣他市町と比較して、人口減少の割合が高い状況です。S55 年の人口を 100%とした場合、H22 年では 80.5%と、およそ 2 割も人口が減少しています。
- 将来推計においても、今後の人口減少および少子高齢化の進行が予測されています。



出典：各年国勢調査（S55～H22）

▲人口の推移



出典①：各年国勢調査（S55～H22）

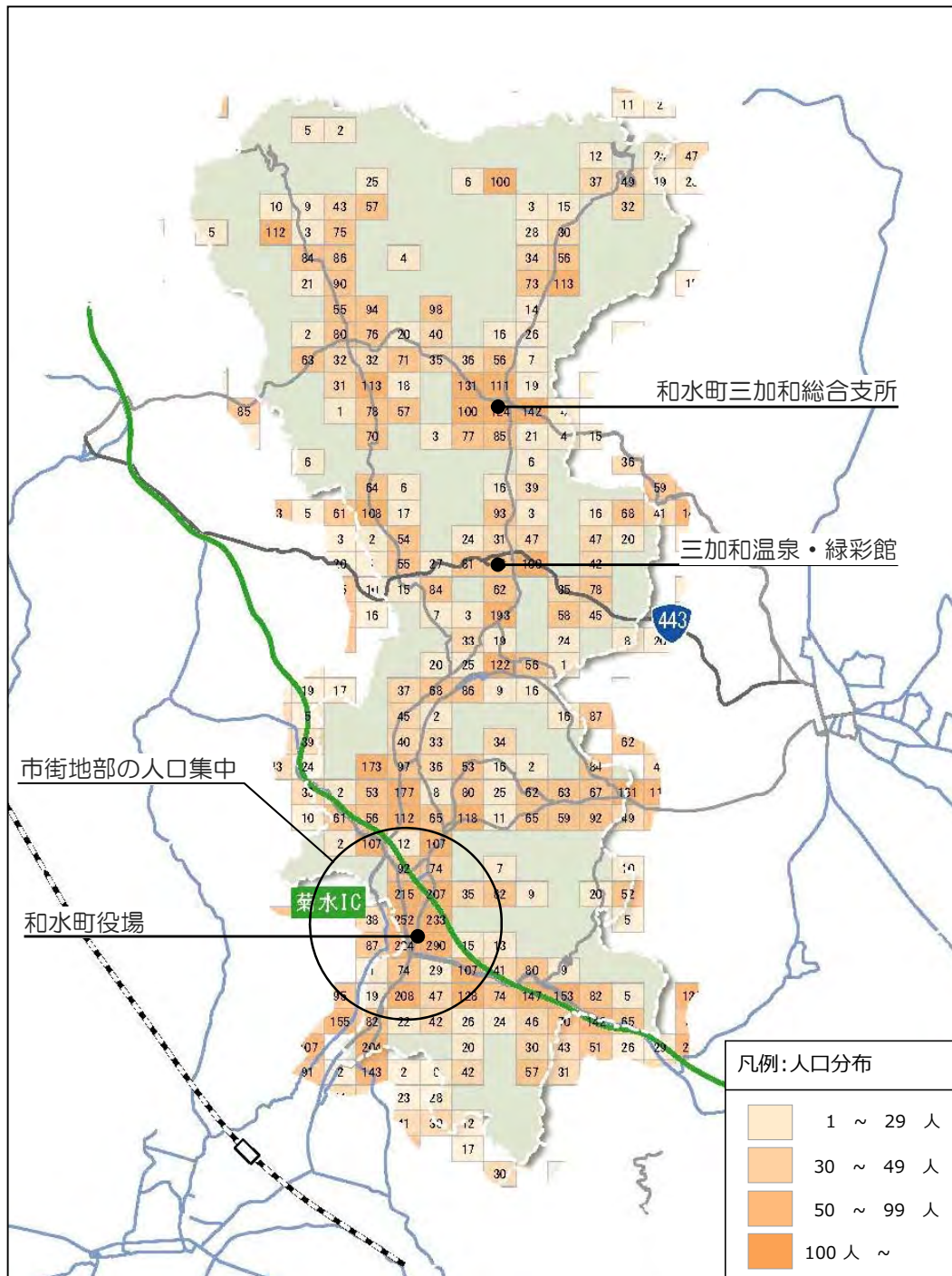
出典②：国立社会保障・人口問題研究所による
市区町村別将来推計（H22 国勢調査に基づく）

▲年齢別人口の推移

2. 和水町の地域概況

②人口分布

- 和水町内の居住エリアの特徴として、国道や県道沿線に住宅地が広く分布しており、菊水 IC 付近や和水町役場周辺に住宅地が集中しています。



出典：H22 国勢調査（500m メッシュデータ）

▲和水町の人口分布

2. 和水町の地域概況

③65 歳以上の人口分布

- 全人口の分布と同様に、65 歳以上の高齢者も国道や県道沿線に居住しており、和水町役場周辺に集中している傾向にあります。



出典：H22 国勢調査（500m メッシュデータ）

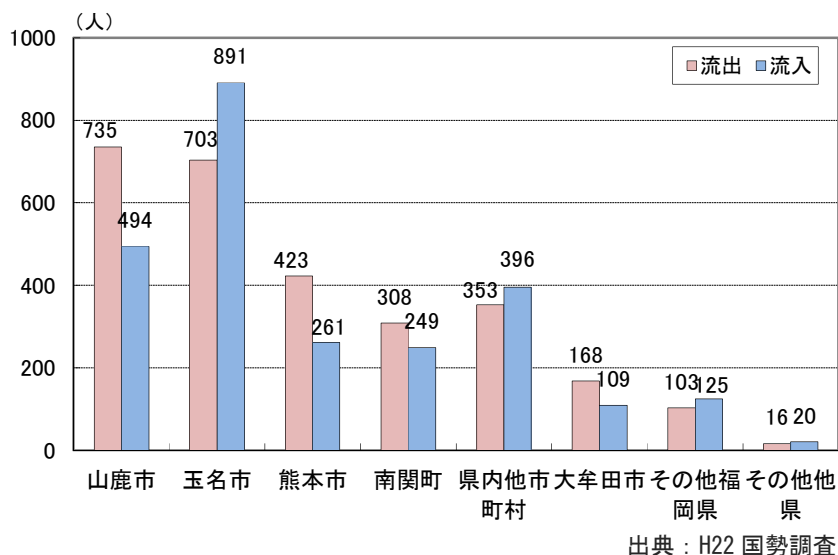
▲和水町の 65 歳以上の人口分布

2. 和水町の地域概況

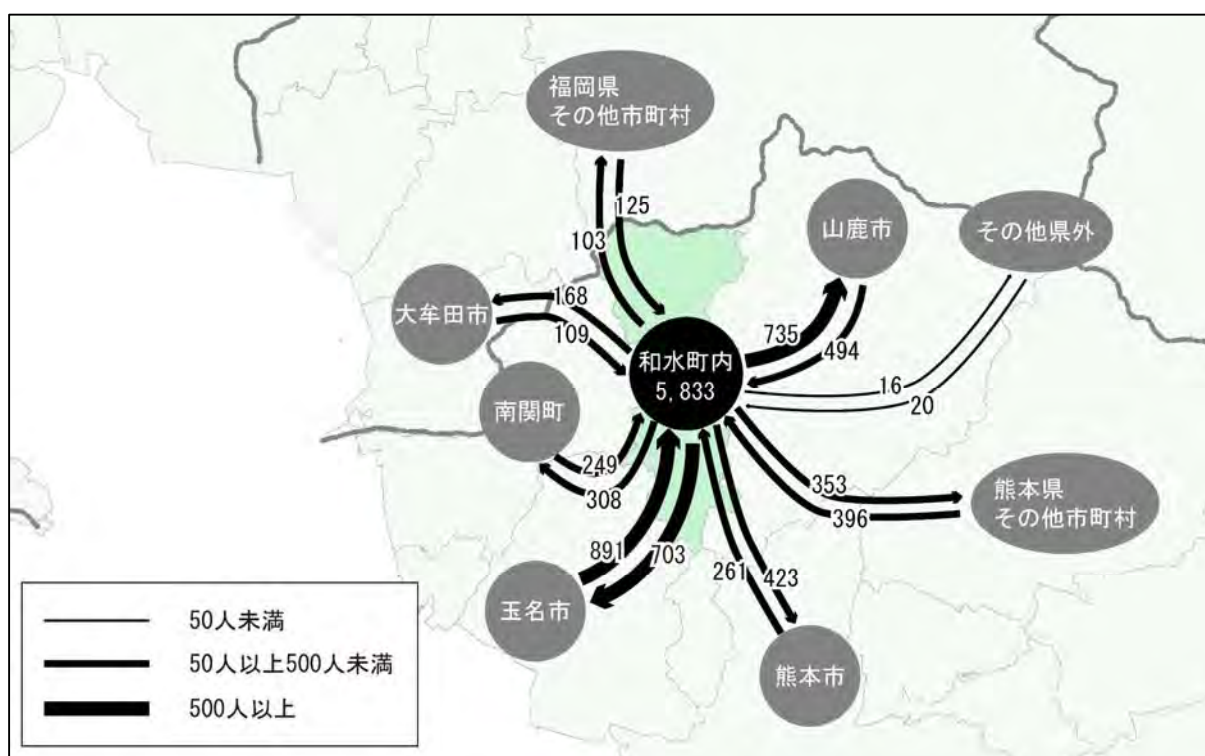
（２）通勤・通学者の移動状況

- ・和水町在住の通勤・通学者のうち、和水町内での通勤・通学者が約 51%であり、他市町村では山鹿市と玉名市への流出が大きくなっています。
- ・町外から本町へ流入する通勤・通学者は 2,545 人であり、山鹿市、玉名市から流入している状況です。

和水町在住の 通勤・通学者	5,833 人
(うち町内の 通勤・通学者)	2,983 人
町外からの 通勤・通学者	2,545 人



▲和水町外への通勤・通学者数



出典：H22 国勢調査

▲和水町における通勤・通学者の移動状況

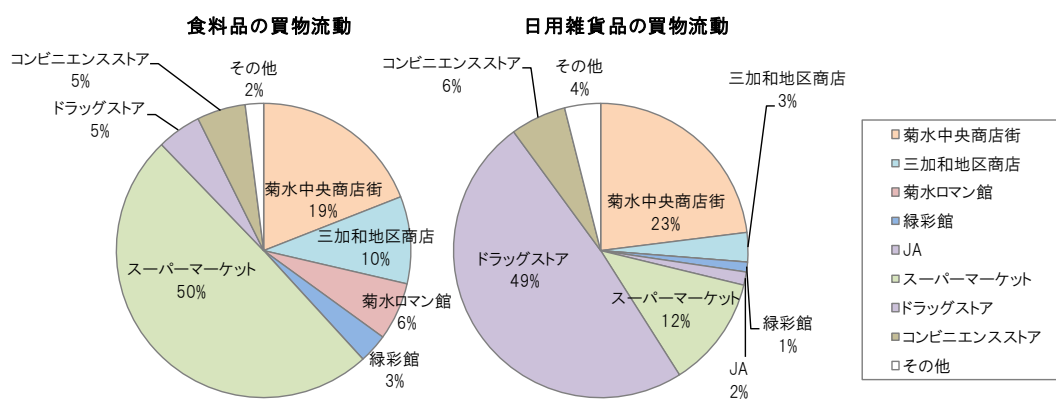
(3) 買物の移動状況

- ・町民の買物先については、町内での買物が約 13.4%を占めています。一方で、町外への買物移動状況は山鹿市に 31.7%、熊本市に 19.0%となっています。
- ・町内での買物先としては、食料品や日用雑貨品といった生活するうえでかかせないものを「ドラッグストア、スーパーマーケット」で購入する割合が高く、その他「菊水中央商店街」などが挙げられています。

県・市町村名		割合	0	10	20	30	40
熊本県	和水町	13.4	13.4				
	山鹿市	31.7	31.7				
	熊本市	19.0	19.0				
	玉名市	11.6	11.6				
	荒尾町	3.7	3.7				
	南関町	0.7	0.7				
	県内その他の市町村	2.5	2.5				
福岡県		11.6	11.6				
その他の県		0.6	0.6				
店舗外(移動販売・通信販売等)		5.0	5.0				

(単位: %)

▲和水町民の買物先(市町村)

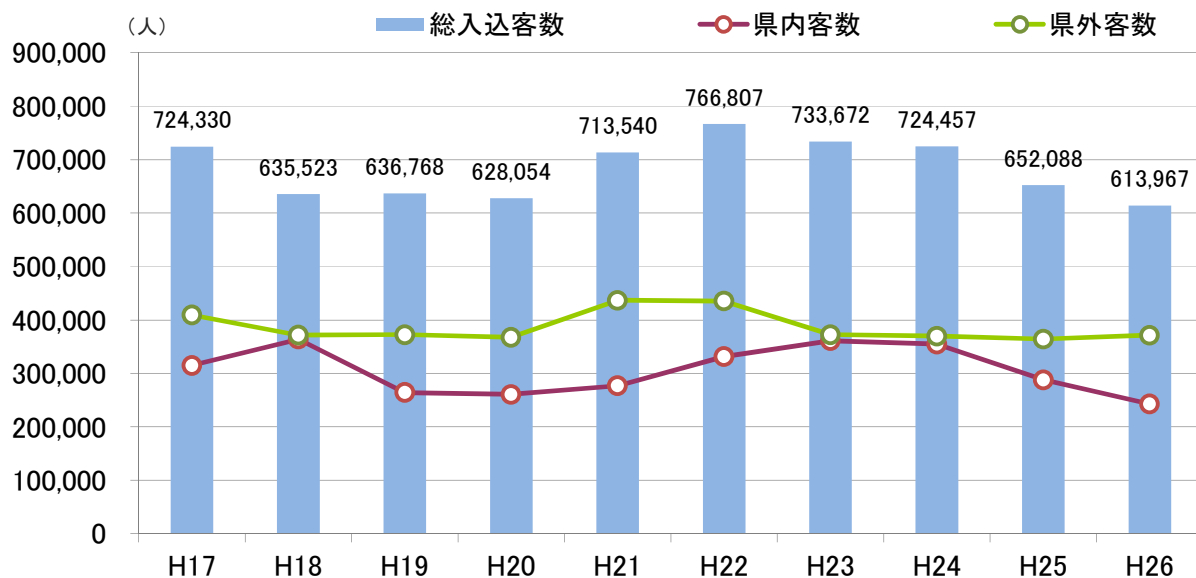


出典: H24 熊本県消費動向調査

▲和水町内の買物先(和水町内の内訳)

(4) 観光動向

- 和水町の観光客入込数は、年間 613,967 人（H26）となっており、直近の 10 年では H22 年を境に減少傾向にあります。
- 県外から訪れる観光客数が多い状況となっています。



出典：和水町観光交流振興計画 H22

和水町商工観光課データ H20～H26

▲和水町における観光入込客数の推移

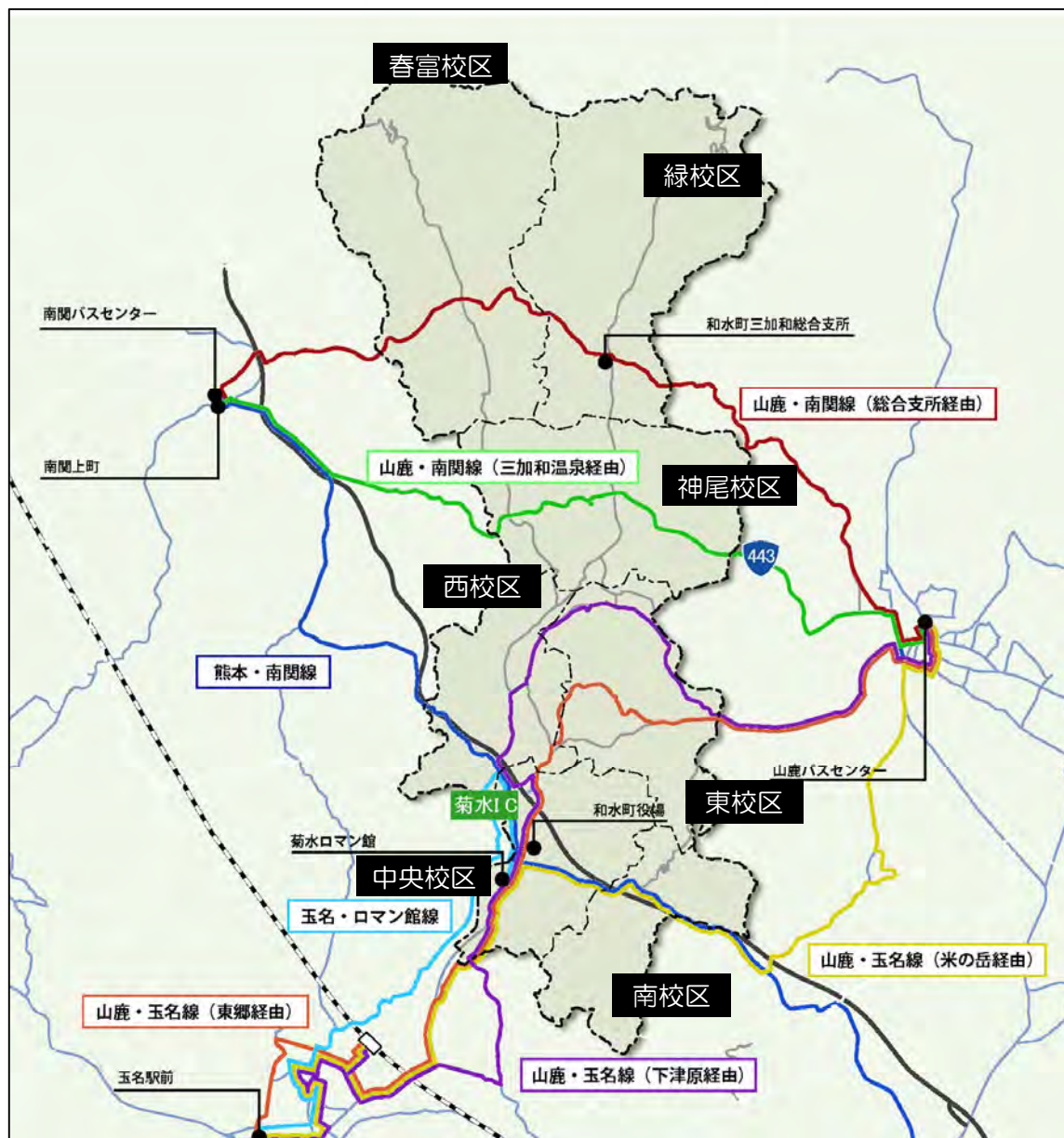
3. 公共交通の現況

(1) 路線バスの運行状況

現在、和水町では産交バス株式の路線バスが運行しています。主に山鹿～玉名、山鹿～南関をむすんでいます。

▼路線バスの運行状況

分類	運行路線	経由地	運行便数			料金
			平日	土曜	休日	
産交バス	熊本・南関線	江田	12 便	12 便	12 便	距離制 (初乗り 150 円)
	玉名・ロマン館線	月田	6 便	4 便	6 便	
	山鹿・玉名線	米の岳	16 便	16 便	14 便	
		東郷	12 便	10 便	11 便	
		下津原	4 便	4 便	4 便	
	山鹿・南関線	三加和温泉	10 便	10 便	10 便	
		総合支所	16 便	14 便	14 便	



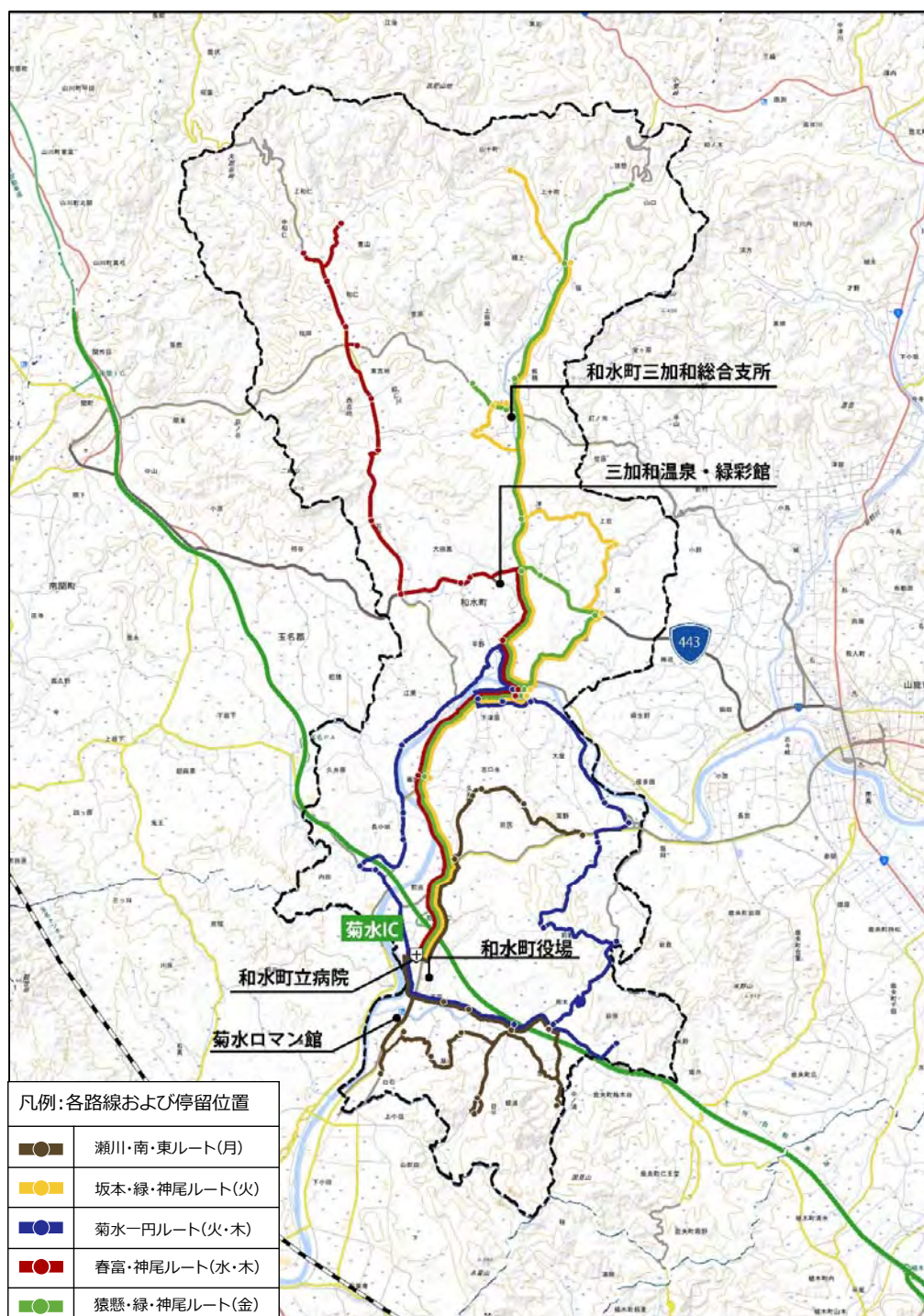
▲運行路線図

(2) ケアバスの運行状況

和水町立病院が運営するケアバスは、曜日毎に違う路線で路線数は計5路線を運行しています。

▼ケアバスの運行状況

運行ルート	運行曜日	運行便数	料金
瀬川・南地区・東地区	月曜	2 便	無料
坂本・緑・神尾	火曜		
菊水一円	火曜・木曜		
春富・神尾	水曜・木曜		
猿懸・緑・神尾	金曜		



▲ケアバスの運行路線

(3) タクシーの運行状況

和水町には、2社のタクシー事業者が営業を行っており、玉名郡を中心に町民の日常的な交通手段を担っています。

▼タクシーの運行状況

運営会社	運行エリア	料金
(有)高瀬合同タクシー	主に玉名郡全域	距離制・時間制
(有)三加和タクシー		

(4) その他サービスの運行・運営状況

①三加和小学校スクールバス

登校時、7時半、または8時に三加和小学校着になるよう運行しています。また、下校時は月～木が16時半発、金曜が15時半発となっています。

▼スクールバスの運行状況

実施主体	運行路線	運行便数			利用学生数
		登校	下校		
			月・金	火～木	
和水町	春富コース	2 便	1 便	2 便	51 人
	緑・神尾コース	2 便			39 人
	神尾コース	1 便			42 人

②菊水ロマン館温泉バス

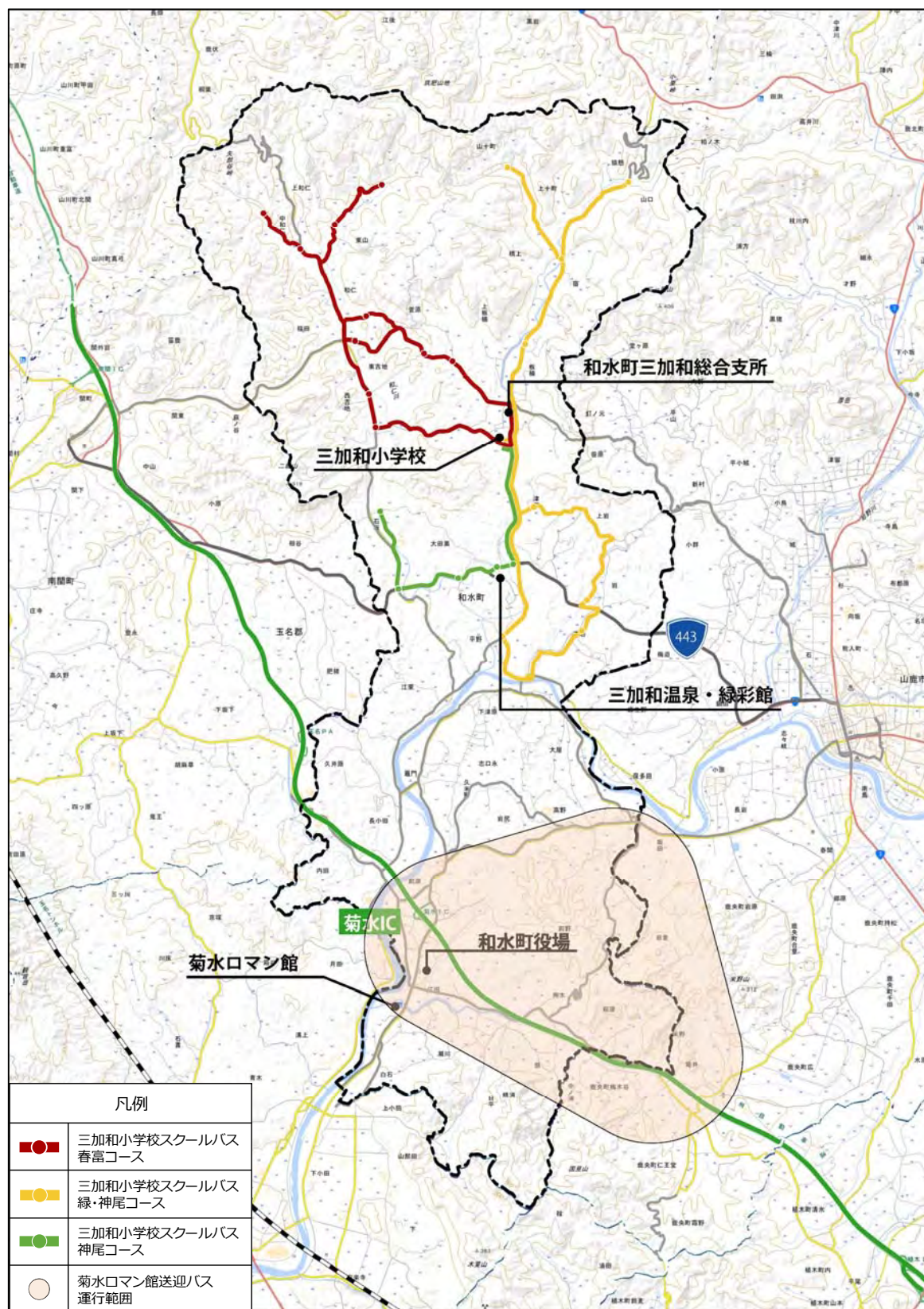
菊水ロマン館が独自に走らせている送迎バスで、和水町内では水曜日と木曜日、菊水ロマン館に10時着、16時半発で運行しています。また、木曜日は館内で健康体操を実施しています。

▼温泉送迎バスの運行状況

実施主体	運行路線	運行曜日	運行便数	料金
(株)菊水ロマン館	玉名市小田地区	月曜	2便	無料
	菊水南地区	水曜		
	菊水東地区	木曜		

3. 公共交通の現況

その他サービスの運行・運営状況として、三加和小学校運行のスクールバス、菊水ロマン館の送迎バスの運行範囲を以下の図に示します。



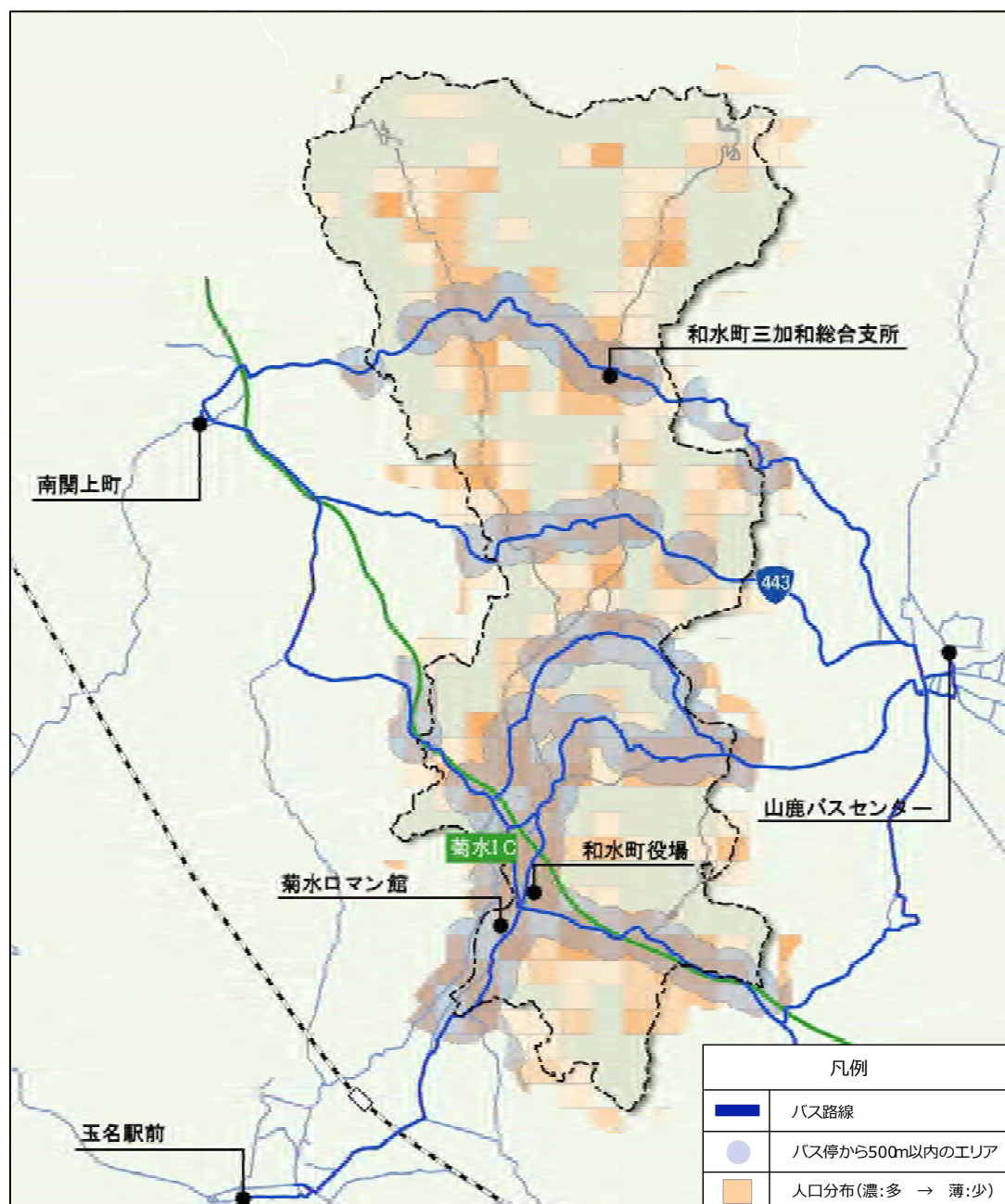
▲その他サービスの運行・運営状況

(5) 交通空白地域の状況

①全人口による交通空白地域の状況

バス路線は和水町を横断するように運行しています（下記に、バス停から 500m 以内のエリアを抽出）。旧三加和町である和水町北部は交通空白地域が目立つ現状があります。また旧菊水町南部も交通空白地域が目立っています。

※交通空白地域は、地方では駅から半径 1,000m 以上、バス停から半径 500m 以上を空白地域と捉える場合があることが「地域公共交通づくりハンドブック（H21.3 国土交通省）」に示されており、参考値として用いています。

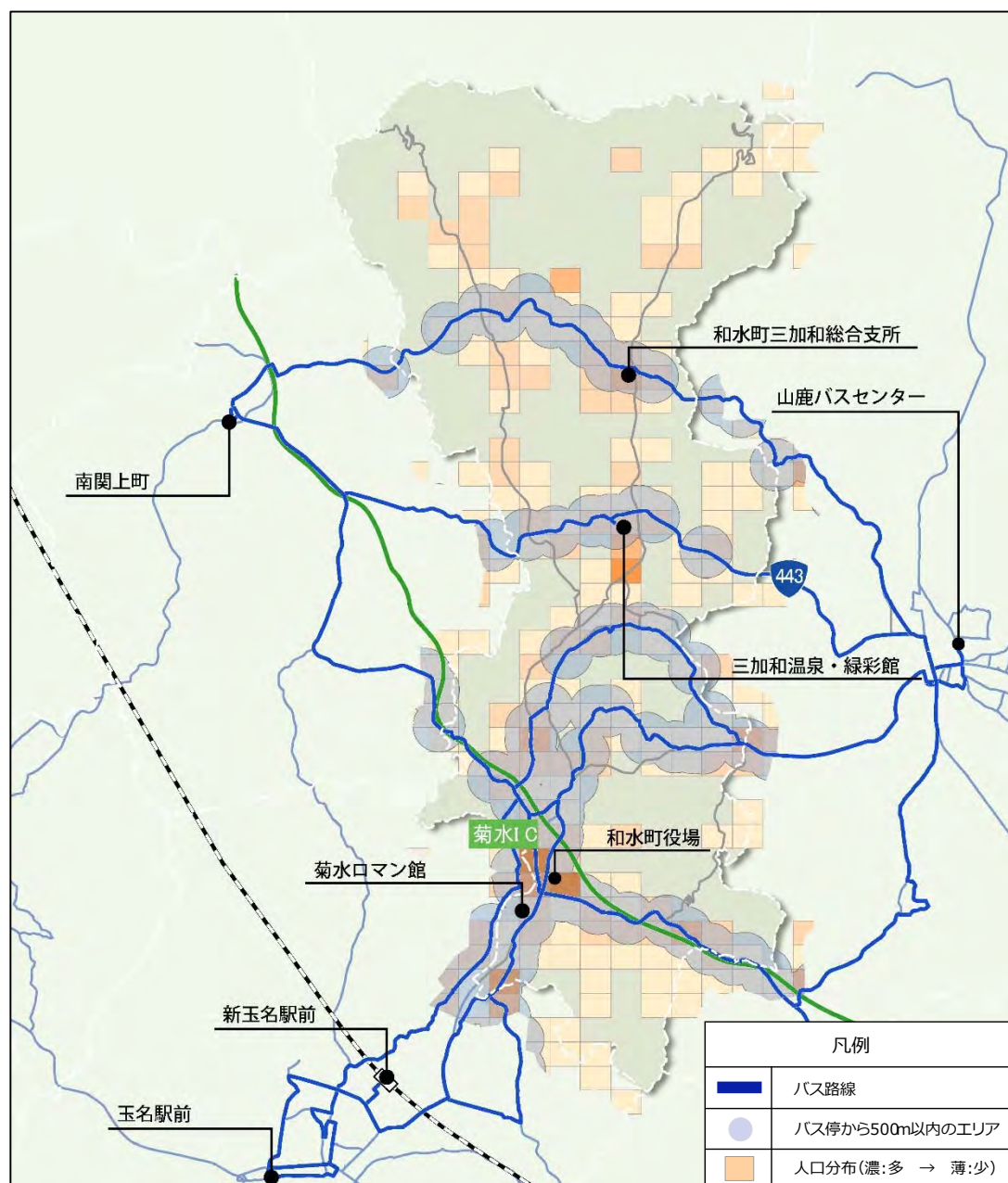


▲公共交通路線の 500m 以内のエリア

3. 公共交通の現況

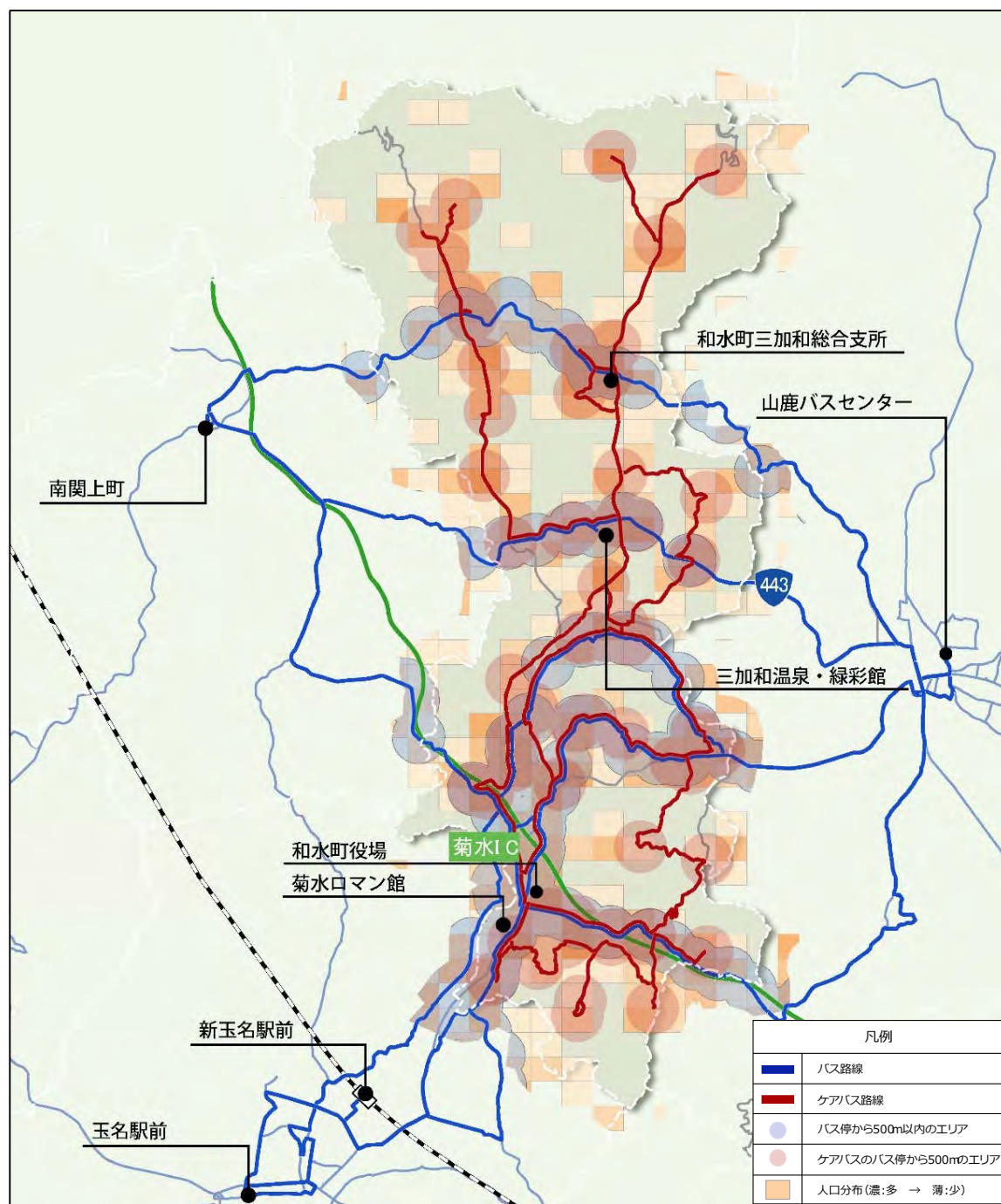
②65 歳以上人口による交通空白地域状況

65 歳以上の居住状況についても、全人口の交通空白地域をみた場合と同様に和水町北部と、旧菊水町南部に交通空白地域が見受けられます。



▲公共交通路線の500m以内のエリア(65歳以上人口分布)

(参考) 路線バスとケアバスの路線図



▲路線バスとケアバスの路線図

(6) 既存路線バスの利用状況

既存路線バスの利用状況を以下に整理します。

H27 年の 7 月 1 日から 31 日における和水平町内の乗降人数とその他の市町村への乗降人数を 1 日あたりの人数で表しています。

和水平～山鹿間と和水平～玉名間の乗降が多い状況にあります。

ケアバスの利用は菊水一円ルートの利用が高い状況にあるものの、ルートによって偏りが生じています。

▼既存路線バスの乗降状況（平成 27 年 7 月 1 日～7 月 31 日）

(人/日)

No	路線名	上下	和水町内			和水～山鹿間			和水～南関間			和水～玉名間			和水～熊本間			合計
			平日	土日	日祝	平日	土日	日祝	平日	土日	日祝	平日	土日	日祝	平日	土日	日祝	
①	熊本～南関線	上り	0.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.3	2.0	0.0	0.8	-	-	-	5.8	2.0	0.7	12.5
		下り	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8	0.0	0.3	-	-	-	4.9	3.0	0.0	9.1
②	山鹿～総合支所～南関線	上り	0.1	0.0	0.0	4.7	6.5	2.6	0.3	0.5	0.4	-	-	-	-	-	-	15.1
		下り	0.3	0.0	0.0	8.3	5.0	5.8	1.2	1.0	0.0	-	-	-	-	-	-	21.6
③	山鹿～三加和温泉～南関線	上り	0.3	0.0	0.5	2.3	2.0	2.2	0.7	0.3	0.5	-	-	-	-	-	-	8.9
		下り	0.1	0.0	1.0	4.7	3.0	5.5	0.5	0.0	0.5	-	-	-	-	-	-	15.3
④	山鹿～看護大～玉名線	上り	1.3	1.0	0.0	1.9	0.0	0.0	-	-	-	3.9	3.0	0.3	-	-	-	11.4
		下り	1.2	0.3	0.0	1.3	0.3	0.0	-	-	-	3.4	3.0	1.0	-	-	-	10.6
⑤	山鹿～東郷～玉名線	上り	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
		下り	0.0	-	-	0.0	-	-	-	-	-	1.6	-	-	-	-	-	1.6
⑥	山鹿～下津原～玉名線	上り	0.0	0.0	0.3	0.5	0.0	0.0	-	-	-	2.8	1.5	0.7	-	-	-	5.7
		下り	0.7	0.0	1.0	0.8	0.0	0.0	-	-	-	0.5	2.0	0.0	-	-	-	4.9
⑦	山鹿～米の岳～玉名線	上り	0.4	0.3	0.0	0.7	0.5	0.3	-	-	-	7.3	1.7	2.2	-	-	-	13.4
		下り	1.2	2.0	1.0	1.3	0.8	0.0	-	-	-	3.3	1.0	0.2	-	-	-	10.8
⑧	玉名・ロマン館線	上り	0.5	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	1.7	0.0	1.0	-	-	-	3.1
		下り	0.8	-	0.5	-	-	-	-	-	-	0.9	-	0.0	-	-	-	2.2
上り合計		-	3.0	1.3	0.8	10.7	9.0	5.4	3.0	0.8	1.7	15.6	6.2	4.2	5.8	2.0	0.7	70.1
下り合計		-	4.3	2.3	3.5	16.5	9.2	11.3	2.4	1.0	0.8	9.7	6.0	1.2	4.9	3.0	0.0	76.1

▼ケアバスの利用状況（平成 27 年 7 月 1 日～7 月 31 日）

(人/日)

運行ルート	病院着時	病院発時	合計
瀬川・南・東ルート（月）	2.3	1.5	3.8
坂本・緑・神尾ルート（火）	0	0	0
菊水一円ルート（火・木）	11.1	10.8	21.9
春富・神尾ルート（水・木）	1.4	1.4	2.8
猿懸・緑・神尾ルート（金）	4.2	4.4	8.6
合計	19.0	18.1	37.0

(7) 公共交通に関する和水町の財政支援状況

和水町が財政支援を行っている公共交通の利用状況・収支状況について、以下に整理します。

平成26年度の和水町による路線バスへの補助額は総額約3,600万円となっています。

山鹿～総合支所～南関線が最も補助額が高く、およそ800万円となっています。

※キロ程は、片道の運行キロ程を記載

※運行回数は、1往復を運行回数1.0とし、1日あたり平均運行回数を記載

▼運行系統別の利用・収支状況 (H26 年度)

運行系統				運行エリア			年間輸送実績					経常費用				備考欄
No	路線名	キロ程 (km/便)	運行回数 (回/日)	起点	主な 経由地	終点	実績走行 キロ (km)	輸送人員 (人)	平均 乗車密度 (人)	1日当たり 輸送量 (人)	経常収入 (千円)	経常費用 (千円)	経常 欠損額 (千円)	和水町 補助額 (千円)		
1	熊本～南関線	41.5	5.9	熊本交通 センター	江田 うから館前	南関上町	180,774.0	102,152.0	3.1	18.2	19,578	38,537	-18,959	2,078		
	植木～南関線※	29.8	2.2	うから館前	江田	南関上町	48,752.8	3,995.0	0.5	1.1	1,116	10,393	-9,276	2,718		
2	山鹿～総合支所～南関線	22.6	8.7	山鹿市役所前	平山温泉前 三加和総合支所	南関上町	144,459.2	21,031.0	0.9	7.8	5,347	30,796	-25,448	8,220		
3	山鹿～三加和温泉～南関線	18.6	8.3	山鹿市役所前	三加和温泉 うから館前	南関ターミナル	112,753.2	13,268.0	0.6	4.9	3,082	24,037	-20,955	6,760		
4	山鹿～看護大～玉名線	29	4.5	山鹿バスセンター	東郷農協前 九州看護福祉大学前	玉名駅前	96,710.1	24,311.0	1.6	7.2	6,200	20,617	-14,416	4,673		
	山鹿～川辺田～玉名線	28.2	0.8	山鹿バスセンター	東郷農協前 川辺田	玉名駅前	17,009.0	4,386.0	2.1	1.6	1,410	3,626	-2,216	739		
5	山鹿～下津原～玉名線	33.1	1.9	山鹿バスセンター	下津原 山部田	玉名駅前	48,142.7	6,746.0	1.2	2.2	2,033	10,263	-8,230	3,033		
6	山鹿～米の岳～玉名線	29.4	7.6	山鹿バスセンター	米の岳農協前 川辺田	玉名駅前	164,680.1	27,650.0	1.2	9.1	7,627	35,107	-27,479	6,449		
7	玉名・ロマン館線	13.6	2.8	玉名駅前	永安寺 月田	菊水ロマン館前	14,171.2	1,994.0	0.5	1.4	432	3,021	-2,588	799		
	玉名・ロマン館線②	13.6	2.8	玉名駅前	永安寺 月田	菊水ロマン館前	14,008.0	2,346.0	0.7	1.9	464	2,993	-2,529	781		
小計		-	-				841,460.3	207,879.0	12.4	55.4	47,288	179,389	-132,096	36,250		
合計		-	-				841,460		12		47,288	179,389	(132,096)	36,250		

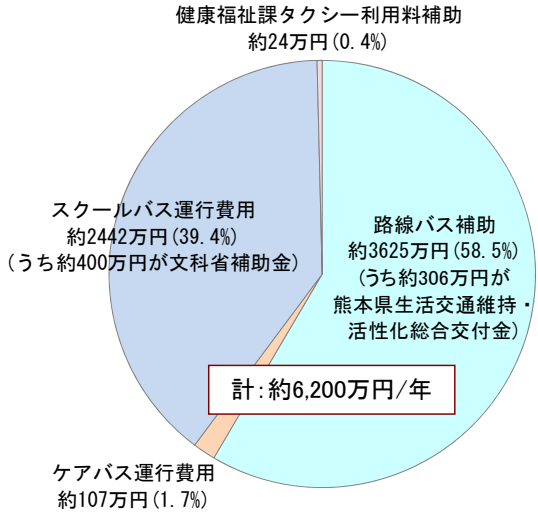
※植木～南関線については平成27年度4月1日より路線廃止となっている。

和水町が財政支援を行っているバス交通について、「走行1kmあたりの利用者数」を以下に整理します。

和水町の交通における財政支出として、年間約6,200万円を財政支援・支出しています。

▼走行1キロあたりの利用者数

運行系統			輸送実績		
順位	運行 系統名	キロ程 (km)	実績走行キロ (km)	輸送人員 (人)	1km当たり 利用者数
1	山鹿～川辺田～玉名線	28.2	17,009	4,386	0.26
2	山鹿～看護大～玉名線	29.0	96,710	24,311	0.25
3	山鹿～米の岳～玉名線	29.4	164,680	27,650	0.17
4	玉名・ロマン館線②	13.6	14,008	2,346	0.17
5	山鹿～総合支所～南関線	22.6	144,459	21,031	0.15
6	玉名・ロマン館線	13.6	14,171	1,994	0.14
7	山鹿～下津原～玉名線	33.1	48,143	6,746	0.14
8	山鹿～三加和温泉～南関線	18.6	112,753	13,268	0.12
9	熊本～南関線	29.8	48,753	3,995	0.08
バス交通 平均値		-	-	-	0.16

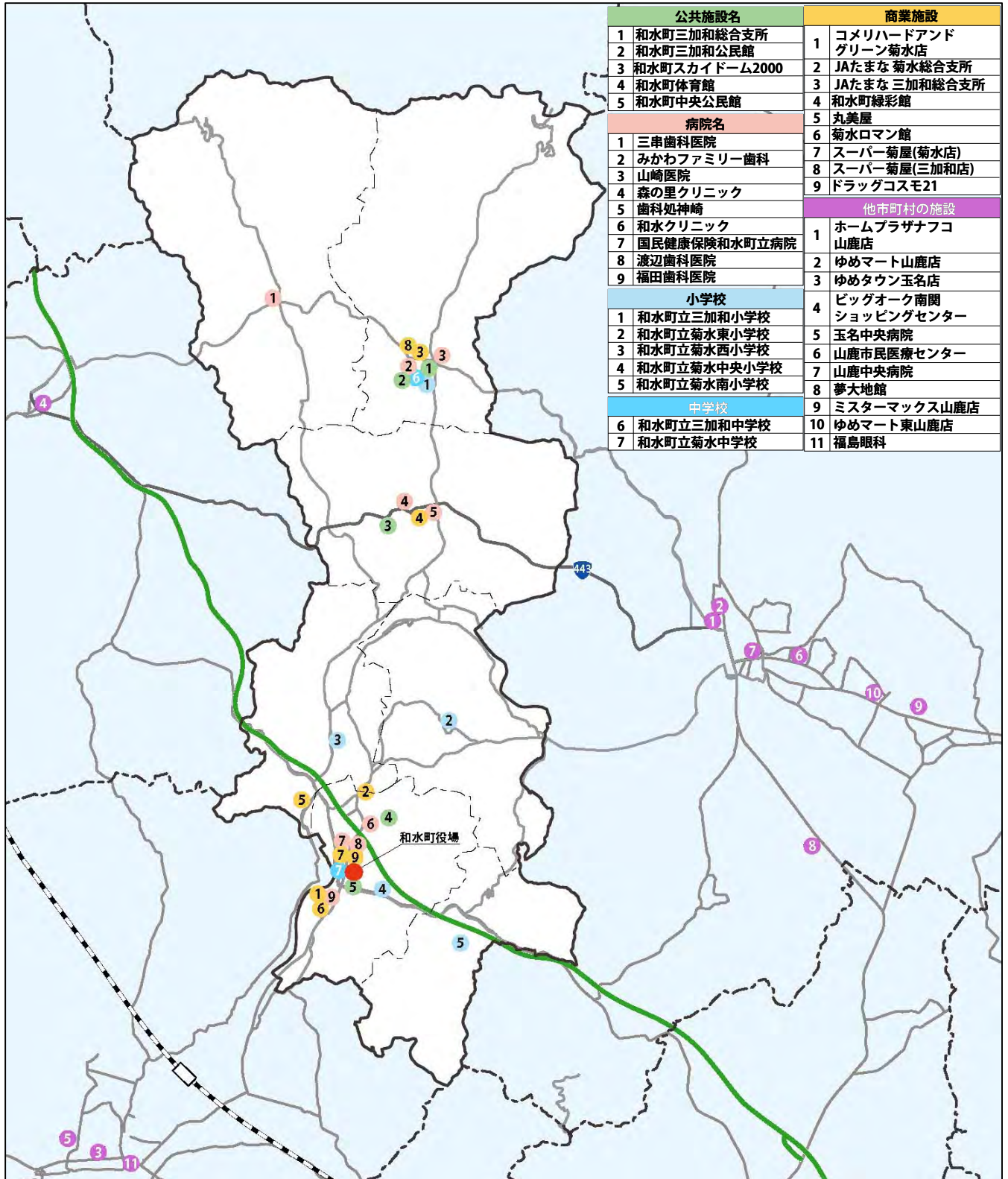


▲交通における年間支出状況 (H26)

4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(1) 主要施設の分布状況

町の商業施設や医療施設、公共施設などの主要な施設は、市街地部に集中しています。



▲施設分布図（和水町全域とその周辺の市町村）

4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(2) 町民の主な移動先

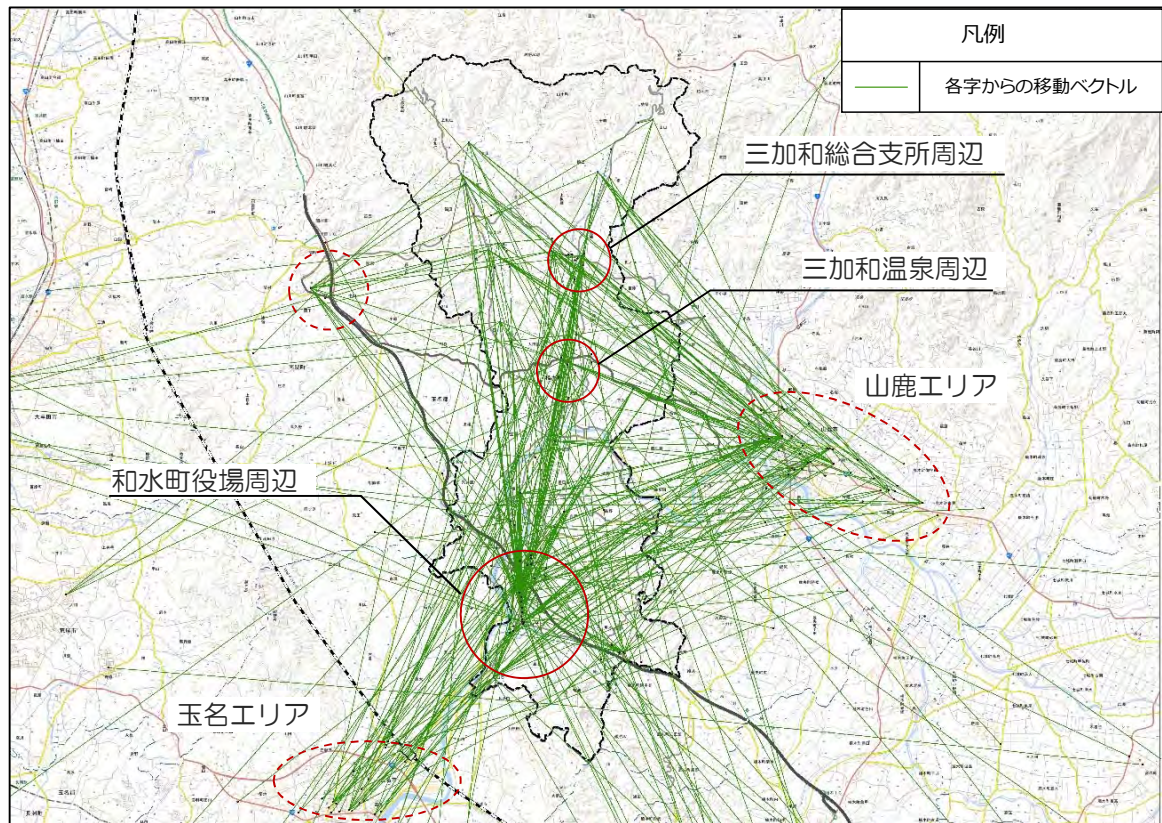
町民の主な移動先として、世帯の代表者を対象とした住民アンケート(後述)結果より、回答数の多かった上位 20 の名称を以下に掲載します。

▼移動先ランキング		
順位	主な移動先順位	件数
1	スーパー菊屋	149
2	和水町立病院	97
3	ゆめマート山鹿店	53
4	菊水ロマン館	35
5	ナフコ山鹿店	30
6	和水町役場	29
7	ビッグオーク南関ショッピングセンター	26
8	ゆめタウン玉名店	16
9	玉名中央病院	15
10	山鹿市民医療センター	13
10	山鹿中央病院	13
12	中央公民館	9
13	コメリハード&グリーン菊水店	8
13	山崎医院	8
13	東洋電装(株)	8
13	緑彩館	8
13	和水クリニック	8
18	夢大地館	7
19	熊本大学医学部附属病院	6
19	ミスターマックス山鹿店	6
19	ゆめマート東山鹿店	6
19	福島眼科	6

4. 小さな拠点づくりに向けた現状の把握

(3) 町民の移動状況

住民アンケートの結果より町民の主な外出先としてあげられた施設と居住地区を結んだ図を以下に示します。町内では、三加和総合支所周辺と三加和温泉周辺、和水町役場周辺を結ぶ移動が多く町内の拠点的な役割を担っていることが分かります。町外では、山鹿エリア、玉名エリアとの結びつきが強いことが分かります。



▲町民の移動状況

(4) 小さな拠点づくりに関連する上位計画等

小さな拠点づくりにむけて関連する上位計画や、関連計画を整理します。

1) 第1次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画 (H25.3)

③公共交通、または拠点づくりに係る取り組み

⇒政策Ⅰ-第2節 福祉

(5) 介護保険事業の推進

①介護予防重視の取り組みの推進

介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護予防に繋がる地域活動を育成し、高齢者自らがこれらの活動に積極的に参加することで、自主的な介護予防へと繋がります。
介護予防事業の柱である「お茶の間筋トレ(教室)」が全地区に普及するよう「拠点づくり」の推進と主体的に運営されるよう「人づくり」を推進します。

⇒政策Ⅱ-第2節 商業・工業

(2) 商店街振興の推進

①商工会との連携による活性化の推進

空き店舗問題の解決や商店活性化に向けた事業を進め、商店街振興として、引き続き商工会との連携による様々な施策を展開していきます。

②高齢者へのサービス提供

高齢化が進行する状況を踏まえ、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯への宅配やご用聞き等、地域のニーズに応じたサービス内容の協議を進めます。

4. 前期基本計画の評価・検証

(6) まとめ

生活圏や環境も異なる菊水地区と三加和地区は合併後、祭り等での交流を通して融合が図られており、一つのまちとしての形が形成されつつあります。

2つの地区の融合が図られ、一つのまちづくりに向かって進む時期にあたる後期基本計画の期間においては、企業誘致がままならない状況を踏まえ、恵まれた交通条件を生かした産業全般にわたる活性化策、とくに、観光振興については、九州新幹線全線開業をきっかけに玉名市、山鹿市、菊池市と県北合同観光PR事業を展開中であり、町内の歴史文化資産との連携を図った魅力あるまちづくりを進めます。

併せて、町民の「住み続けたい」という要求を満たすとともに、観光振興から生み出される来訪者や産業全般の活性化によって生み出される就業者に、本町に「住んでみたい」と思わせる魅力づくりも必要です。

そのためには、両地区の融合のもと、自助・共助・公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくり、まちづくりの充実に、まず取り組みます。(一部抜粋)

2) 和水町過疎地域自立促進計画 (H22. 4)

③公共交通、または拠点づくりに係る取り組み

⇒Ⅰ 産業の振興

(5) 商業

既存商店の育成・強化を目標に、点在する小売店舗を数ヶ所に集約し、コストの低減や顧客ニーズにあった商品販売のための共同店舗の設置等、時代に則した新たな事業展開が必要である。また、業績向上を図るため、行政や企業・各種団体等が行うイベントとタイアップした商品販売、高齢者や障害者等移動が困難な人々に配慮した宅配事業等の展開、インターネットの活用による新たな顧客の掘り起こし等、商工会が中心となって取り組める体制づくりを構築し、商工会の自立を支援していく。

(6) 観光又はレクリエーション

観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、肥後民家村等の宿泊施設等の充実、整備をはじめ、農家民泊のための研修会の開催や関連する組織の育成を図っていかねばならない。また、本町ならではの独自性を打ち出すために「構造改革特別区域」の申請を積極的に行い、滞在型の観光プランをより魅力あるものにしていく。(一部抜粋)

⇒Ⅷ 集落の整備

集落の維持については、集落間の協働を促すために、集落間を結ぶ道路や公共施設までのアクセス道路、集落間や集落内の生活道路の整備を積極的に進め、住民が安全に安心して移動できるようにする。また、住民自治の活動の拠点となる地域の公民館整備も併せて進める必要がある。

(一部抜粋)

3) 和水町観光交流振興計画 (H22. 3)

⇒Ⅲ 住民の誇りや愛着の醸成

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 3 住民が参画する仕組みの確立

住民が自ら企画し、自ら実行していくには、町民の多くの方々に賛同を得るための同意形成が必要であり、住民ワークショップが効果的に機能していきます。そこで、住民ワークショップを開催し、住民の意見を観光によるまちづくりに活かしていきます。

5. 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査

和水町における公共交通の利用実態およびニーズを把握するため、町民や地域の代表者、交通事業者等を対象とした調査を実施しました。

以下に各調査の概要および結果を記載します。

◆実施した調査

- (1) 住民アンケート調査
- (2) 地区代表者へのグループインタビュー調査
- (3) 交通弱者等への戸別訪問調査
- (4) 交通事業者・町内施設等へのヒアリング調査

◆各調査の概要

項目	住民 アンケート調査	地区代表者への グループインタビュー調査	交通弱者等への 戸別訪問調査	交通事業者・ 町内施設等への ヒアリング調査
調査 目的	町民の生活行動パターン、外出状況など、公共交通の利用可能性を把握	各地域での移動に困っている方の名前等の聞き取りと地域での取り組みや問題点の把握	公共交通がないと困る交通弱者の公共交通に対する具体的なニーズを把握	事業者や町内関係者からみた公共交通の課題、本事業への協力可能性を把握
調査 方法	郵送による 配布・回収	グループ インタビュー方式	直接面談方式	直接面談方式
調査 対象	和水町在住 世帯代表者 全 3,882 世帯 (8 月時点)	・各行政区長 ・民生委員 ・社会福祉協議会	・グループインタビュー調査で把握した交通弱者	・バス、タクシー事業者 ・主要施設 ・和水町の各課、及び関係団体

(1) 住民アンケート調査

1) 調査概要

①調査目的

町内在住の全世帯を対象として、生活行動パターンや公共交通の利用実態、今後の利用の可能性等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

②調査日

平成 27 年 8 月

③調査方法

和水町の全 3,882 世帯（8 月時点）への郵送による配布、回収

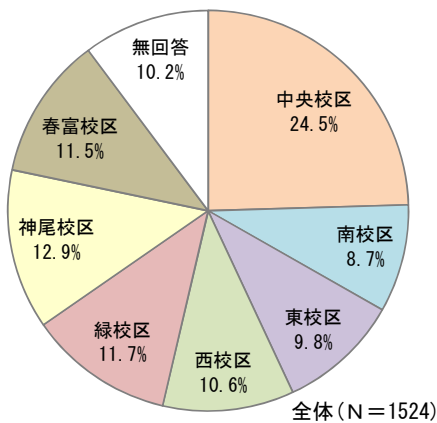
④回答者数

有効回答率：39.3%（配布数 3,882 票 有効回収数 1,524 票）

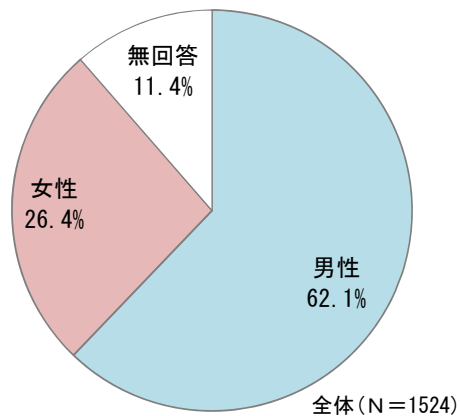
2) 調査結果

①回答者の属性

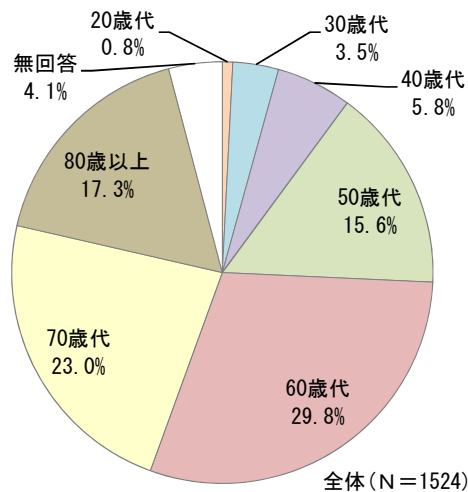
居住校区は、全体の約 4 分の 1 (24.5%) を中央校区がしめています。性別は、男性が約 6 割 (62.1%)、女性が約 3 割 (26.4%) の回答状況となっています。年齢は、回答の約 7 割 (70.1%) が 60 歳代以上です。職業では、「無職」の方の回答が全体の 3 割以上 (35.6%) をしめています。



▲居住校区

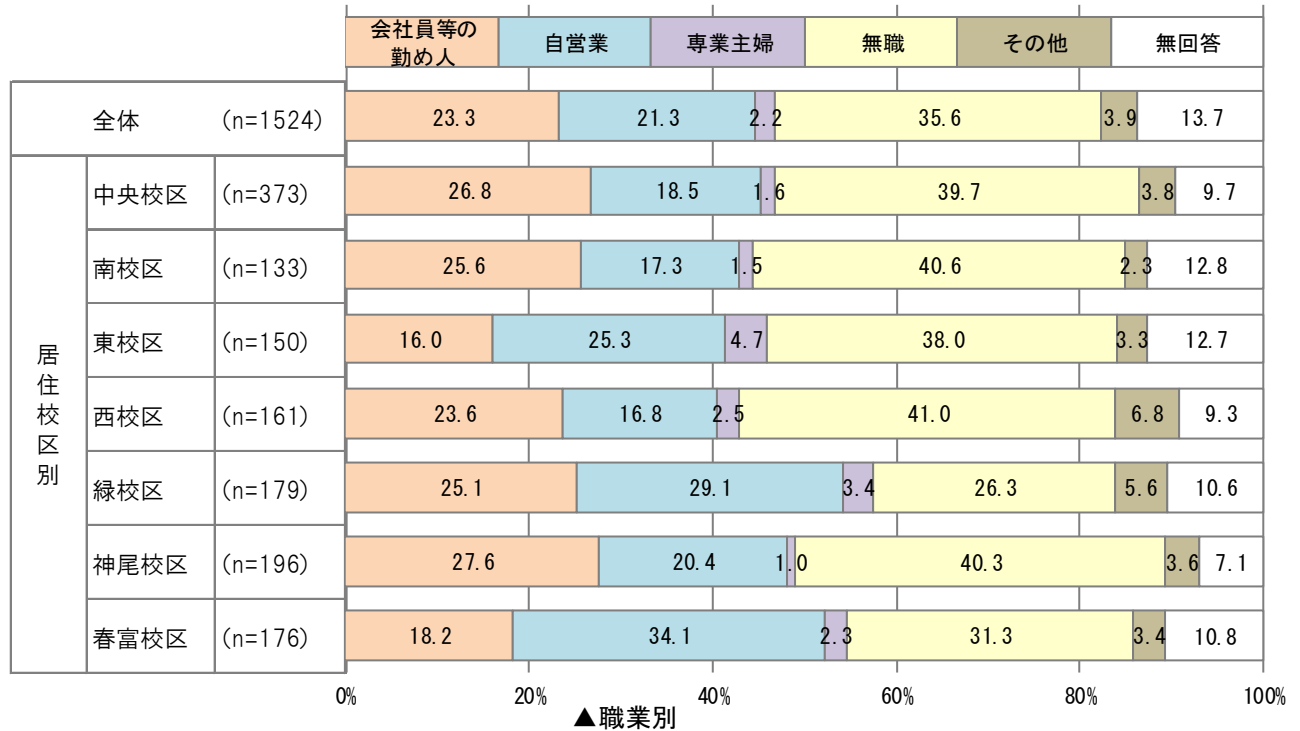


▲性別



▲年齢構成

5. 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査

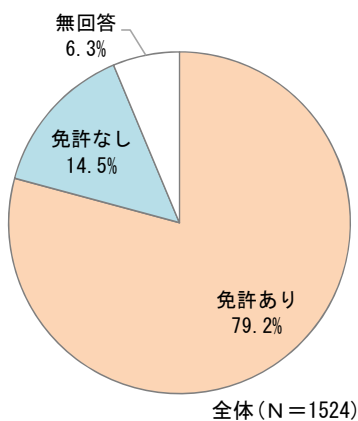


※居住校区別では、校区不明の回答を除く

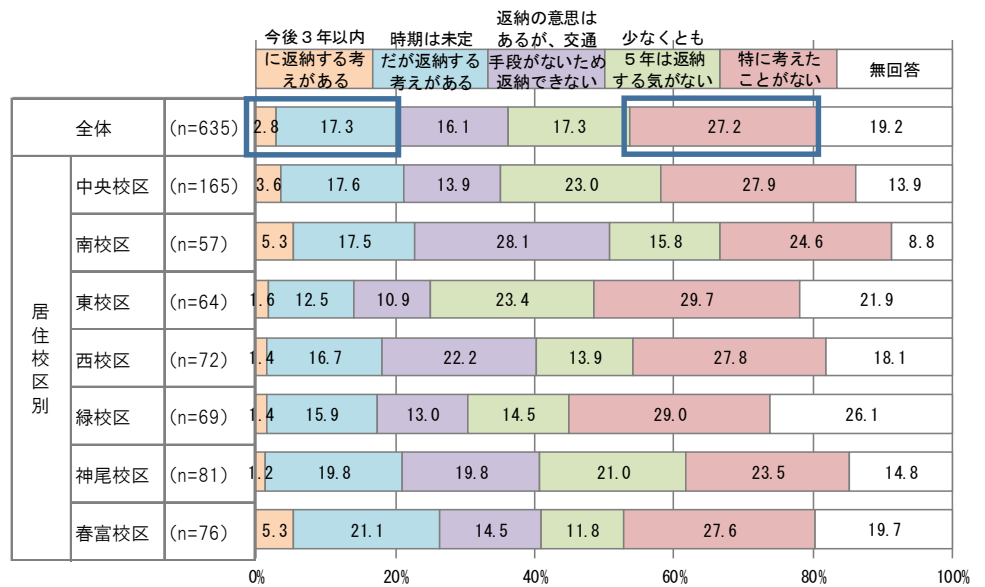
②運転免許の有無、65歳以上における今後の運転免許の返納意志

運転免許の有無では、全体の約8割(79.2%)が運転免許を持っており、14.5%が運転免許を持っていない現状にあります。

65歳以上における免許保有者の返納意思に関しては、約2割(20.1%)が返納する考えを持っています。また、免許保有者のなかで16.1%が「返納の意思はあるが、交通手段がないため返納できない」と回答しています。一方で、約3割の方が「特に考えたことがない」と回答しています。



▲運転免許の有無

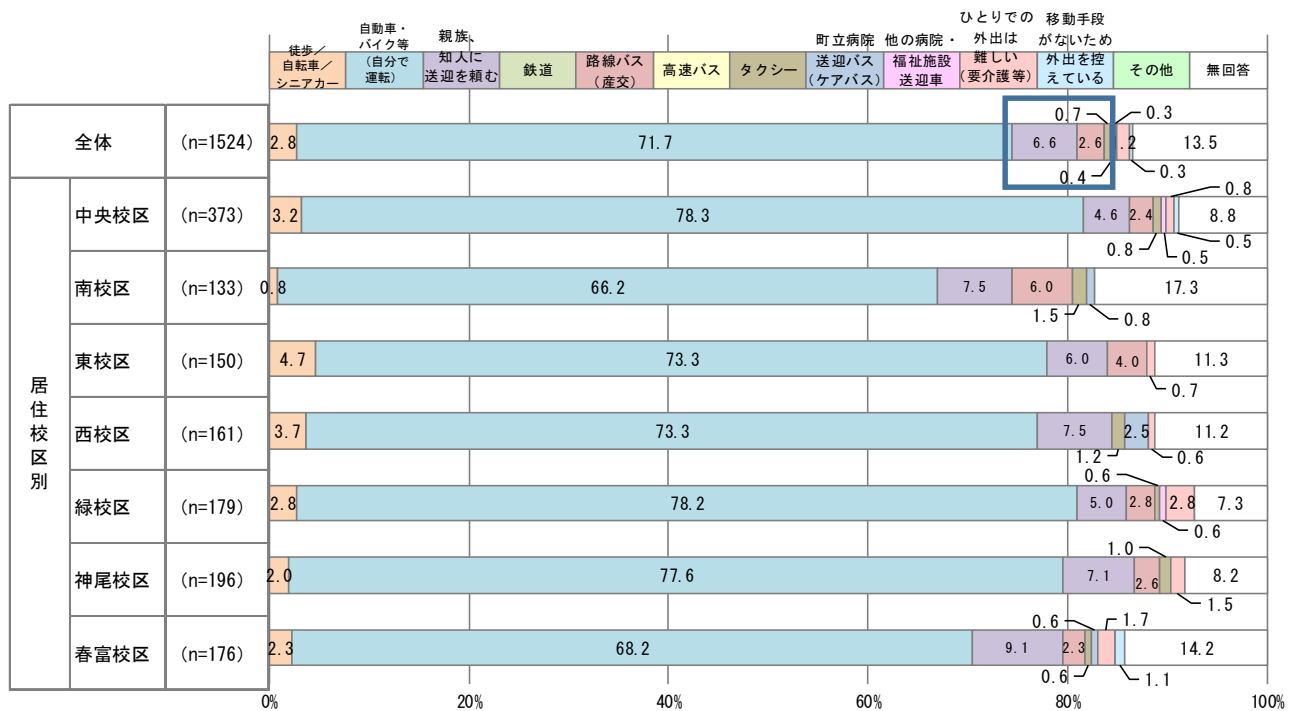


※居住校区別では、校区不明の回答を除く

③ 普段の移動状況とその満足度

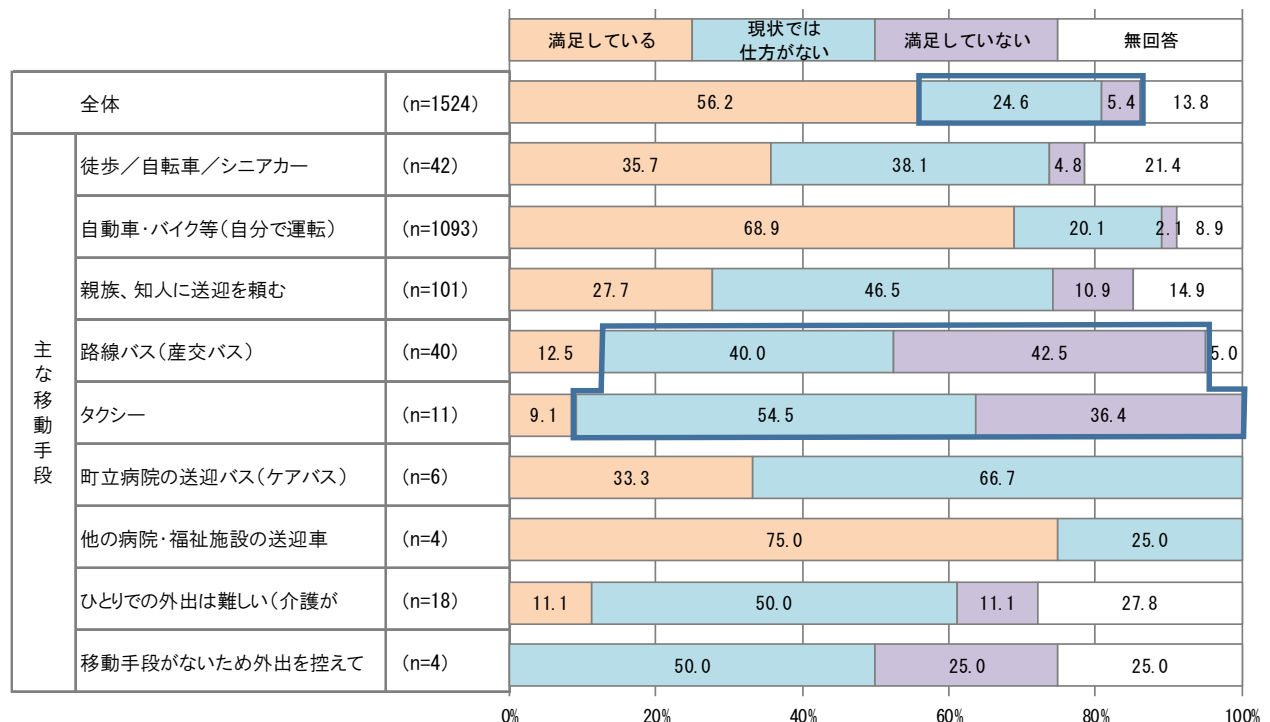
交通手段については、全体の約 7 割(71.7%)が「自動車・バイク等（自分で運転）」と回答しており、「親族・知人に送迎を頼む」が 6.6%、「路線バス」を利用すると回答した方が 2.6%、「タクシー」を利用すると回答した方が 0.7%、「町立病院送迎バス(ケアバス)」を利用すると回答した方が 0.4%と、**移動の際に自動車等を運転していないと考えられる方が 15.3%**います。

普段の移動状況の結果に対して**全体の 30%が「現状では仕方がない」、「満足していない」**に回答しており、また、「**路線バス**」や「**タクシー**」利用者の 8 割以上が「**現状では仕方がない**」、「**満足していない**」と回答しています。



▲ 普段の移動状況

※居住校区別では、校区不明の回答を除く



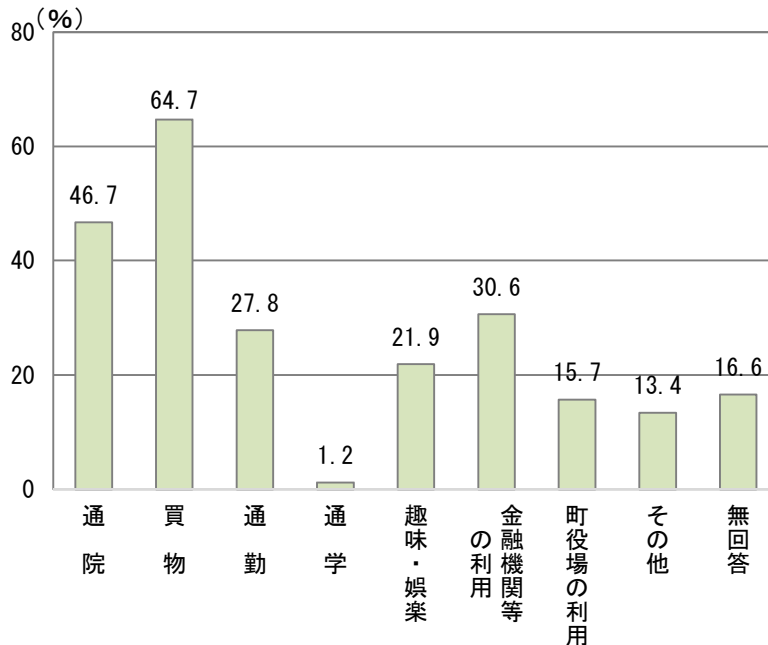
▲ 普段の移動状況による満足度

※主な移動手段では、不明の回答を除く

④主な外出目的、頻度

主な外出目的については、「通院」、「買物」が多く、次いで「金融機関等の利用」と「通勤」が多い結果となりました。具体的な買物先には、スーパー菊屋（149件）やゆめマート（51件）の回答が多く、また、病院では和水町立病院（97件）の回答が多いです。

主な移動手段における外出頻度では、路線バスやタクシーといった、**自分で自由に移動できない交通手段を主に利用する方の回答で「週に2～3日」以下の回答が16.7%以上**となっています。

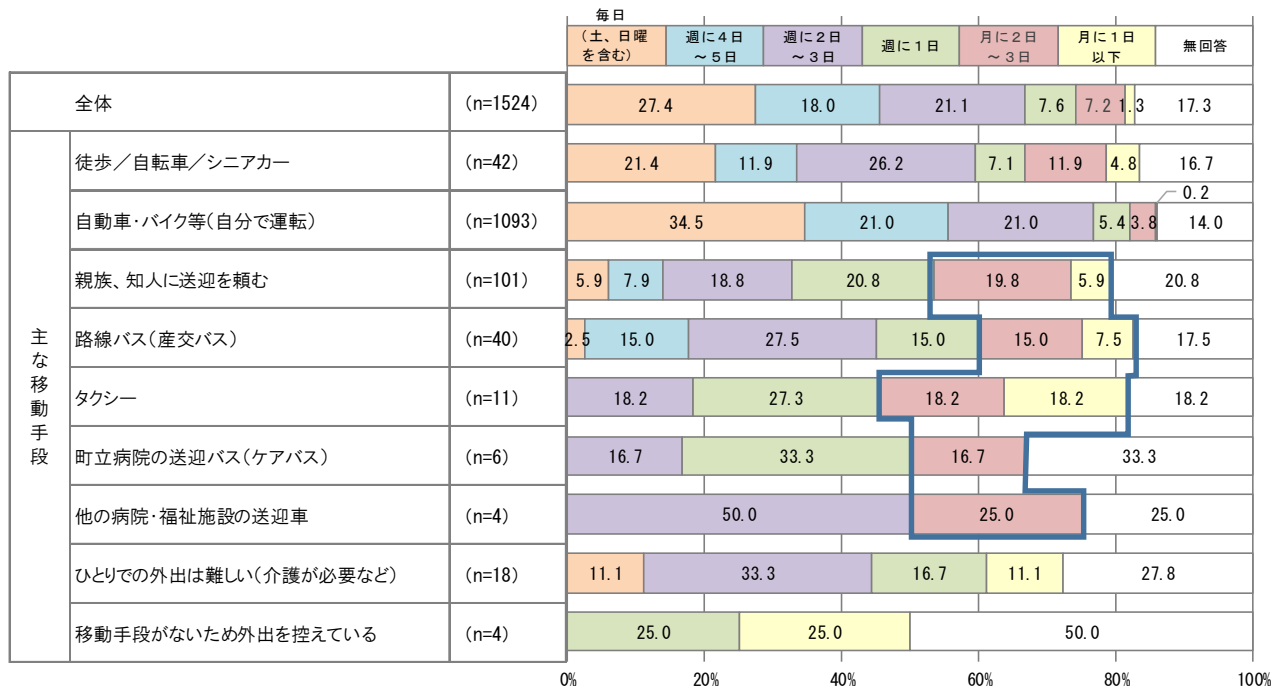


※1. 複数回答のため、割合の合計は100%を超える。

※2. 回答者に学生はいないが、通学と回答したものもある。

※3. 金融機関はJ A、銀行、郵貯等を指す。

▲主な外出目的

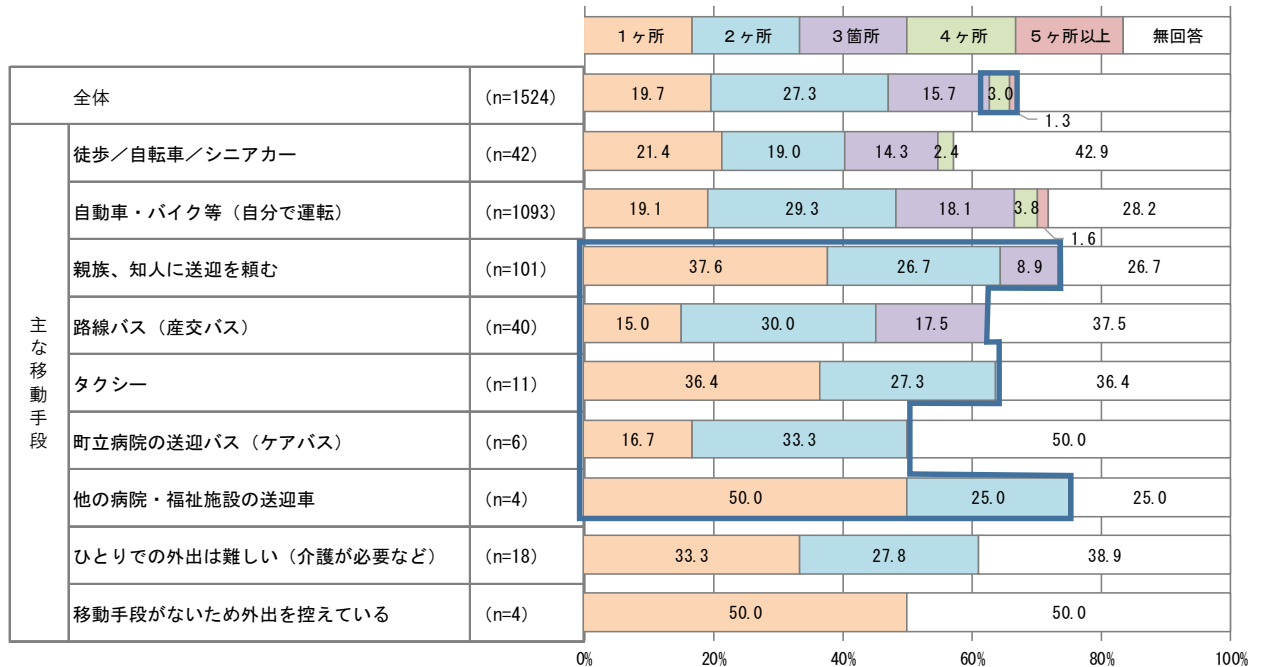


▲主な移動手段における外出頻度

※主な移動手段では、不明の回答を除く

⑤1日の外出で訪れる施設数

自動車・バイク等や、徒歩・自転車・シニアカーといった自由度が比較的高い移動手段に関しては、4施設に訪問すると回答した方が全体のうち、3.0%います。一方で、自分で自由な移動ができない親族等の送迎やバス等の利用者は3施設以下の移動状況にあります。



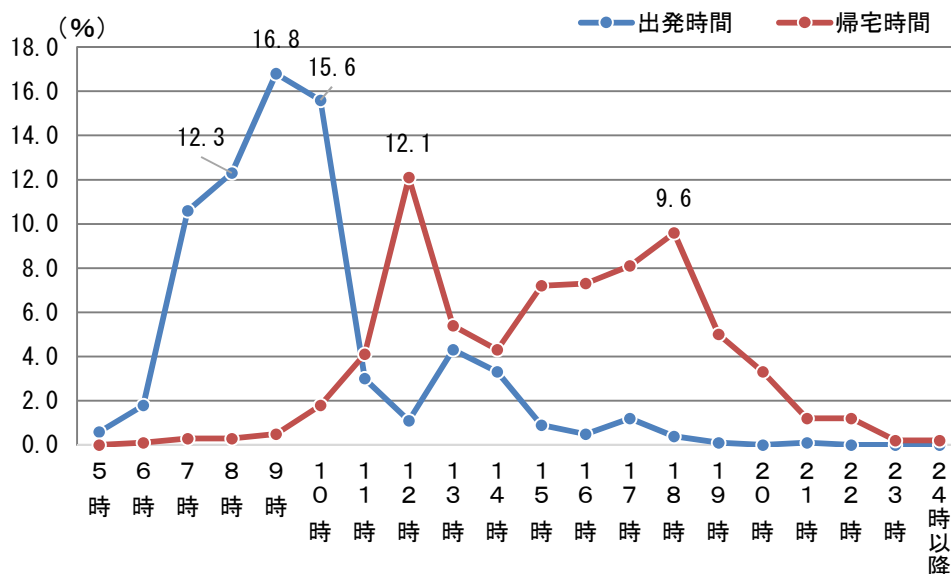
▲移動手段による1回（1日）の外出で訪れる施設数

※主な移動手段では、不明の回答を除く

⑥1回（1日）の外出の出発時間、帰宅時間

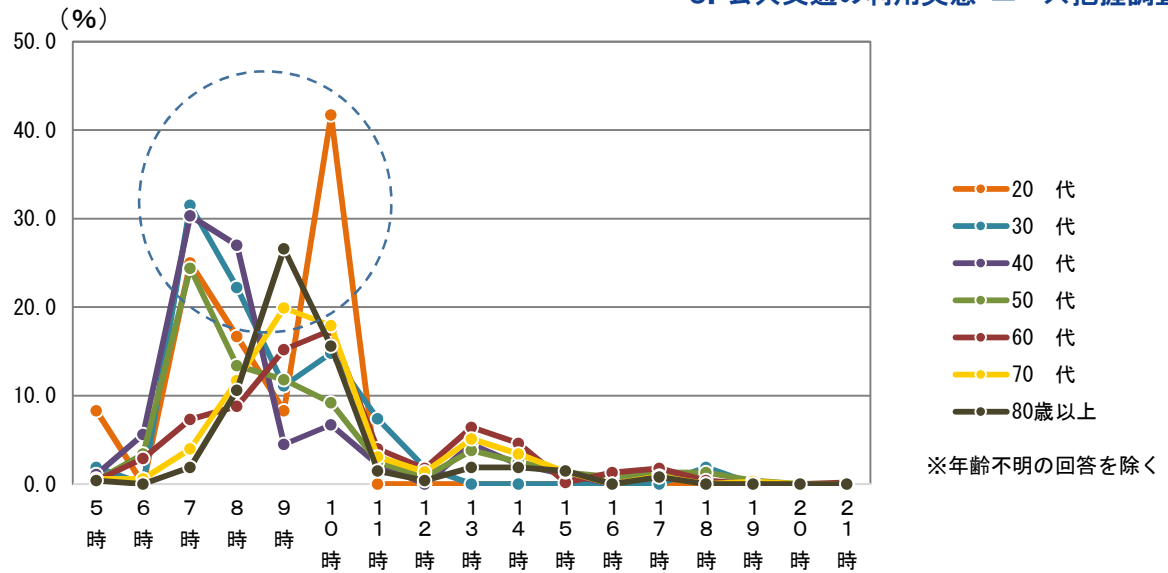
主な外出時間帯について、**出発時間は8～10時台が多く、なかでも9時台（16.8%）が最も多いです。**

一方、帰宅時間は12時（12.1%）と18時（9.6%）と、昼の時間帯と夕方の時間帯に分かれています。**年代別に見ると、60代以上は12時台がピークとなっており、50代以下は18時ごろがピークとなっています。**

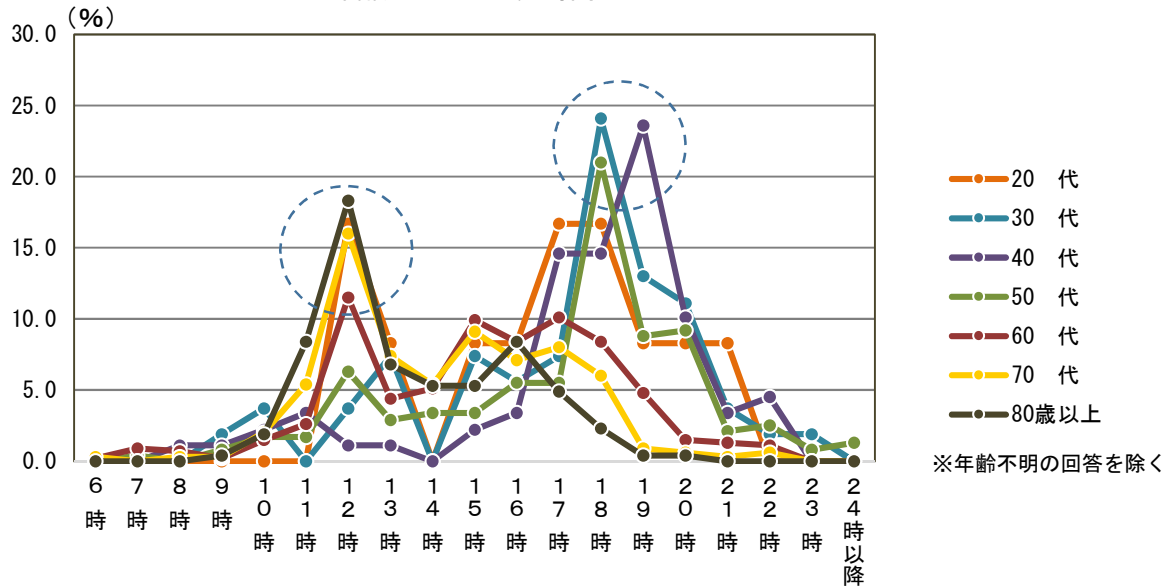


▲主な外出時間

5. 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査



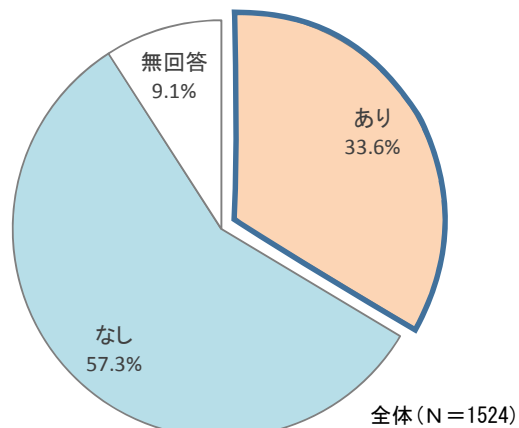
▲年齢別の主な出発時間



▲年齢別の主な帰宅時間

⑦友人等との交流状況

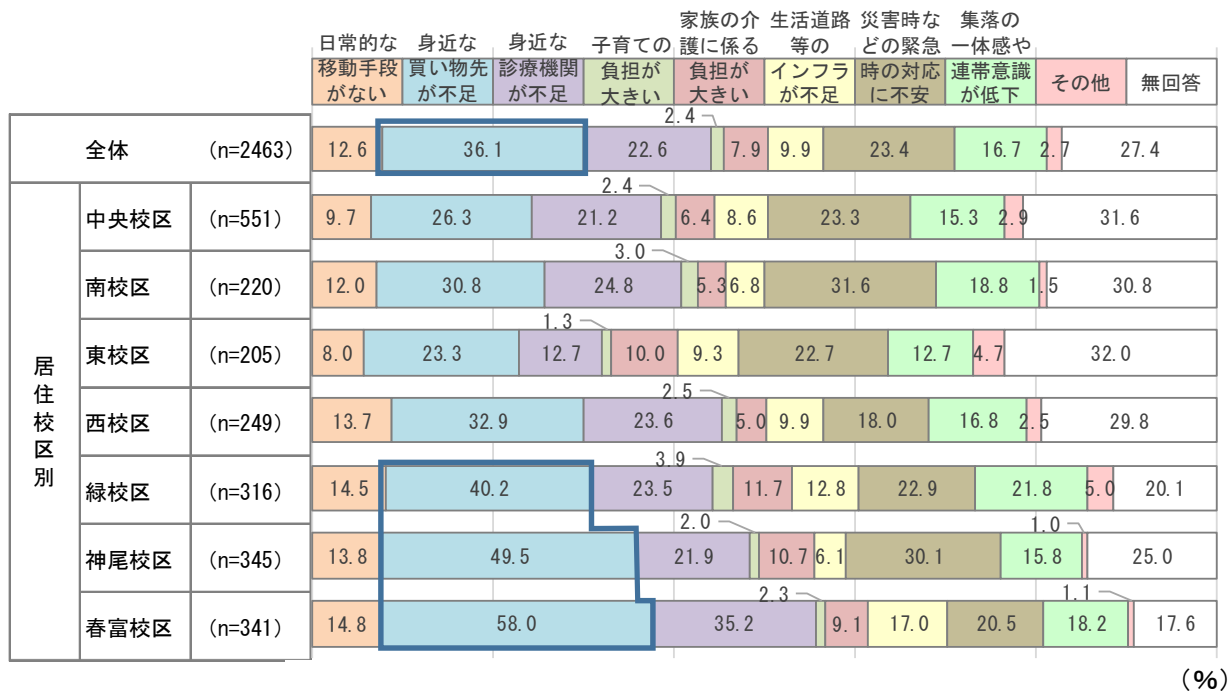
全体の約3割（33.6%）が週に1回以上、友人と交流する場を設けています。



▲友人等と交流する場の有無

⑧ 普段の生活において最も困っていること

全体では「身近な買物先が不足」と感じている方が36.1%おり、校区ごとにみると旧三加和町である緑校区、神尾校区、春富校区の回答は4割以上となっています。



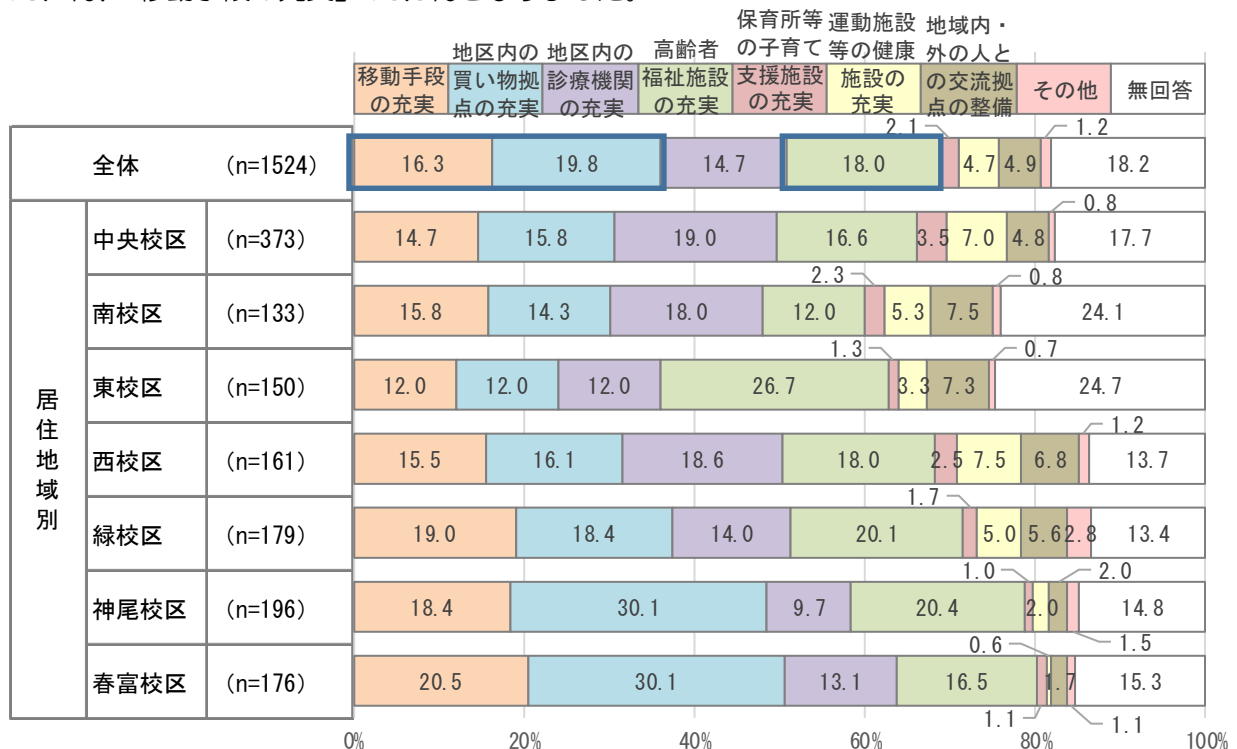
▲ 普段の生活において困っていること

※複数回答を含む

※居住校区別では、校区不明の回答を除く

⑨ 日常生活の中で重要だと思われる機能

全体で約2割(19.8%)が「地区内の買物拠点の充実」と回答しており、「高齢者福祉施設の充実」18.0%、「移動手段の充実」16.3%となりました。

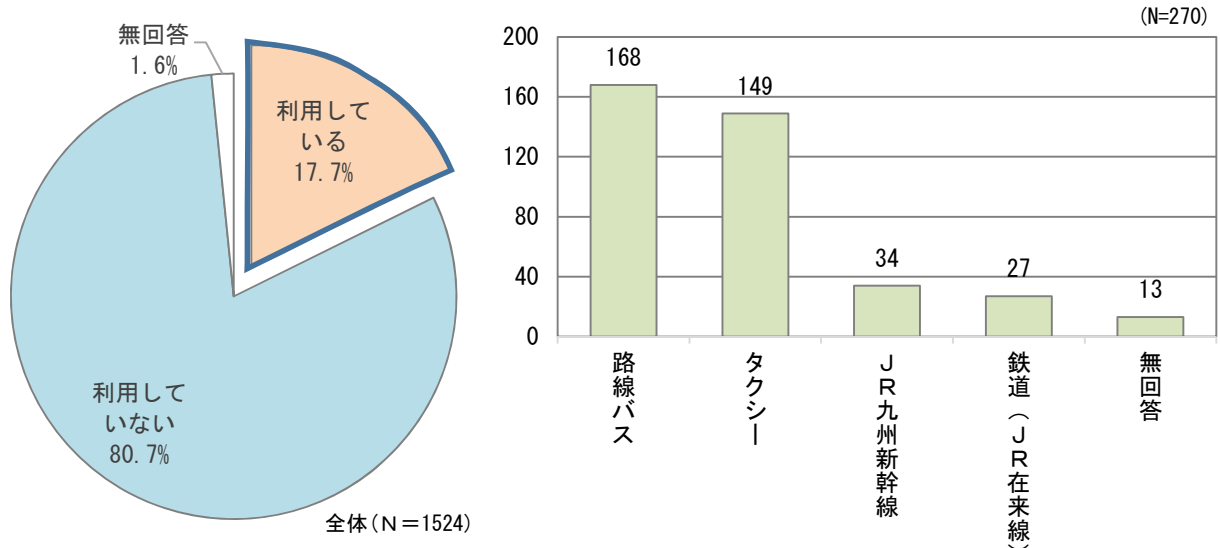


▲ 日常生活で重要だと思われる機能

※居住校区別では、校区不明の回答を除く

⑩公共交通の利用状況

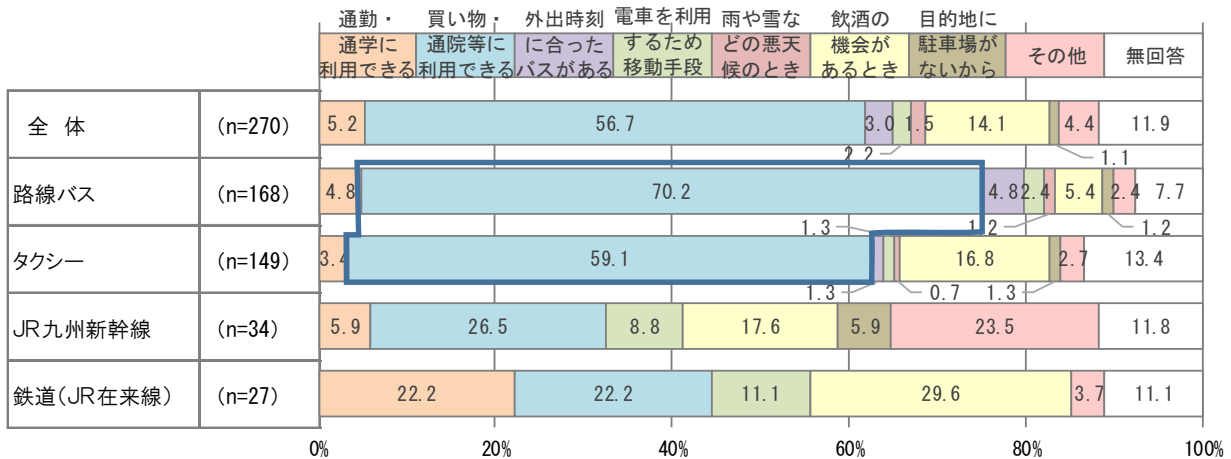
公共交通の利用状況については、**全体の約2割（17.7%）が公共交通を利用している**と回答しています。利用している公共交通の内容については、「路線バス」が最も多く、次いで、「タクシー」となっています。**路線バスの利用理由としては約7割（70.2%）が「買物・通院等に利用できる」と回答があり、タクシーに関しても約6割（59.1%）が同理由として上がっています。**



▲公共交通の利用有無

▲公共交通ごとの利用者数

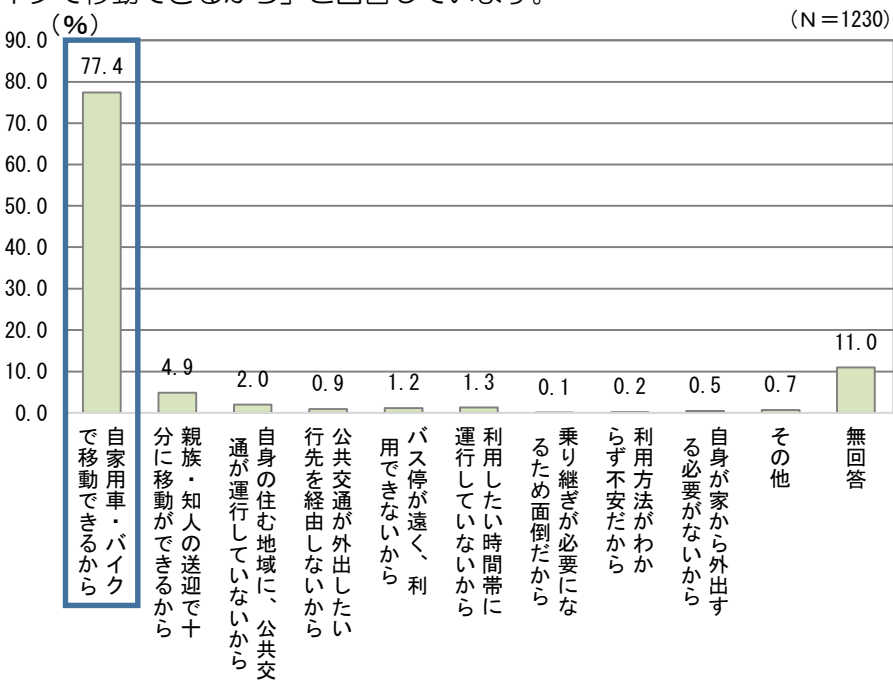
※複数回答を含む



▲公共交通ごとの利用する理由

⑪公共交通を利用しない理由

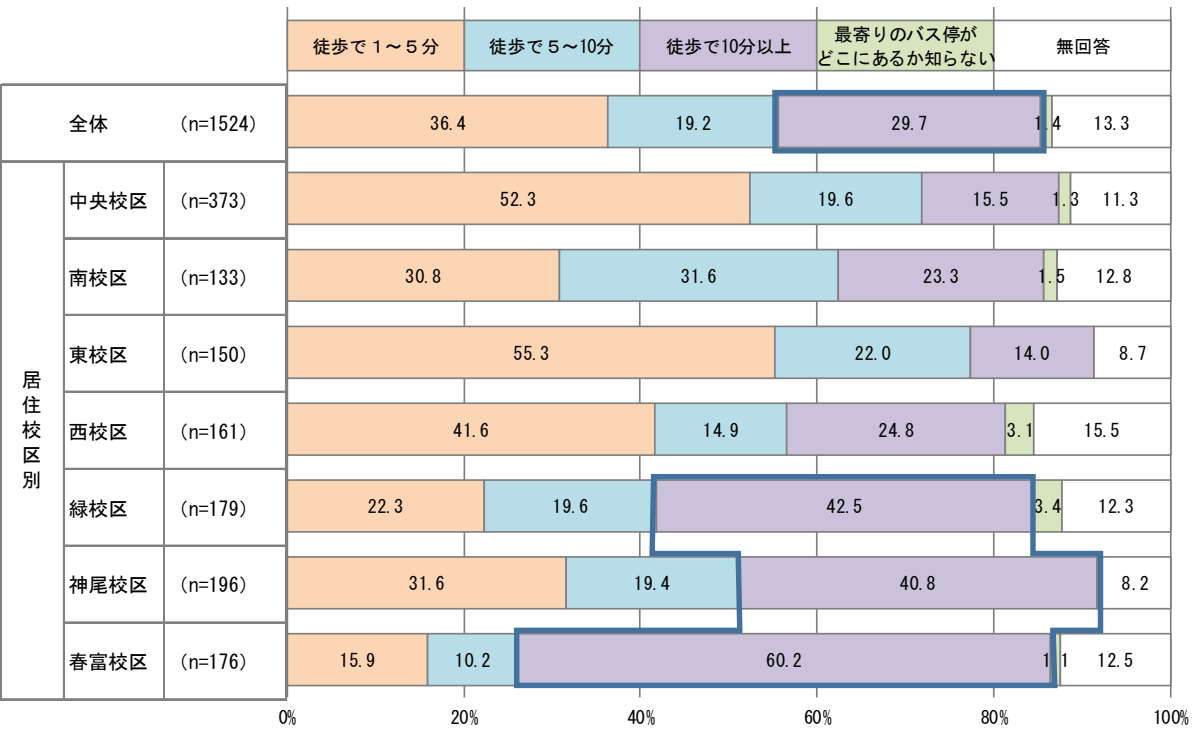
公共交通を利用しない方を対象として、利用しない理由を尋ねたところ、約 8 割（77.4%）が「自家用車・バイクで移動できるから」と回答しています。



▲公共交通を利用しない理由

⑫最寄りのバス停までの時間

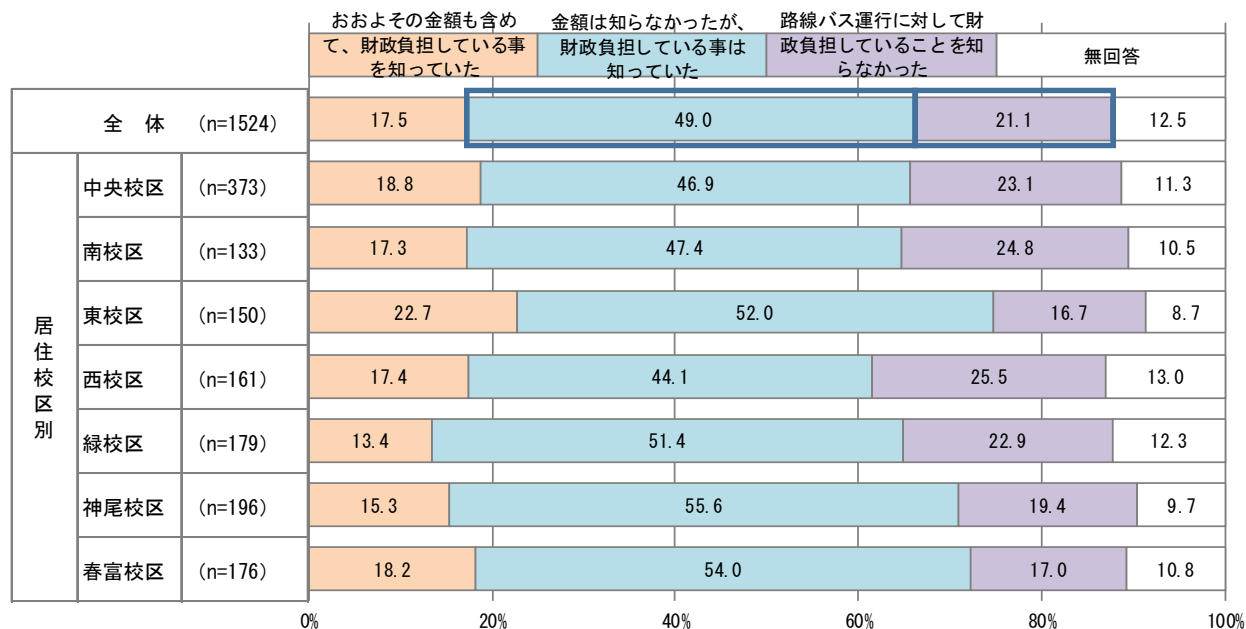
全体の 3 割（29.7%）が徒歩で 10 分以上バス停まで歩く必要があると答えています。また、中央校区、南校区、東校区、西校区の旧菊水町側は「徒歩 10 分以上かかる」と答えた方が、最大でも中央校区の 15.5%であるのに対し、**緑校区、神尾校区、春富校区の旧三加和町側は、最低でも 4 割の方が「10 分以上かかる」と答えています。春富校区に関しては約 6 割の方が 10 分以上かかる**と回答しています。



▲最寄りのバス停までの時間 ※居住校区別では、校区不明の回答を除く

⑬現在の路線バスへの財政負担についての認知状況

全体の約半数（49.0％）が「金額は知らなかったが、財政負担している事は知っていた」に回答しています。また、「財政負担をしていることを知らなかった」と回答した方が2割以上（21.1％）います。



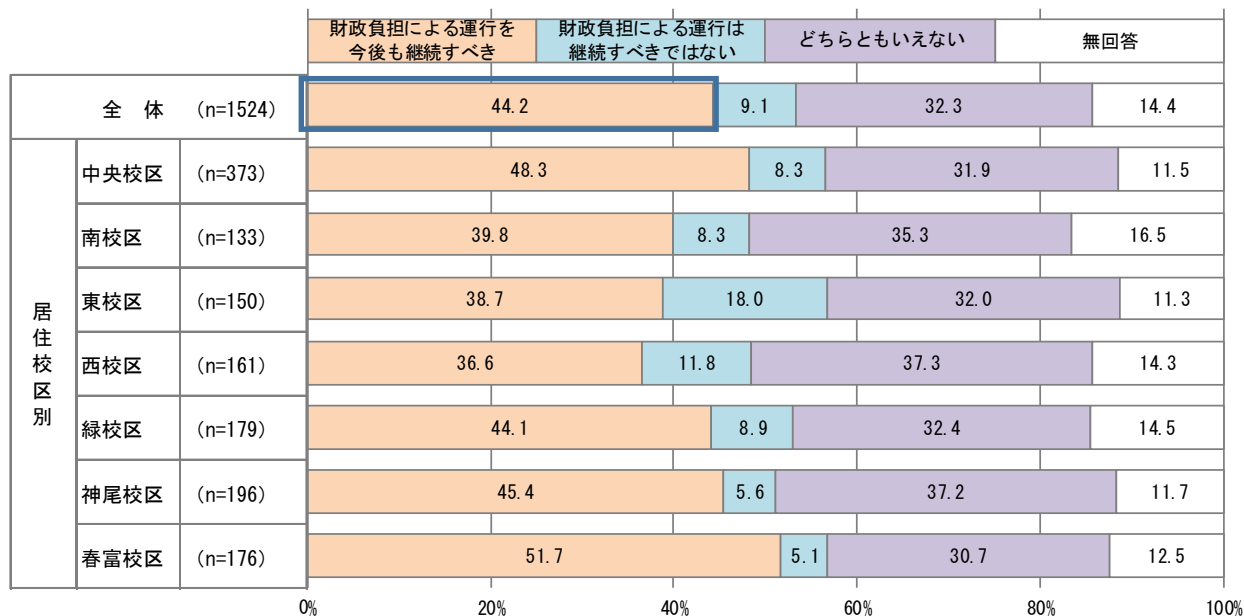
▲財政負担についての認知状況

※居住校区別では、校区不明の回答を除く

⑭利用者が少ない路線の今後の維持についての考え

4割以上の方が「財政負担による運行を今後も継続すべき」と回答しており、その中でも過半数の方が「おおよその金額も含めて、財政負担している事を知っていた」や「金額は知らなかったが、財政負担している事は知っていた」に回答しています。

また、4割以上の方が「財政負担を継続すべきだが、負担額の軽減にむけた工夫が必要」と回答しています。工夫の方法としては約4割（36.9％）の方が「サービスの効率化や縮小する工夫をして運行を継続すべき」と回答しています。



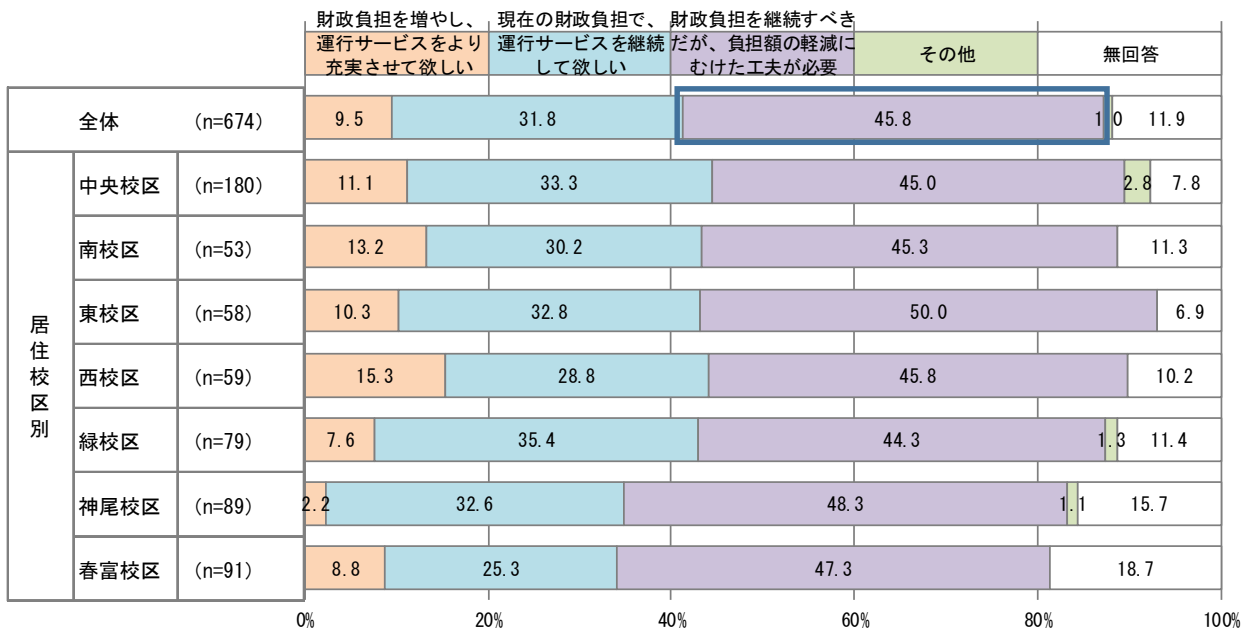
▲利用者が少ない路線の今後について

※居住校区別では、校区不明の回答を除く

5. 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査

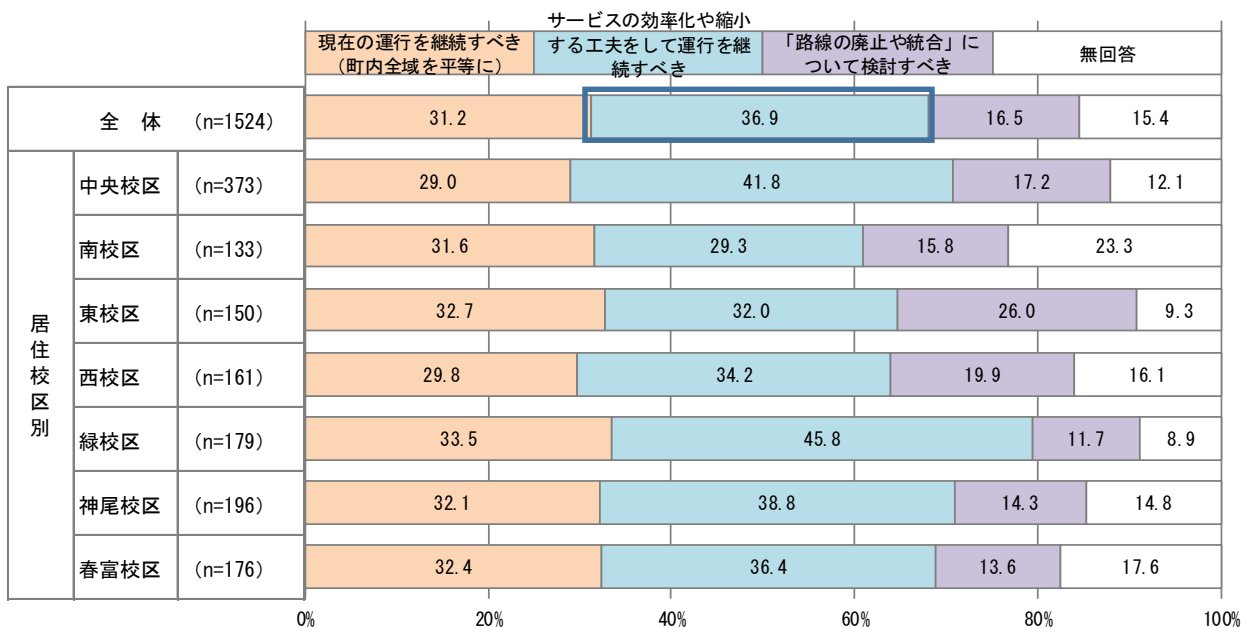
▼財政負担の認知状況と今後の維持についての意見

		サンプル数	財政負担による 運行を今後も継 続すべき	財政負担による 運行は継続すべ きではない	どちらともいえ ない	無回答
全 体	上段単位: %	100.0	44.2	9.1	32.3	14.4
	下段単位: 票	1524	674	138	493	219
おおよその金額も含めて、財政負 担している事を知っていた		100.0 266	56.4 150	12.4 33	27.4 73	3.8 10
金額は知らなかったが、財政負担 している事は知っていた		100.0 747	53.5 400	10.6 79	34.0 254	1.9 14
路線バス運行に対して財政負担し ていることを知らなかった		100.0 321	37.4 120	7.2 23	51.1 164	4.4 14



▲財政負担とサービス水準について

※居住校区分では、校区不明の回答を除く



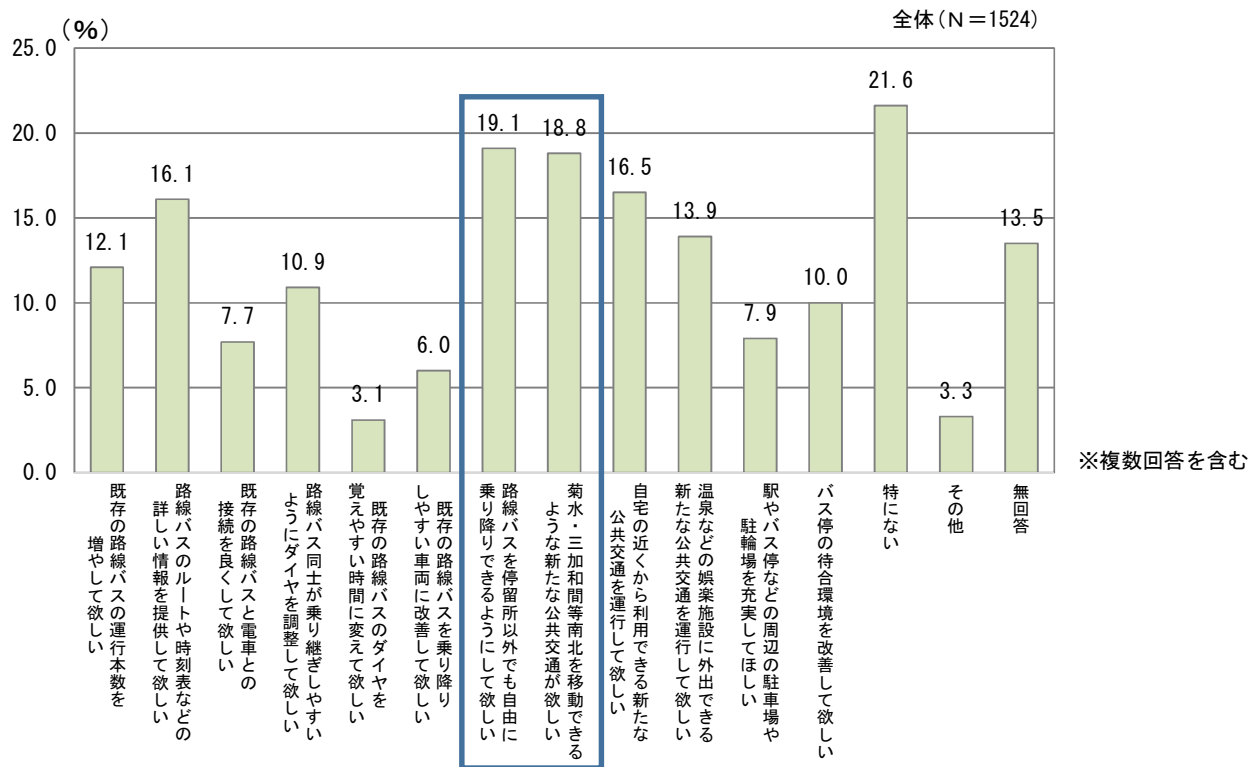
▲利用者が少ない路線の今後の維持について

※居住校区分では、校区不明の回答を除く

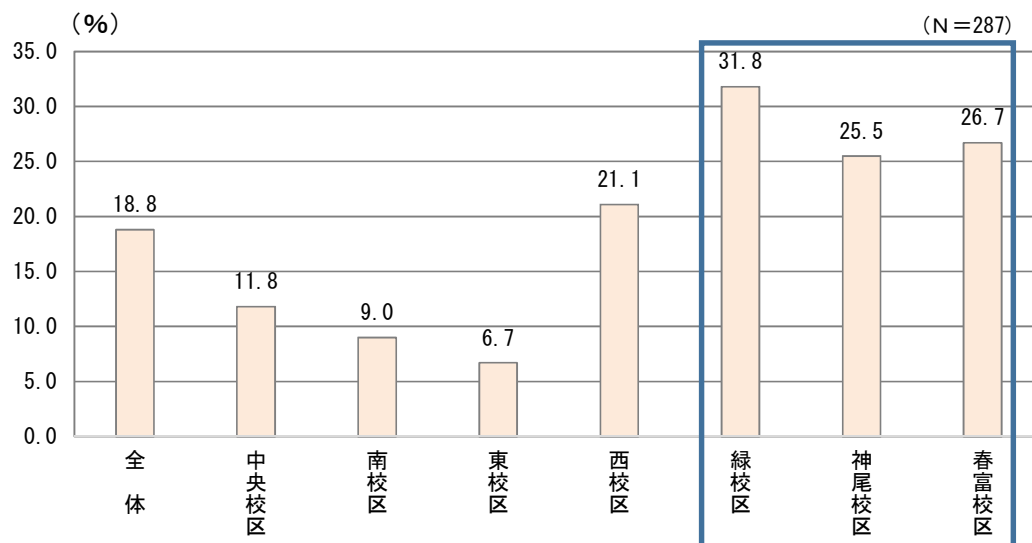
⑮公共交通に望むサービス

全体で公共交通に望むサービスは「特にない」と回答した割合は2割以上ありますが、約2割（19.1%）が「路線バスを停留所以外でも自由に乗り降りできるようにして欲しい」と回答、次いで、「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通が欲しい」が18.8%、「自宅の近くから利用できる新たな公共交通を運行して欲しい」が16.5%、「路線バスのルートや時刻表などの詳しい情報を提供して欲しい」が16.1%となっています。

「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通が欲しい」との回答を行政区ごとにみると、旧三加和町の緑校区は3割以上（31.8%）、神尾校区、春富校区は25.0%以上の方が回答しています。



▲公共交通に望むサービス



▲行政区ごとの「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通が欲しい」と回答した方の割合

(2) グループインタビュー調査

1) 調査概要

①調査目的

和水平町内において、公共交通がないと困る町民を把握し、公共交通利用の可能性について検証することを目的として、各行政区の区長や民生委員を通じた交通弱者の把握調査を実施しました。

②調査期間

平成 27 年 9 月 10 日（木）～24 日（木）

③調査方法

グループインタビュー方式での聞き取り調査

各地区の交通弱者と思われる町民の居住地を地図上へ記入

④本調査における“交通弱者”の考え方

○普段の移動に困っている方

例：自動車等の運転免許書をお持ちではない方

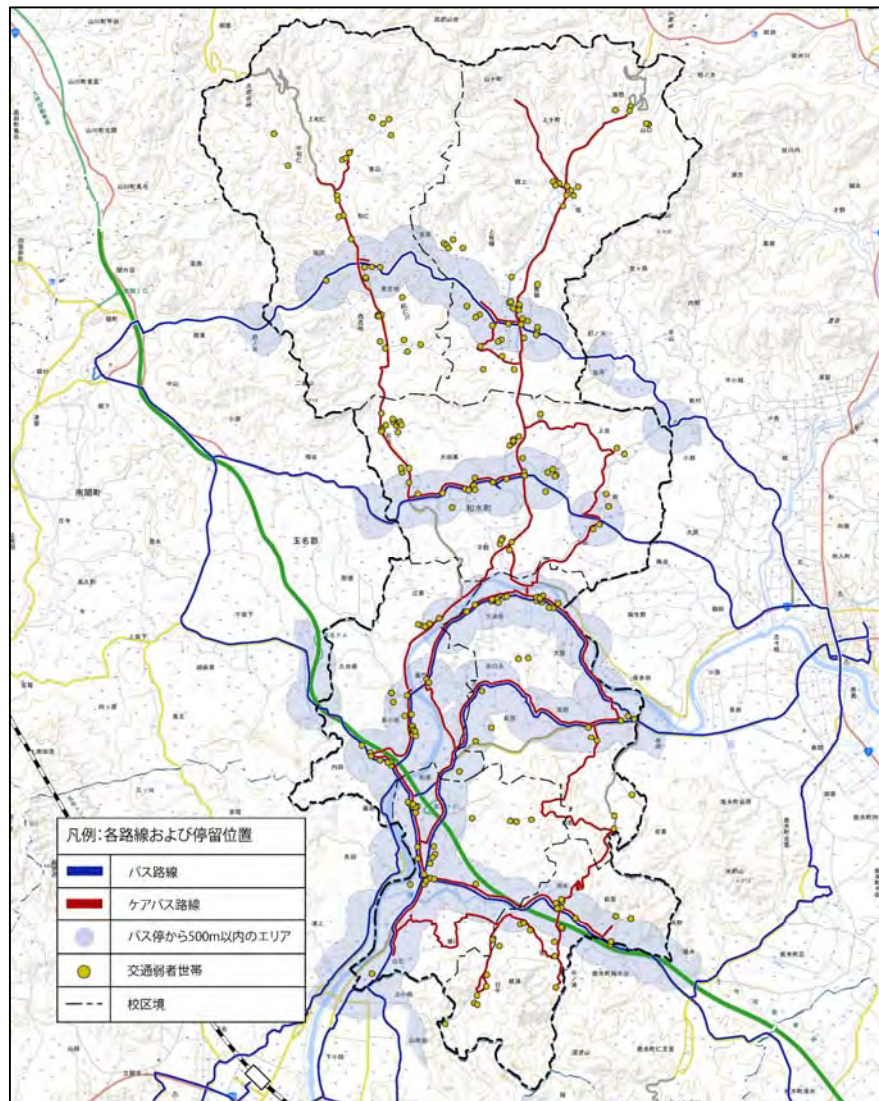
：親族や、区長・民生委員（隣人含む）に送迎を頼む方



▲グループインタビューの実施状況

2) 調査結果

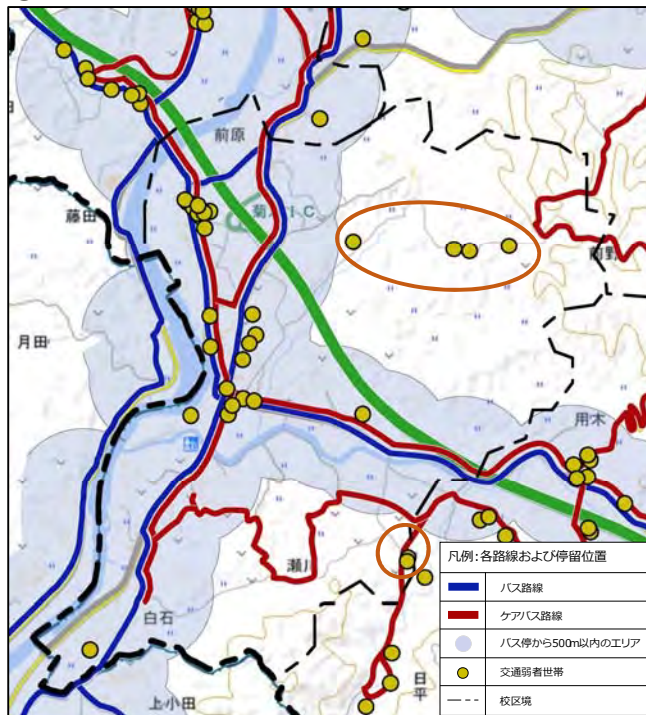
グループインタビューの結果より、和水平町全域で 282 人の交通弱者を把握しました。また、バス停からの 500m 圏域外に住んでいる方は 117 人います。



▲和水平町全域における交通弱者の居住状況

I 中央校区

①交通弱者の居住状況



▲中央校区における交通弱者の居住状況

中央校区では計 33 人の交通弱者が把握されました。全 33 人中 **7 名は路線バス沿線から外れた位置**に住んでいます。

(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

②外出する際や、地域の問題点、または意見

外出する際の具体的な問題点や意見

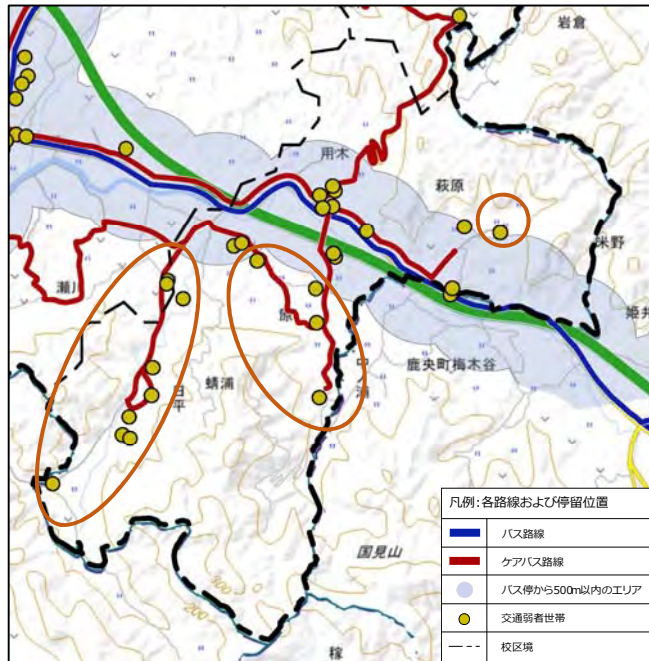
- ・ケアバスの時間が合わない。[白石]
- ・玉名方面へ向かう産交バスは新幹線駅経由のため、時間がかかりすぎる。[白石]
- ・山鹿方面の病院へダイレクトに向かうバスがあると便利。[白石]
- ・鶯原からバス停まで歩いていくのは困難。[白石]
- ・自転車に乗れなくなったのでタクシーを利用している方がいる。[中原]
- ・息子が帰宅できないと移動に支障が出る方がいる。[中原]
- ・電動シニアカーの補助がほしい。[米渡尾]
- ・最寄りのバス停は「藤田」だが、玉名へ行く場合は、皆行原まで歩く。[藤田]
- ・山鹿方面への路線バスの便数が少なく不便を感じる。[中央団地]

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- ・老人のためのコミュニティの場を作る活動をしており、多くの人が参加できるような工夫を考えている。[馬場]
- ・地区内のコミュニティに町外からは入りづらいのではないかな。[白石]
- ・新居の増える地区と増えない地区がある。[白石]
- ・防災訓練（消火器や消火栓の取り扱い、AED、心臓マッサージ）、健康推進（ウォーキング、週 1 回の筋トレ等）、2 年に 1 回、区の旅行を行っている。[皆行原]
- ・健康体操（2 回/週）；筋トレ、自強術体操。学びのばば講座（8 回/年）；自主防災講座、健康講座、ひなかつり（祭り）、年末の餅つき、他。囲碁（1 回/週）を行っている。[馬場]
- ・道路幅員が狭い（4m ぐらい）。大型トラックは通らないようにお願いしている。[藤田]

Ⅱ 南校区

① 交通弱者の居住状況



▲南校区における交通弱者の居住状況

南校区では計33人の交通弱者が把握されました。全33人中 **15名は路線バス沿線から外れた位置**に住んでいます。

(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

② 外出する際や、地域の問題点、または意見

外出する際の具体的な問題点や意見

- ・ 自宅からバス停までの移動が困難な状況にある。[日平]
- ・ 移動に困っている方は子供が帰ってきた時のみと制限されている。[萩原]
- ・ 移動に困っている方は好きな時間帯や目的地に外出できない。[行政区不明]
- ・ ケアバスのルート(遠回り)を無駄に感じている方もいる。[日平・用木]
- ・ ケアバスは病院から買物施設へのルートがあれば利用が増えると思う。[日平・用木]
- ・ 玉名や大牟田等への公共交通による移動手段があればいい。[日平・用木]
- ・ 自家用車を持たない方を思うと、銀行と病院への交通手段を必要に感じる。[日平・用木]
- ・ 路線バスがなくなったら、コミュニティバスを運行、もしくはタクシー補助が必要になるのではないか。[日平・用木]
- ・ コミュニティバス運行に際して、原則、路線に面した利用者は自宅前から乗れるようにしてほしい。またコミュニティバスは、極力、利用者の外出理由に沿う運行形態を取ってもらえるように配慮してもらいたい。[行政区不明]

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- ・ 農業の後継者が減っている。空き家が増加している。[日平]
- ・ 空き家の対策をしてほしい。台風のために、道路で倒木があり、処理に困っている。[萩原]
- ・ 空き家対策を町として、もう少し推進してほしい。所有者が町外だと苦勞する。[行政区不明]
- ・ ゴミステーションが遠く、ゴミ出しに持って行くことができない。[行政区不明]
- ・ 県道3号は、歩道がないのでゴミ出しが危ない。[行政区不明]
- ・ 買物は、移動販売車があるが、出かける楽しみがない。菊水「なかよし会」と三加和「ふれあい会」は、社協の送迎がほしい。[行政区不明]
- ・ 食事宅配サービスの利用者が2人いたが、トラブルで辞めた。[行政区不明]
- ・ 行事を嫌う若者が多いため、外に出ていく。[日平・用木]
- ・ 用木は困っていないという意見もある。[日平・用木]
- ・ ゴミの集積を増やせないか。高齢者がゴミ出しに苦勞している。[行政区不明]

Ⅲ 東校区

① 交通弱者の居住状況



▲ 東校区における交通弱者の居住状況

東校区では計 35 人の交通弱者が把握されました。全 35 人中 **6 名は路線バス沿線から外れた位置**に住んでいます。

(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

② 外出する際や、地域の問題点、または意見

外出する際の具体的な問題点や意見

- ・夫婦で車を持っていない世帯もあり、近くに住んでいる娘に頼ることがある。その世帯は主にタクシー移動を行っている。[志口永]
- ・ケアバスの利用者が 1 名と少ない。住民は町外の病院利用が多いため、バスがないと不便（地域柄山賀方面が多い）。[焼米]
- ・ケアバス以外にタクシー無料券の配布をしてほしい。[久米野]
- ・移動に困っている方の一人は息子が帰ってきたときや、近くの地域（焼米）の娘、近所の人に頼っている。[榎原]
- ・子供・孫・親戚等が来たとき、近所の人や友達に頼っている方がいる。
- ・ロマン館へのバスと病院の巡回バスの調整をしてほしい。[榎原]
- ・現在、車の運転をしている高齢者が多く（90 歳前後）心配しているが、病院行きや買物で不自由するので、なかなか免許証を返せとは言えない。[志口永]
- ・高校生がいるので通学に適した時間の公共交通がほしい。[行政区不明]
- ・コミュニティバス、乗合タクシーを利用したい。大型バスは必要ない。[行政区不明]

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- ・農道の舗装をしたいが、業者に依頼すると高額になるが、高齢化のため、なかなかできない。
- ・神社、観音様等のおまもり、管理等、高齢化により 1 人では難しくなっている。[焼米]

IV 西校区

① 交通弱者の居住状況



▲西校区における交通弱者の居住状況

西校区では計29人の交通弱者が把握されました。7名は近くのバス停まで向かうのに渡河するか、河川沿いを運行するバスに乗る必要がありますが、居住地の近くには橋梁がない状況にあります。

(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

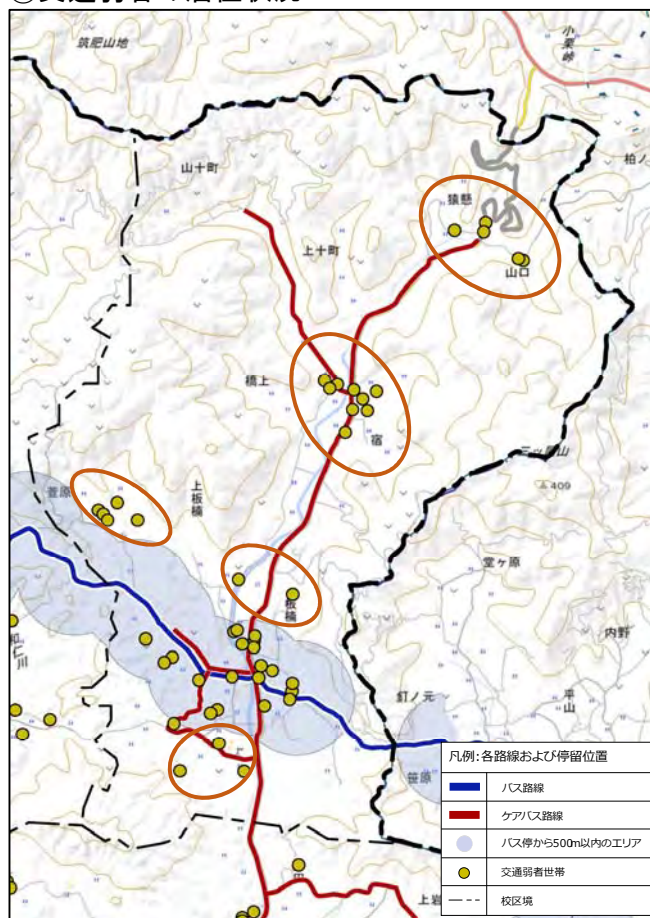
② 外出する際や、地域の問題点、または意見

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- 地区の運動会、行事を減らせとの声も。和水是仕事が少ないため、若者が出ていくのではないか。未利用の土地はあるが、持主が手放さない。[行政区不明]

V 緑校区

① 交通弱者の居住状況



▲ 緑校区における交通弱者の居住状況

緑校区では計 50 人の交通弱者が把握されました。全 50 人中 **26 名は路線バス沿線から外れた位置**に住んでいます。
(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

② 外出する際や、地域の問題点、または意見

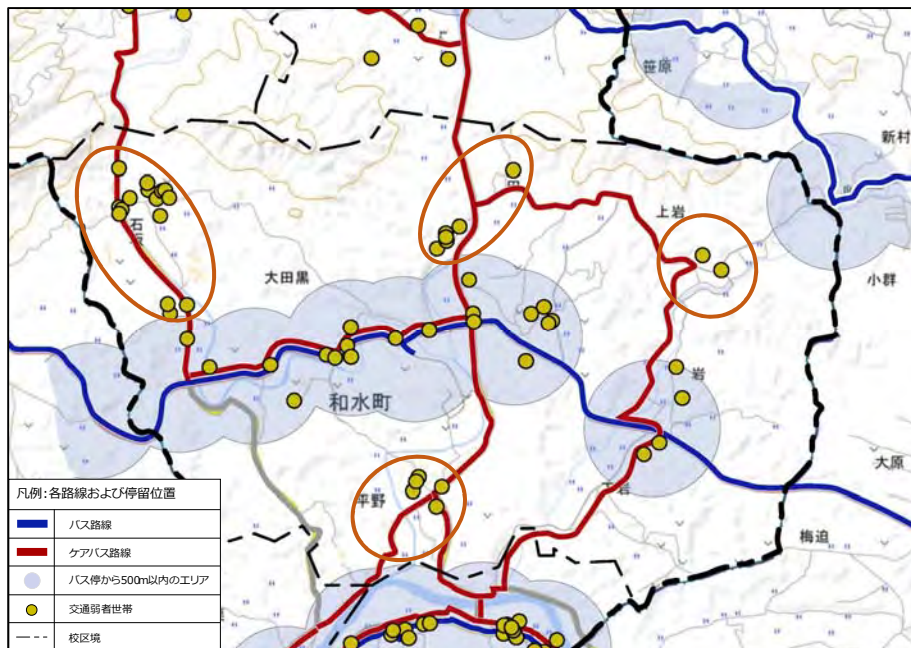
外出する際の具体的な問題点や意見

- ・バス停（西口）が遠い（800m）。年寄で 20～30 分かかる。スーパー菊屋まで 1.5 km。タクシーで買物に行く。病院通いは、山鹿が多く、タクシー利用（病院の送迎も一部ある）。法事などあっても、移動できない（タクシーか、親戚に依頼する）。[西口]
- ・免許がなく、山鹿まで歩いている方がいる。病院等へはタクシーを使っている。[中十町]
- ・交通弱者のなかには、自身でまだ運転しているが不安定で、周りから見ると危なく思う（足も不自由）、娘が働きに出ているときは、自分で動けない。家族に車の運転ができる者はいるが酸素吸入しながらで遠くへは行けず、同居人は 1 人では動けない。娘が来たとき、または頼んで送迎してもらっているといった方々がいる。[中十町]

Ⅵ神尾校区

①交通弱者の居住状況

神尾校区では計64人の交通弱者が把握されました。全64人中35名は路線バス沿線から外れた位置に住んでいます。（複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり）



▲神尾校区における交通弱者の居住状況

②外出する際や、地域の問題点、または意見

外出する際の具体的な問題点や意見

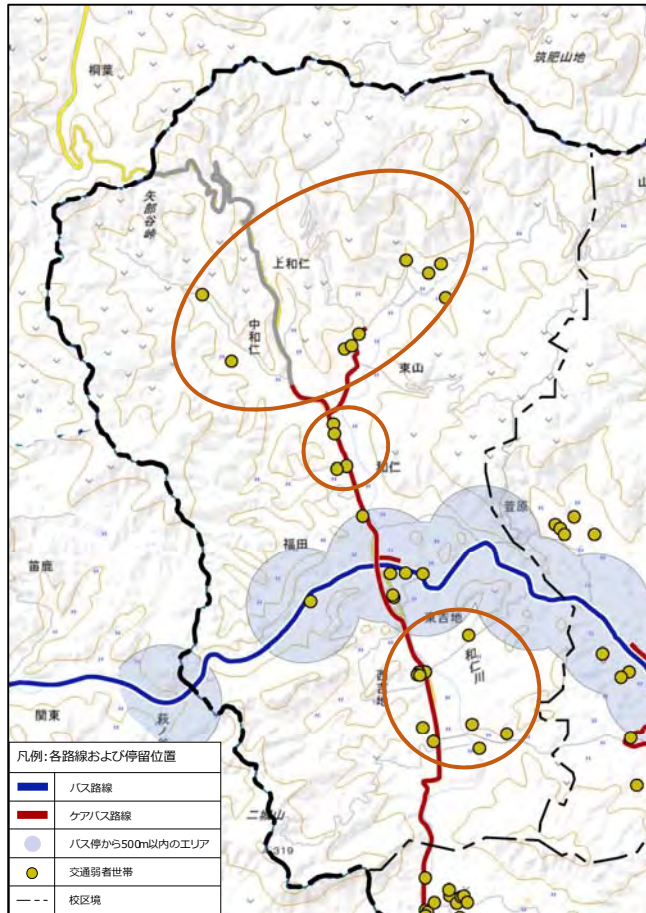
- ・買物が一番困っている。[上岩]
- ・路線バスの本数が減り利用するのに困っている。近所の人に頼むのも気をつかう。[上岩]
- ・近所の人に買物に連れていってもらっているが、近所の方から民生委員に相談された（連れて行くのはいいが、気をつかうとのこと）。[上岩]
- ・他人に頼むにも気をつかう。常に困る。[上岩]
- ・大田黒から板楠方面への交通手段がタクシーしかない。[上大田黒]
- ・制限付のタクシー補助を導入すれば、あとは利用者次第ではないか。[下津田]
- ・町内及び、山鹿や南関等に買物に行ける、小さなバスが巡回してくれれば助かる。[上津田]
- ・ケアバスで買物施設等の目的地へも運行をしてほしい。[行政区不明]
- ・小回りのきく乗合タクシーを導入してはどうか（バス乗場まで行けない人もいる）。[上津田]

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- ・三加和の役場（和水町全部）は、土日が利用できないので困る。[上大田黒]
- ・各地域に店があればいい。予約制の移動販売があるといい。[行政区不明]

VII 春富校区

① 交通弱者の居住状況



▲ 春富校区における交通弱者の居住状況

春富校区では計38名の交通弱者が把握されました。全38人中 **27名は路線バス沿線から外れた位置**に住んでいます。
(複数名の交通弱者が同世帯に居住の場合あり)

② 外出する際や、地域の問題点、または意見

外出する際の具体的な問題点や意見

- ・ 目的地点まで歩かなければならない。頼む相手に迷惑をかけるため平日は頼めない。[中林]
- ・ 移動制限者には、何らかの地区内の手助けが必要。時間的に余裕を持って生活されている方、制限者を手助けしてもよいと思っている方など、役場が把握し、慈善活動で送迎をする。[中林]
- ・ 外出は車だが、年齢的に運転が難しくなってきた方、健常者だが移動は人頼みの方、病気の後遺症で車の運転は控えめの方等に向けた、バス停までの移動手段を考える必要がある。[和仁]
- ・ 外出は娘が帰ってきたときのみや、娘・親類・近所等に頼んでいる方がいる。[中吉地]
- ・ バスカタクシーしかないので、外出に困っている方がいる。[上吉地]
- ・ ケアバスがあるので、山鹿の病院から町立病院に変えた方もいる。[行政区不明]

地区に必要なと思う活動や、その他のご意見

- ・ 店がないため、買物に困る。[上吉地]
- ・ 商店、病院がない。[下吉地]
- ・ 郵便局、ストアがある福田を中心に、商品の多い店舗等、新たな施設の設置を考える。[和仁]
- ・ 若者の増加や残るような工夫が必要。[行政区不明]
- ・ 空き家は多くあるが、荷物があるため、所有者が手放さない。荷物は年寄のものばかりで誰も必要としていない。[行政区不明]

(3) 個別訪問調査

1) 調査概要

①調査目的

交通弱者の公共交通に対する具体的なニーズを把握するため、個別訪問による聞き取り調査を実施しました。

②調査対象

グループインタビュー調査から把握した交通弱者

③調査期間

平成27年10月12日(月)～平成27年10月14日(水)

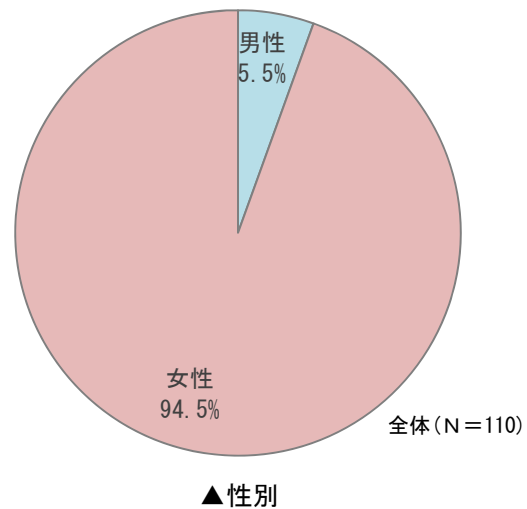
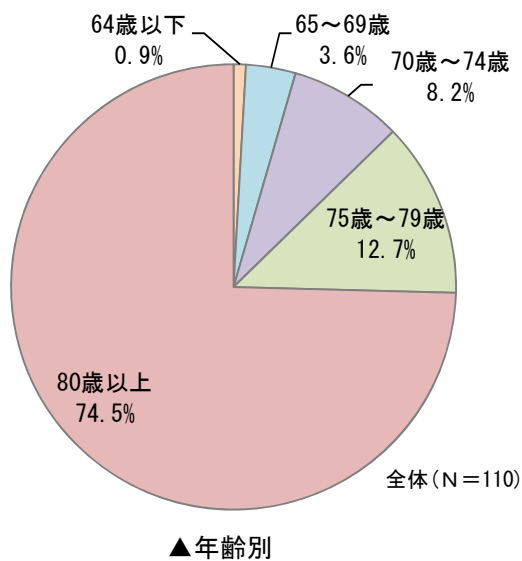
④調査方法

直接面談方式による聞き取り調査

2) 調査結果

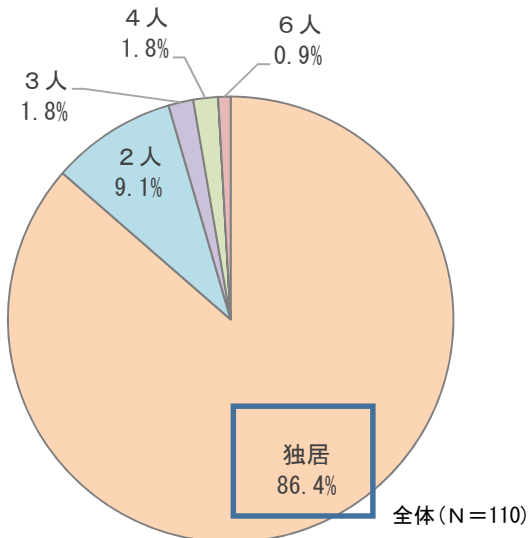
①回答者の属性

回答者の属性として、年齢別、性別について下記に掲載します。年齢別においては「80歳以上」が7割以上(74.5%)の回答結果となりました。性別においては女性の回答者が9割以上(94.5%)となっています。

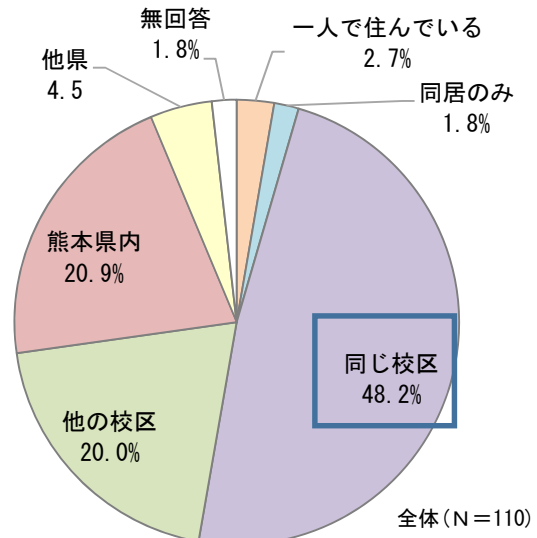


②居住状況

居住状況については **8 割以上（86.4%）** が「**独居**」の状態です。近くに住んでいる親族の居住状況に関しては、「**同じ校区**」に住んでいるとの回答が約 **5 割（48.2%）** となっています。



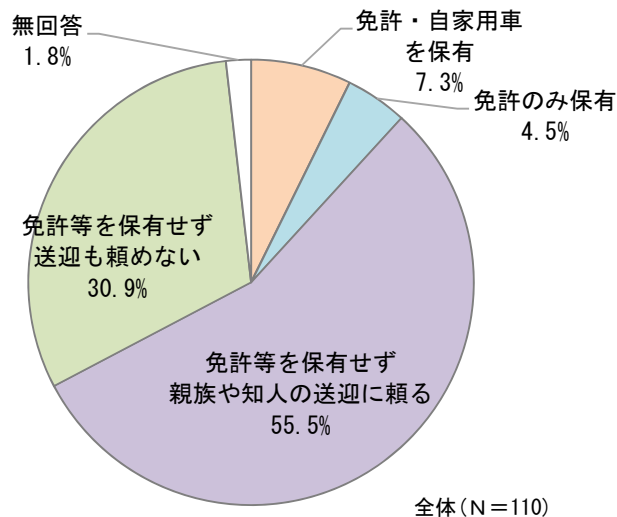
▲同居人数 (本人を含む)



▲近くに住んでいる親族の居住状況

③運転免許等の保有状況と送迎の有無

全体の半数以上（**55.5%**）が「**免許等を保有せず親族や知人の送迎に頼る**」と回答しました。また、約 **3 割（30.9%）** が「**免許等を保有せず送迎も頼めない**」と回答しています。



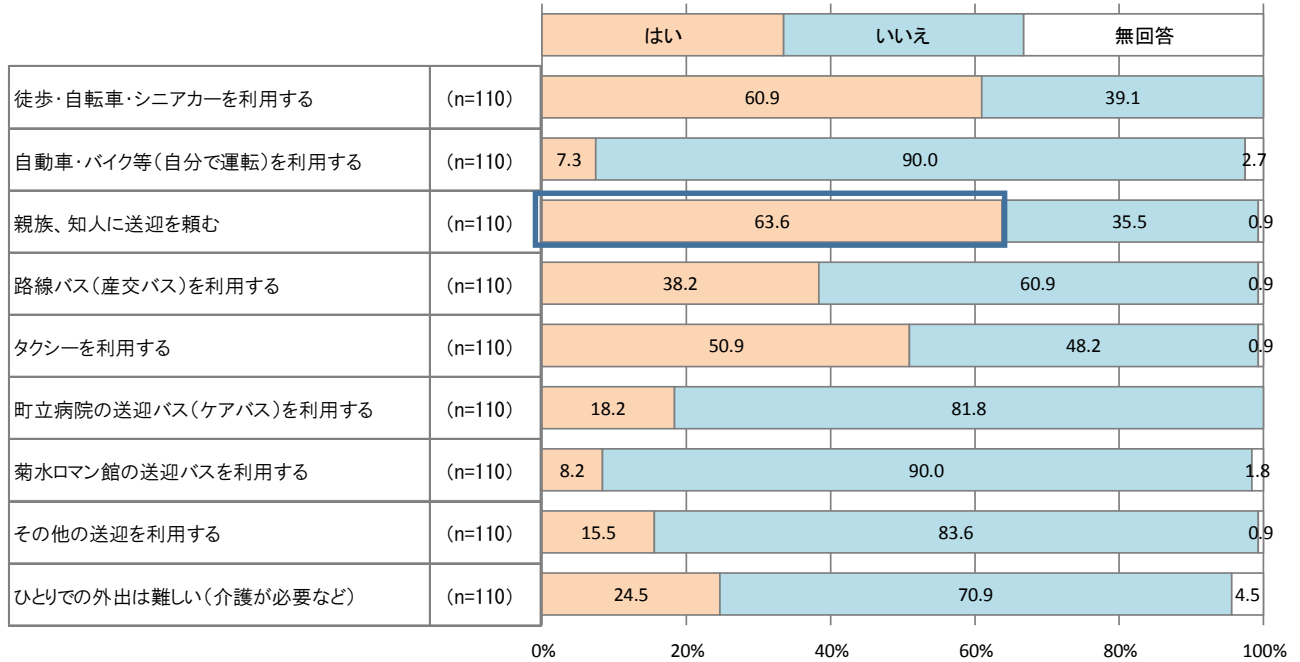
▲運転免許の保有状況と送迎の有無

運転免許を保有している 13 人の方は、返納に関して以下のように考えています。

今後3年以内に返納する考えがある・・・2人/13人
 時期は未定だが返納する考えがある・・・3人/13人
 返納の意思はあるが、交通手段がないため返納できない・・・1人/13人
 少なくとも5年は返納する気がない・・・2人/13人
 特に考えたことがない・・・3人/13人
 無回答・・・2人/13人

④ 普段の外出手段

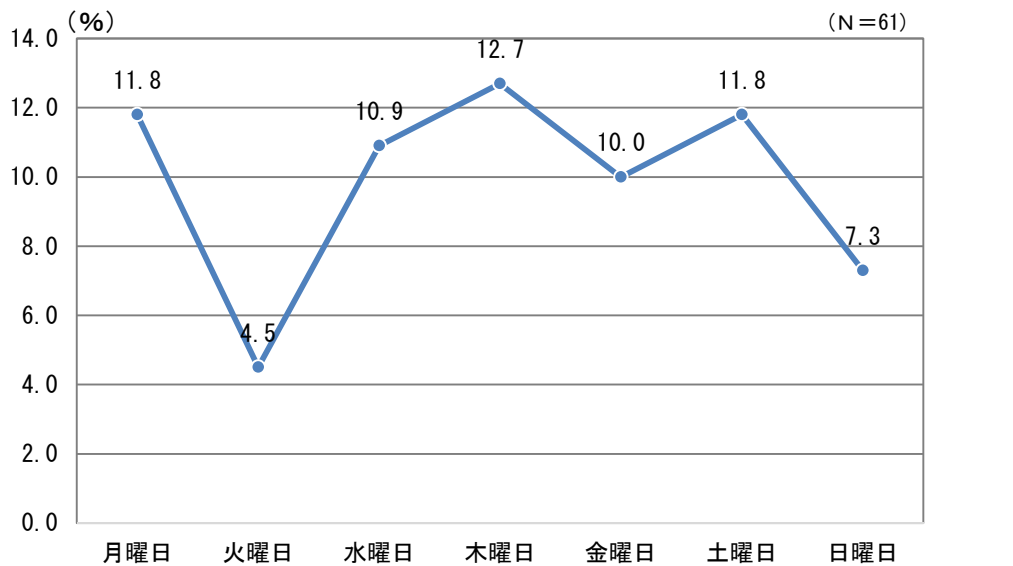
外出の際、全体で最も利用されている移動手段としては63.6%の方が「家族、知人に送迎を頼む」と回答しました。次いで、60.9%で「徒歩・自転車・シニアカーを利用する」、50.9%で「タクシーを利用する」という結果になりました。



▲ 普段の外出手段

⑤ 買物を行う際によく外出する曜日

買物を行う際の曜日としては木曜日(12.7%)が最も高いものの、ほとんど横ばいの状態です。しかし、火曜日は他の曜日に比べ買物にでる曜日としては低い(4.5%)現状にあります。

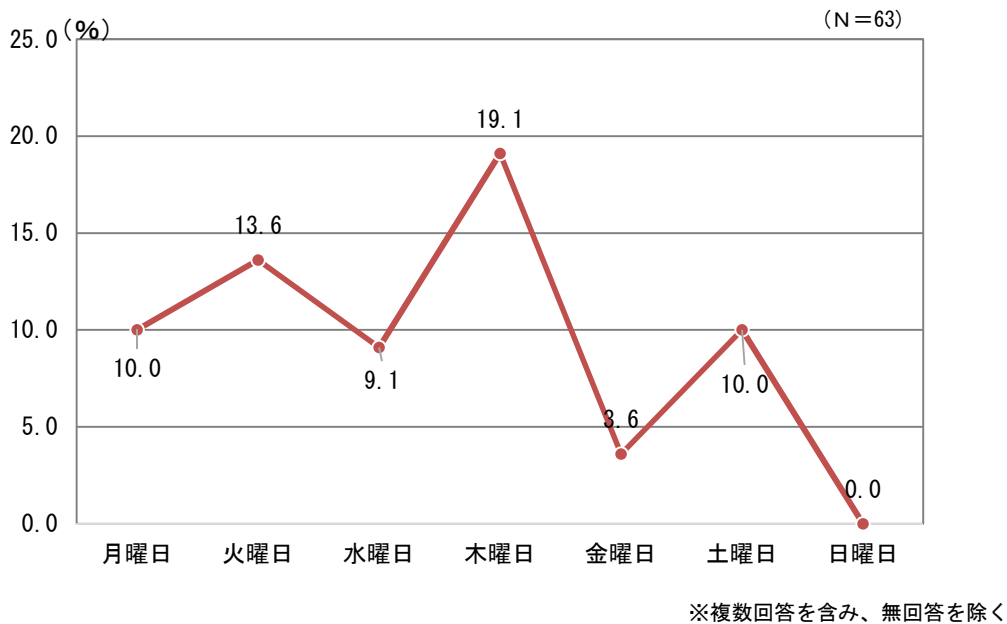


※複数回答を含み、無回答を除く

▲ 買物を行う際の曜日

⑥通院を行う際によく外出する曜日

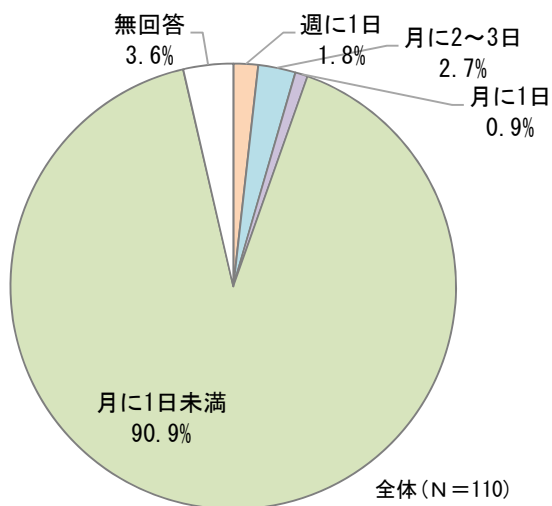
通院を行う際の曜日として約 2 割（19.1%）が木曜日と回答しています。また、休診日である日曜を除いて、金曜日の通院割合が 3.6%と低い現状にあります。



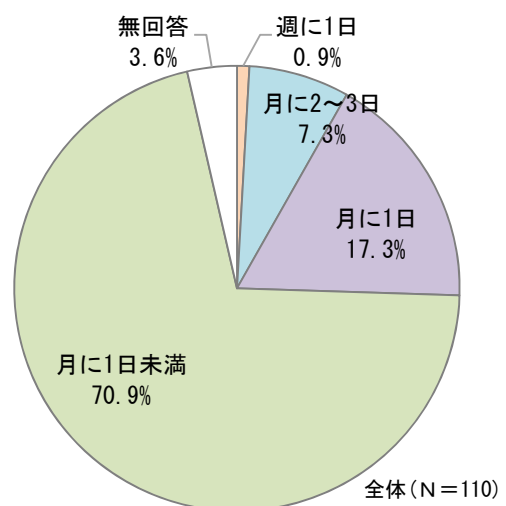
▲通院を行う際の曜日

⑦役場や金融機関への訪問頻度

役場や金融機関に訪れる回数としては、役場で 90.9%、金融機関で 70.9%が、「月に 1 日未満」と回答しています。



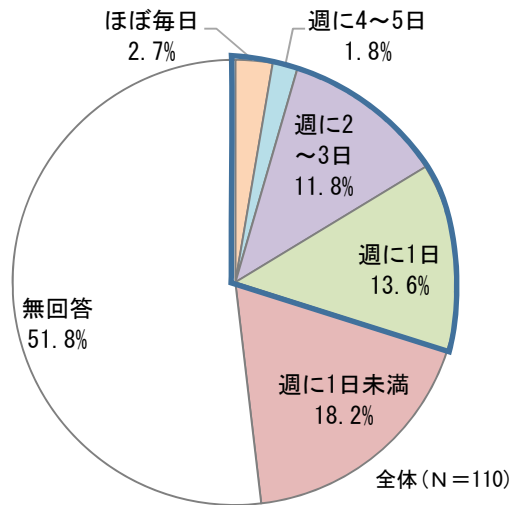
▲役場への訪問頻度



▲金融機関への訪問頻度

⑧趣味による外出状況

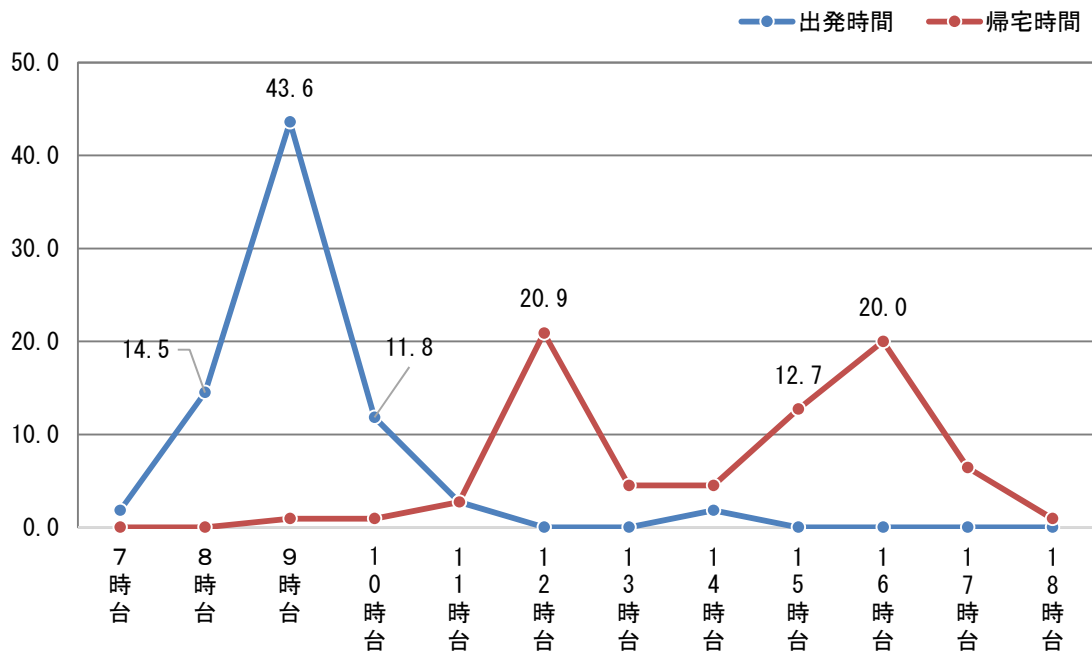
趣味による外出状況として、約 30%の方が週に 1 日以上外出するという現状です。



▲趣味による外出状況

⑨理想の外出時間帯

理想の外出時間として、9 時に出発を望んでいる方が全体の 4 割以上 (43.6%)、また、帰宅時間としては 12 時 (20.9%)、が最も高く、次いで 16 時 (20.0%) を望んでいるという回答結果になりました。

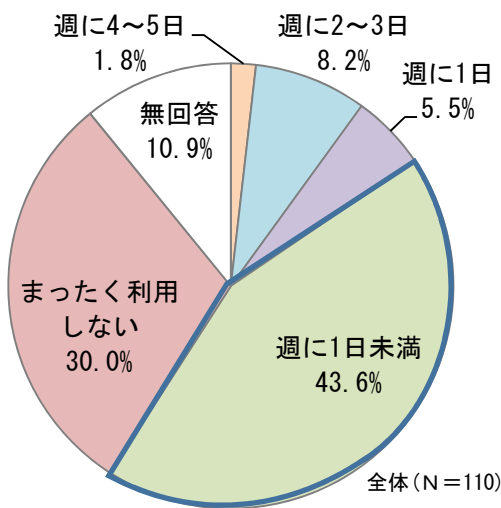


▲理想の外出時間

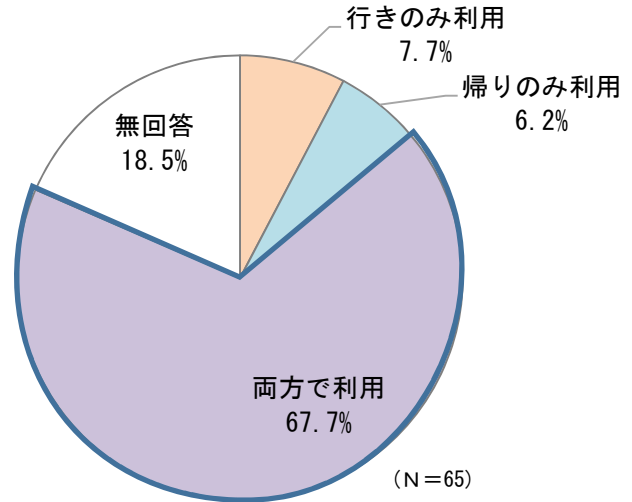
⑩公共交通の利用頻度

公共交通の利用頻度では、約 4 割（43.6%）が「週に 1 日未満」と回答しており、15.5%が週に 1 日以上利用すると回答しています。

また利用の際には約 7 割（67.7%）が公共交通を行きも帰りも利用する「両方で利用」と回答しています。



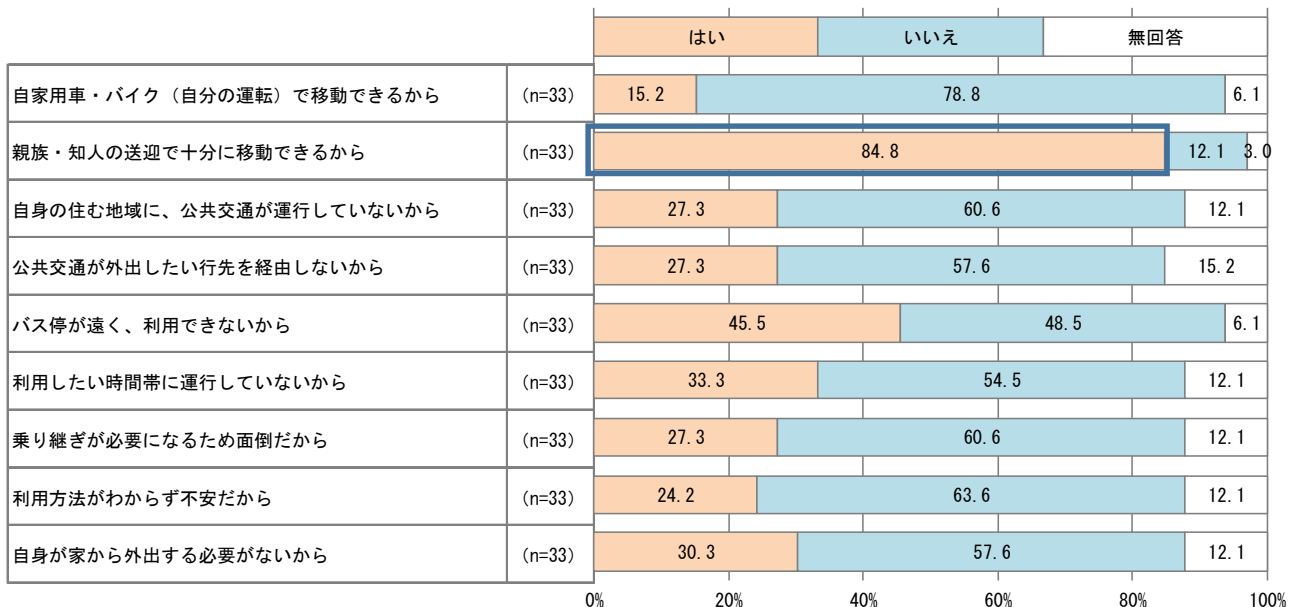
▲公共交通の利用頻度



▲公共交通の利用方法

⑪公共交通を利用しない理由

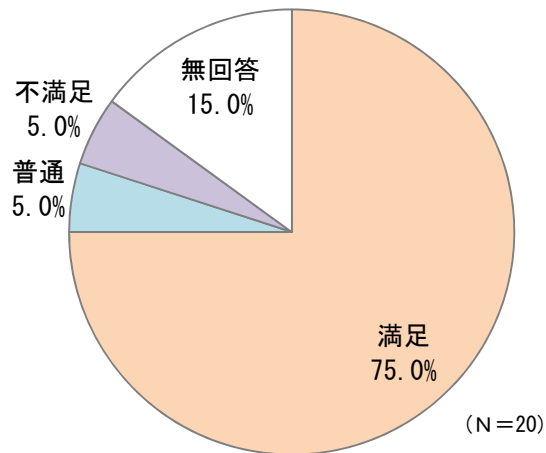
公共交通を利用しない方の意見としては 8 割以上（84.8%）が「親族・知人の送迎で十分に移動できるから」と回答しています。



▲公共交通を利用しない理由

⑫ ケアバスの満足度

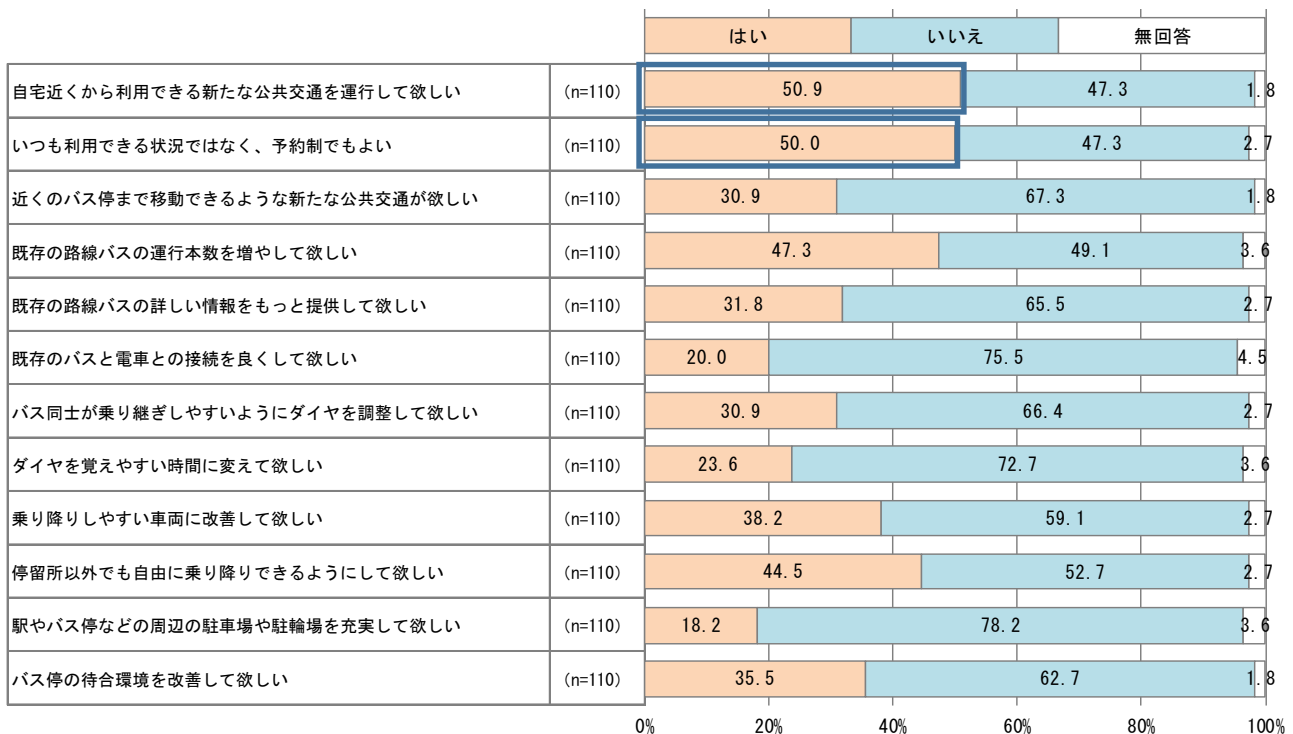
ケアバスの運行状況について利用者は75.0%が「満足」と回答しました。



▲ ケアバスの満足度

⑬ 公共交通に対する要望

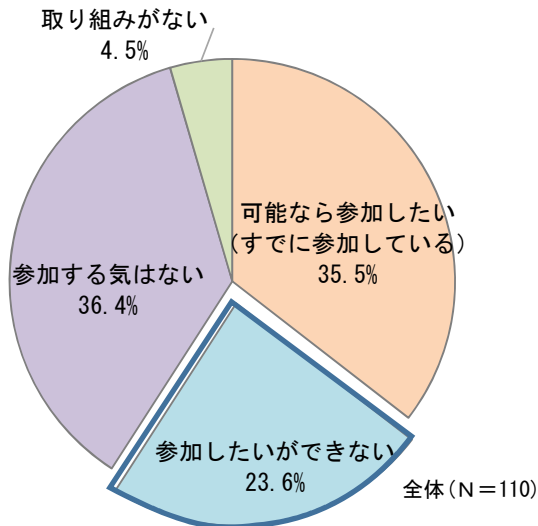
公共交通に対する要望について、「自宅近くから利用できる公共交通を運行してほしい」と回答した方が過半数（50.9%）おり、「いつも利用できる状況ではなく、予約制でもよい」と回答した方も5割います。



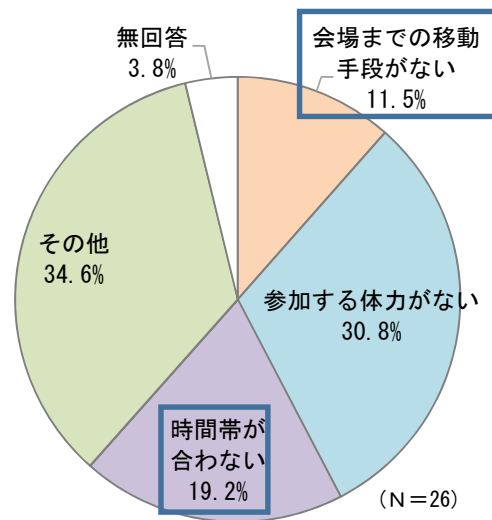
▲ 公共交通に対する要望

⑭ 取り組みや活動への参加有無

和水町が行っている生涯学習教室や各行政区で取り組んでいるお茶の間筋トレ教室といった取り組みに参加する意思について **35.5%**が「**可能なら参加したい（すでに参加している）**」と回答しています。また、「**参加したいができない**」と回答した方が **23.6%**おり、参加できない理由を尋ねたところ、**約 2 割（19.2%）**は「**時間帯が合わない**」、**約 1 割（11.5%）**は「**会場までの移動手段がない**」と回答しました。



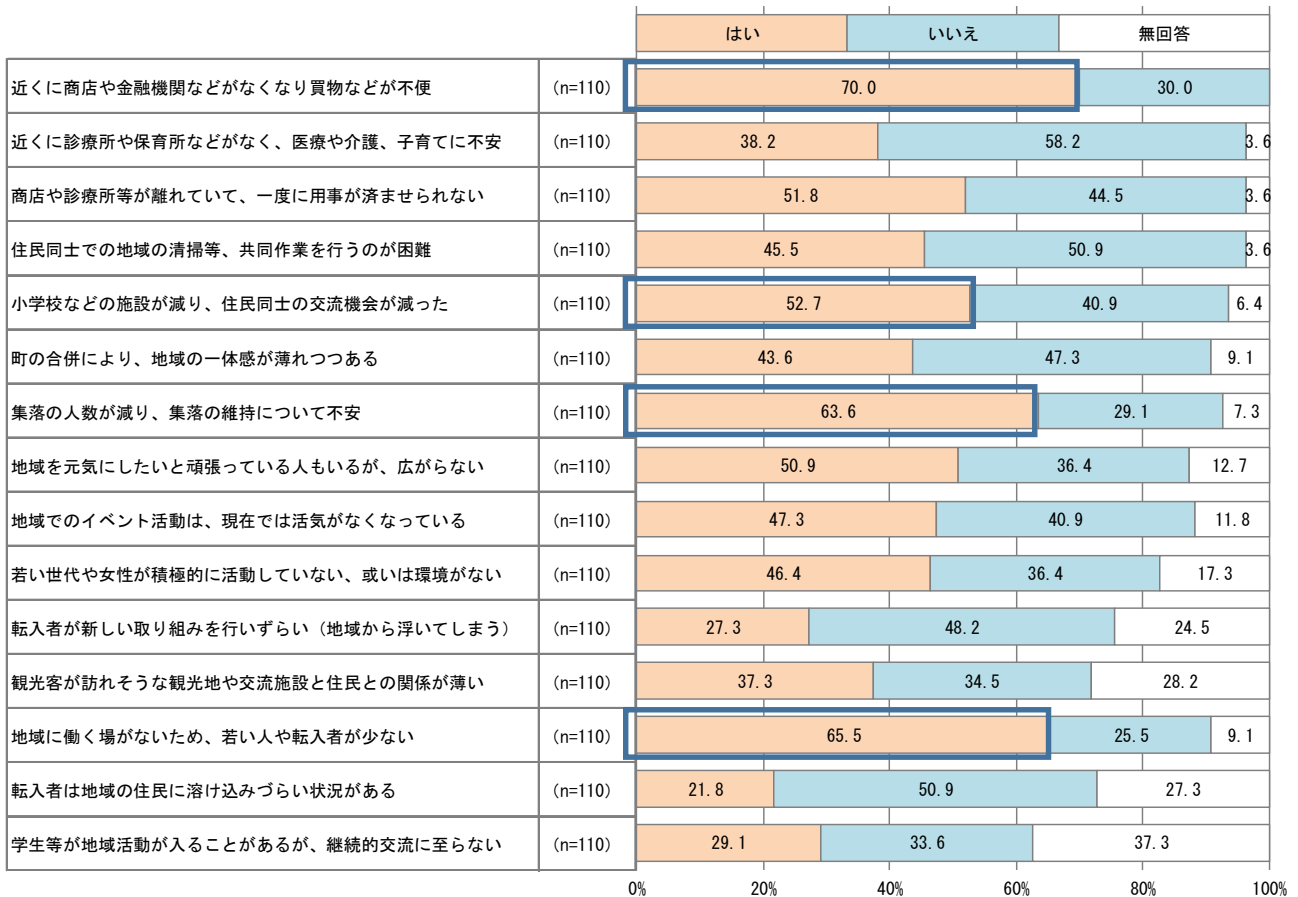
▲ 取り組みへの参加状況



▲ 参加したいができない理由

⑮ 普段の生活等で困っていること

普段の生活等で困っていることとして、7割の方が「近くに商店や金融機関などがなくなり買物などが不便」と回答しており、6割以上が「地域に働く場がないため、若い人や転入者が少ない」、「集落の人数が減り、集落の維持について不安」と回答しています。また、過半数の方が「小学校などの施設が減り、住民同士の交流機会が減った」と回答しています。



▲ 普段の生活等で困っていること

(4) 交通事業者・町内施設等へのヒアリング調査

1) 調査概要

①調査目的

利用者および事業者からみた公共交通の課題、本事業への協力可能性等を把握するための事業者ヒアリング調査を実施。

②調査日

平成 27 年 9 月 10 日（木）～平成 27 年 9 月 24 日（木）

③調査方法

直接面談方式によるヒアリング調査

2) 調査結果

●バス事業者（産交バス㈱）

【玉名営業所について】

- ・大型バスは 13 台所有し、中型バスは 33 台所有。小型バスも 10 台所有している。
- ・大型バスと小型バスは全台ステップがついている。
- ・中型バスは 33 台のうち、2 台がノンステップバスである。
- ・全体で 38 系統あり、うち和水町内を通過するのは 9 系統。
- ・乗務員は 60 名程度。平日は 50 交番、土曜は 41 交番、日祝は 36 交番。

【路線バスの利用特性】

- ・和水町内での利用者は高齢者・通学者が多い。
- ・利用の時間帯は主に朝と夕方の利用者が多い。通院されている方はお昼ごろ帰宅のために利用している状況にある。

【利用者からの要望の声】

- ・利用客からは親切な対応であると好評である。
- ・新規路線の要望として次の 2 路線が上がっている。
 “南関～坂下～江田～菊水ロマン館～玉名駅”を通るルート
 “南関～坂下～江田～東郷 or 米の岳～山鹿”を通るルート

【運行上の課題点】

- ・軽油費の高騰による運行費の上昇が問題としてある。
- ・乗務員が足りない状況があり、乗務員の確保は課題の一つである。
- ・和水町は、山鹿～南関や山鹿～熊本間等の路線で通過点となっているため、和水での利用が少ない系統でも、他の地域で利用されていることがあるため、和水だけをみて路線を見直すことは難しい。

【利用促進等のために行っていること】

- ・65 歳以上の免許返納者には運賃が半額になる割引乗車券を発行。利用者は増加傾向にある。
- ・65 歳以上で購入できるサンコーパス 65 という定期券の発売(3 ヶ月 14,000 円、6 ヶ月 25,000 円)しており、通常利用より大幅に安く利用できる。
- ・バスの乗り方教室の実施し、バス利用時に不安なく利用できるよう取り組んでいる。

【行政との協力関係】

- ・和水町 まちづくり推進課とはすぐに連絡をとれる関係ができており、今後もスムーズな関係の維持が大事だと思う。

【今後の公共交通再編への意向】

- ・ 和水町の南西に位置する玉名市では H28 年の 10 月に路線を再編する予定である。
- ・ もし乗合タクシーを導入するのであれば、路線バスとのすみわけをしっかりと欲したい。乗合タクシーを導入するにあたり路線バスの便数が減ることのないようにしてもらいたい。

●タクシー事業者（高瀬合同タクシー）

【菊水営業所について】

- ・ 小型タクシー3 台、福祉タクシー1 台の計 4 台を保有している。
- ・ 従業員は 1 日 3 名配備されている。

【利用特性について】

- ・ 全体での利用者層に偏りなく利用されている。H27 年の 8 月は 13,906 人利用。
- ・ 菊水側では H27 年の 8 月の利用者数は 1,050 人の利用があり、偏りなく利用されている。
- ・ 営業範囲は玉名市と玉名郡であり、和水町に関しては全地区に対応している。
- ・ ジャンボタクシーの利用は主に観光送迎や学校での社会研修時に利用している。
- ・ 平均的な利用料金は、玉名市側では 845 円/人であるのに対し、菊水では 1,217 円/人と割高で利用されている。
- ・ 福祉タクシーは全体で 4 台所有し、うち 1 台は菊水に配備している。
- ・ 身障者へは全国的に 1 割引を行うサービスを行っている。サービス分は行政等から補助が出るわけではなく、自己負担である。
- ・ 菊水の利用者はタクシーの配車まで時間が 15 分ほどかかっても他の地域より待っていただける方が多い。

【利用者からの要望の声】

- ・ 利用者からは特に要望の声はない。
- ・ 地域のスーパー等に防犯の目として車両の待機を依頼されることもある。

【乗合タクシー等のサービス導入に関して】

- ・ 協力させて欲しいが利用が増えても利益が減ることが懸念される。同業者や他業者が新しい交通体系を構築し、利用者がそちらにシフトされることは避けて欲しい。
- ・ 新サービスを導入するのであれば、事務の手間が増えるような予約等での電話対応等は工夫をし、できるだけ負担にならないような方法を考えて欲しい。
- ・ システムが整うのであればタクシーチケット配布がよい。

●タクシー事業者（三加和タクシー）

【営業所について】

- ・中型タクシー4台を保有しており、現在(2015.9.15 時点)2名の方が従事している。よって稼働は実質2台。

【利用特性について】

- ・1月の利用は320名ほどでほぼ午前中の利用。土日の利用は平日より少ない状況。
- ・利用者は主に高齢者であり、通院と買物をする方がほとんどである。1人あたり、片道平均1,500円程度で往復3,000円程度。
- ・バス停までの送迎は全体の15%ほどおり、固定客である。バス停は、福田、板楠。片道660～1,800円程度
- ・三加和地区での利用者は通院等で山鹿にいくことが多い。
- ・営業範囲は玉名郡である。
- ・特タクシーカード(山鹿タクシー系列、無料)では3万円分の利用で千円分のJTB商品券を贈呈するサービスを取り組み中。

【利用者からの要望の声】

- ・料金を安くして欲しい。
- ・近所の人に頼まずに済むので家の近くにタクシー会社があるほうがいい。

【乗合タクシー等のサービス導入に関して】

- ・どのような利用体系であっても是非協力させて欲しい。

●和水町学校教育課

【スクールバスに運行状況について】

- ・スクールバスは大型バス1台、中型バス1台、マイクロバス1台の計3台の運行を行っており、地元の輸送会社である、マツカワ物流となごみ観光に運行を委託している。
- ・補助金の対象としており、規程上、学校から居住地区までの送迎のみとなっており、学校行事等でバスを使用する場合は別契約で運行することとなっている。
- ・運行経費は年間約2,000万円で、国からは400万円ほどの補助が出ている。
- ・3つの送迎ルートを設定しており、登校時は8時頃には小学校着になるように運行されている。下校時は早い便で16時半発となっている

【児童の利用状況について】

- ・三加和小学校区の学生は全校生徒149人で、スクールバスを利用している学生は132人。
- ・学校から家まで2km以上離れた学生を対象としている。
- ・利用に際して、新入学時にスクールバスの乗り方を教えている。

【今後の取り組みについて】

- ・三加和中学校にある図書館を土日祝は地元の方を対象として、児童や生徒だけでなく、一般の方も利用できるように開放する計画がある。

【利用者からの要望の声】

- ・現状では原則として登校時と下校時は同ルートで帰宅するようになっているが、帰宅時間のスクールバスを利用して他ルートの学童保育施設まで送迎できないかと複数の児童の親から要望が出ている。

●和水平社会教育課

【現在の取り組み状況】

- ・「ふれあい大学」という町内在住の 60 歳以上に向けた講座を毎月第 3 水曜に開いている。講座の内容はさまざまで、終活について、和水平の歴史等について学ぶことができる。参加は無料で、1 年間で 130 人ほどの参加があり、内 30 人ほどは職員による送迎を行っている。会場は中央公民館と三加和公民館を 1 月ごとに変更している。
- ・「コスモス学級」という姑を対象とした料理教室を月に 1 回程度、年間 10 回、三加和公民館で開催している。H27 年で 41 名の受講者がおり、材料費の 1000 円を参加者から徴収している。施設研修や、修学旅行も行っている。(費用は自己負担)
- ・どちらの取り組みにも参加される方もいる。

【現在の公共交通に対する意見・要望】

- ・受講者のなかには、近くの公民館で行われる場合は参加するが、遠くの公民館で行われる講座には行きたくても足がないのでいけないという方もいるため、交通の便を整えれば参加者も増えるのではないかと考えている。

【社会教育課から見た公共交通や地域の課題・意見】

- ・施設として、三加和体育館やふれあい会館、弓道場、スカイドーム等を管理しているが、どの施設も建設から 10 年以上が経ち、メンテナンスも行き届いてないので、老朽化しており、安全面で不安な部分もある。
- ・利用者数に対して、維持費が多くかかっている現状にある。

●和水平商工観光課

【現在の取り組み状況】

- ・道の駅を拠点とした、経済のみならず、地域活性化を考慮した地域づくりを行っていく計画があり、50 年後を見据えた「理想の田舎」を目指している。
- ・肥後民家村を活用し、工房を設けている。住民が自発的に行動を起こしたり、アーティスト等の活動の場としたりして、幅広い利用を目指し地域の活性化を図っている。

【現在の公共交通に対する意見・要望】

- ・公共交通のイメージを変える、例えば、「公共交通を利用する人はカッコいい」等のイメージを持たせることで利用促進に繋がるのではないかな。

【今後の取り組みについて】

- ・福岡のみならず、国外の観光客もターゲットとして、町外からの集客を増やすために、プロモーション活動を行っていく必要がある。
- ・観光客の増加に向けた、町の自然を堪能できるようなサイクリングコースを設けるということも考えられる。

●和水平町観光協会

【現在の取り組み状況】

- ・福岡県に住んでいる女性を対象とした、観光モニターを実施。参加者からの意見として、自家用車で訪れない場合は駅やインターから交通手段がないため、移動に不便を感じるとの声があった。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・温泉や自然、八つの神様を結ぶ観光ルートとなるように公共交通の導入を行えば、観光客増加の見込みがある。
- ・町内の宿泊施設とのタイアップを行い、観光客が公共交通を利用すれば、特典が付く等のサービスを行ってはどうか。
- ・朝、夕に観光地を結ぶ公共交通手段が1本ずつあれば、利用が増える可能性がある。
- ・駐車場のない空き店舗周辺の駐車場の整備を図ることで、空き店舗の利活用が行いやすくなるのではないか。
- ・タクシー会社による、観光タクシーの運営を行ってはどうか。

●和水平町健康福祉課

【現在の取り組み状況】

- ・タクシーチケットの助成を行っている。年金受給額が80万円以下で、要支援2以上の方、町内に1親等がない方を対象者としており、20名ほど登録されている。サービス内容は500円の割引券を月に6枚配布し、繰越の利用はできないようにしている。
- ・買物支援・ホームヘルパー派遣を行っている。1時間200円で利用でき、買物や掃除のサービスを行う。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・乗り継ぎが行えるバス停が少ないので移動に不便を感じる。
- ・小さな拠点づくりとしては拠点ごとに待合室等のなんらかの滞在できるスペースを設ける必要がある。
- ・和水平町を南北に結ぶバス路線がないため、南北の移動を可能にする必要がある。
- ・買物はなるべく自分で選んで行いたい方が多い。
- ・三和には金融機関が少ないため、金融機関に手軽にいけない方が多い。

●和水平社会福祉協議会

【現在の取り組み状況】

- ・「通所介護サービス」を介護認定外の方を対象に行っている。サービス内容は、認知症や介護の予防を目的としており、福祉センターで、毎週火曜と木曜行われている。利用料は1回あたり500円で昼食代も含まれている。希望者の方は入浴もできる。送迎も行っている。参加者は菊水で45名ほど、三加和でも45名ほど。
- ・「男性料理教室」を毎月行っている。三加和地区は第4金曜、菊水地区は第3金曜に開催している。参加者は2地区合わせて20名ほど。参加費は材料代の300円を頂いている。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・小さなものでもいいので、商店が町内に点在しているほうがよい。現状ではコンビニやスーパーが数店あるのみ。近くに商店があれば、買物を楽しむことができ、外出機会の増加につながると思われる。
- ・高齢者でも好きな時間に好きなものを選んで買えることが望ましいのではないかな。

【今後の取り組みについて】

- ・通所介護サービス利用者を送る際に、近くにある緑彩館(生鮮食料店)に立ち寄ったところ、利用者の買物が弾み、好評であった。移動販売でも良いので、利用者が各種サービスと買物を一度にできる機会を増やしていくことも考えていきたい。
- ・家に入浴施設がない方へお風呂利用の送迎を行っていききたい。ただし現状では施設の利用は介護予防事業参加者のみとなっているため、一般開放での利用は厳しい。

●和水平老人クラブ連合会

【現在の取り組み状況】

- ・幹部会、女性幹部会を行っている。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・仮に路線バスが廃線になることで、買物と通院に支障をきたす方が老人会の会員に4名ほどおり、減便でも良いので廃線は避けて欲しいと切望される方がいる。
- ・菊水町と三加和町の合併により、南北に長い和水平町となったが、南北に公共交通が走っておらず、町内の移動が行いづらい。南北に移動できる手段の確保を望む。
- ・スクールバスの運行時間外を利用して、有償でもよいので一般利用を行うことはできないのか。
- ・以前あった循環バスがなくなったことにより、公民館の行き来ができなくなり、生涯学習講座を受けられなくなった方もいる。

●和水平地域婦人会

【婦人会について】

- ・婦人会のほとんどの方が自家用車を利用し、免許を持たない方は自家用車を所有している方に乗せてもらい、定例会等には集まっている。

【現在の取り組み状況】

- ・交通安全母の会、献血推進、結核予防等の呼びかけ運動や募金活動等を行っている。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・普段利用することはないが、利用者のことを考えると、目的地まで行きはバス、帰りはタクシーというような使い方ができるよう、交通網の整備を行って欲しい。

【今後の取り組みについて】

- ・各種団体である老人会や商工会等との意見交換や交流を行い、横の繋がりを太くして、相互扶助の関係を構築していく必要がある。
- ・今後の担い手が不足しているので、リーダー性のある女性を育てていく必要がある。

●和水平商工会

【現在の取り組み状況】

- ・商栄会に菊水地区に所在している 30 軒の商店が加盟している。年末の大売出しや抽選会等のイベントを行っている。

【公共交通や地域の課題・意見について】

- ・スクールバスの運行時間外を利用して一般の方向けの有償輸送利用はできないのか。
- ・シルバー人材として運転を行える人材は揃っているので、雇用を含めて、輸送サービスの見直しも考えられるのではないか。

【今後の取り組みについて】

- ・空き店舗やシャッター街化している江田商店街の利活用を考えている。

●菊水ロマン館

【現在の営業状況について】

- ・道の駅の営業時間は 9 時から 20 時まで。
- ・道の駅として農産物等の販売、レストランでの食事だけでなく、温泉施設での入浴、すぐ横を流れる河川ではカヌー体験を行うことができ、また、キャンプ場もあるため、バーベキューを行うこともできる。

【店舗の利用者の特性について】

- ・道の駅の利用は 1 日あたり平日で 500 人ほど、休日で 700～1,000 人ほどの利用がある。
- ・温泉施設の利用者は、朝方はトラック等の長距離運転手の利用が多く、夕方には送迎バス等を利用や、自家用車で来られた地元の高齢者の利用が多い。
- ・農産物等の購入は地元住民の利用が多く、休日になると、観光客等の利用が多い。
- ・福岡からの利用者はお土産に野菜等を購入していく。
- ・休日の利用では 150 台分ほどある駐車場が満車になることもある。
- ・ゴルフ場がそばにあるので、ゴルフをしてからロマン館を利用される方もいる。

【温泉バスの運行状況について】

- ・菊水ロマン館独自に無料でそれぞれの地区を曜日毎に巡回する、温泉利用者用の送迎バスを運行している。

月曜日…玉名市小田地区

水曜日…菊水南地区

木曜日…菊水東地区

- ・スロープをつけたノンステップバスを所有している。
- ・運行は 10 時過ぎにはロマン館に到着し、16 時半に出発する。
- ・バス停等はなく、地区や集落の要所に集まって、乗車してもらうようにしている。
- ・送迎バスの利用は 1 本の送迎で 10 人ほどの利用があり、利用者のほとんどが高齢者である。

【利用促進・経営改善のために行っていること】

- ・カヌー体験者やキャンプ場利用者には入浴の割引券を配布している。

●丸美屋

【現在の営業状況について】

- ・三加和温泉側では、入浴のほかに、お食事処とお土産売り場がある。
- ・入浴料は 400 円だが、町民は 18 時以降に 300 円と安くなるため、18 時～19 時が利用のピーク。また水曜日は日中も 300 円で入浴できる。
- ・緑彩館では、主に生鮮食品や加工品等の販売を行っている。

【店舗の利用者の特性について】

- ・来場者数は温泉施設と緑彩館で述べ 400～500 名ほどで、75%ほどは高齢者である。
- ・緑彩館に関しては、90%ほどが高齢者の利用となっている。土日は家族連れも増えるが以前に比べると、福岡からの来場者が減ってきている。
- ・温泉施設入口に路線バスのバス停があり、1 日 7 本の便があるものの、ほとんど利用者はいない。

【利用促進・経営改善のためにやっていること】

- ・毎月イベントの開催をしている。スカイドームで行われる送迎付のテニス大会や、老人会を対象とした送迎付のペタンク大会を行っている。テニス大会は 35 名ほど、ペタンク大会は 25 名ほどの参加がある。
- ・老人会の利用では、乗合わせ場所を決め、その地点まで送迎を行っている。
- ・年に 4 回は温泉施設側の休憩スペースを利用し、カラオケ大会を開催している。
- ・毎月 26 日に温泉利用者には、次回半額券を配布している。
- ・福岡県南部からの利用者を増やすため、広告活動を行っている。

【今後の取り組みについて】

- ・菊水ロマン館とは連携を行うことも可能。例えば、施設が菊水と三加和にあるので、それぞれのイベント開催時にはお互いの地区から送迎を行うなど。
- ・路線バスとのタイアップも可能。ただし、システム化をしっかりと行って欲しい。
- ・ふるさと納税者には、好待遇を行うなども可能。
- ・三加和温泉周辺には温泉施設の多いため、ひとつの拠点化としていくことも可能。しかし、緑彩館では地元の食品を並べたいが商品がそろいづらい面があるため改善が必要。

●菊屋

【現在の営業状況について】

- ・旧菊水側の営業時間は、朝 9 時から開いており、旧三加和側は 9 時半から開いている。

【店舗の利用者の特性について】

- ・旧菊水側の店舗では 1 日に 800 人ほどの利用があり、その内の約 50%が高齢者である。
- ・旧三加和側の店舗では 1 日に 350 人ほどの利用があり、その内の約 60%が高齢者である。
- ・両店舗において、高齢者による利用は午前中が多い。だいたいビニール袋 1 つ分の購入をされる。買いだめをされる方は段ボール箱いっぱい購入していく。
- ・来店は車での利用者が多く、歩いてくる利用者はほとんどいない。

●和歌山県立病院

【現在の営業状況について】

- ・診療は月曜～金曜で行っており、受付時間は午前が 8 時半から 11 時半、午後は 13 時から 16 時半まで。診療時間は午前が 9 時から 12 時まで。午後が 14 時から 17 時 15 分まで。
- ・手術が少ないので午前中も午後も診察をしている。午後の診察は浸透していないせいか利用者が極端に少ない。
- ・病床数は、一般の方が 56 床、療養の方が 42 床で合わせて 98 床。

【ケアバスに運行状況について】

- ・手でステップを操作するマイクロバスを 1 台所有している。
- ・曜日毎に校区や地区を変えて運行を行っている。
月曜日…菊水地区
火曜日…菊水地区、坂本地区、緑校区、神尾校区
水曜日…春富校区、神尾校区
木曜日…菊水地区、春富校区、神尾校区
金曜日…猿懸地区、緑校区、神尾校区
- ・一月の運行経費は人件費と燃料費で 13 万円ほど。
- ・利用者はバス停まで歩ける町内の方、自分で受付を行える方の対象としている。
- ・1 日あたり 15 名ほどの利用がある。
- ・運行ルートは何か基準等を設けて決めているわけではなく、H3 年から行われているリハビリ送迎の延伸として行っている。

【施設の利用者の特性について】

- ・診察外来者数は H24 で 26,200 人、H25 年で 26,728 人、H26 年で 27,431 人、と増加傾向にあり、常勤の医師が 1 名増えたことによる患者の増加と思われる。
- ・ケアバス利用者はほとんど固定で、H26 年の利用者数は、自地域から病院までの利用が 1,846 人、病院から自地域までの利用が 1,887 人である。

【利用者からの要望の声】

- ・山鹿等の病院にかかっており、かかりつけ医を変更しづらいため、町立病院にかかりづらい。
- ・ケアバスを利用したくても、住んでいる地区で運行曜日が違うため、利用できない。例えば、金曜の脳神経外科に通っているがケアバスは違う曜日に回ってくる等。

【今後の取り組みについて】

- ・午後の診察に来る患者が増えれば、午後のケアバス運行も検討する必要がある。

●菊水郵便局

【現在の営業状況について】

- ・宅配や貯金、保険等の手続きが行える窓口の営業は 9 時～17 時。
- ・ATM の利用は 9 時～18 時。
- ・運搬車が 2 台とバイクは 10 台を所有。

【施設の利用者の特性について】

- ・1 日あたり 80 名ほどの利用がある。
- ・利用者は主に高齢者である。カードをお持ちの高齢者も多いので ATM 利用も頻繁。
- ・バス停は近くにあるが、バスを利用して訪れる方は 2～3 人ほど。
- ・郵便局からはタクシーを利用して移動される方が増加傾向にある。
- ・手続き等の待ち時間に高齢者の交流の場となることもある。

【施設からみた公共交通や地域の課題・意見について】

- ・もし、乗合タクシーやコミュニティバスを導入するなら、告知の方法や、時間調整には十分に配慮すべき。
- ・拠点形成に関しては、拠点ごとに ATM の設置を検討していきたいが設備設置費用でも 500 万円ほどかかるため何かしらの補助が必要となる。

【今後の取り組みについて】

- ・現在、長崎で試験的に独居老人等を対象とした、「見守り隊」として、地域の見守りサービスを行っている。電球の交換など、ちょっとした家庭での困りごとへの対応など。今後は全国的に行われていく可能性がある。
- ・四国ではイオンと連携しており、イオンの商品を郵便局が配達するシステムもある。

●三加和郵便局

【現在の営業状況について】

- ・宅配や貯金、保険等の手続きが行える窓口の営業は 9 時～17 時。
- ・ATM の利用は 9 時～18 時。
- ・運搬車が 2 台とバイクは 5 台を所有。
- ・集まった郵便物は、午前と午後の 2 回、玉名郵便局へ配送。

【施設の利用者の特性について】

- ・営業範囲は旧三加和町内。
- ・1 日あたりの利用者数は約 30～50 人であり、主に午前中に高齢者が訪れる。全体の 7 割は高齢者で、宅配利用は 5 分ほど、各種手続きは 1 時間ほど。
- ・手続き等の待ち時間に高齢者の交流の場となることも。
- ・郵便局の目の前にバス停があり、1 日あたり 5～6 名ほど乗降されている。夏などはバスを待っているとき、郵便局内で待ったりもしている。
- ・貯金等の手続きに関しては、利用者から連絡を受けるか、郵便局から連絡をしての訪問サービスを行っているが、マニュアルでは、1 度訪問し、必要金額を伺い、現金を取りに戻り、再度訪問し、お渡しするという形になっている。
- ・高齢者では、友人に送迎してもらって郵便局を利用する方が増加している。

【施設からみた公共交通や地域の課題・意見について】

- ・空き家が多いため、利活用できるようにすべき。所有者には空き家バンクへの登録を促す必要がある。郵便局側がボランティアであっても大々的に広告を行っていくのは本社の許可等があるため、行うことは非常に厳しい。

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

(1) 和水町が目指すまちづくりの将来像

地域公共交通が果たす役割を明確化するため、総合計画に示されるまちづくり方針など、和水町が目指すまちづくりの将来像について整理します。

▼和水町における上位計画・関連計画

分類	計画	策定年度
総合	第1次和水町まちづくり総合計画	H20.3
	第1次和水町まちづくり総合計画後期基本計画	H25.3
	(参考) 菊水・三加和 新町建設計画	H18.3
都市計画	※都市計画の指定されていない地域のため、熊本県の都市計画における考え方に配慮	
	熊本県都市計画区域マスタープラン	H24.3
	玉名都市計画区域マスタープラン	H24.3
	山鹿都市計画区域マスタープラン	H24.3
観光	和水町観光交流振興計画	H22.3
福祉	第2期和水町地域福祉計画	H26.3
	(参考) 和水町地域福祉活動計画	H25.3
教育	和水町教育創造計画(改訂版)	H23.8
過疎対策	和水町過疎地域自立促進計画	H22.3
その他	道の駅等を拠点とした地域活性化計画(案) 和水「おるがっ」地ブランド拠点整備プロジェクト	H27.11

1) 和水町におけるまちづくりの総合的な方針

第1次和水町まちづくり総合計画（計画期間H20～H29）においては、「和水町は、豊かな自然と先人達が築いてきた歴史を舞台に、多彩な光を放ち、夢と希望が広がるまちを目指します。」を基本理念として、目指すべき将来像の実現に向けたまちづくり方針を定めています。

基本理念

和水町は、豊かな自然と先人達が築いてきた歴史を舞台に、多彩な光を放ち、夢と希望が広がるまちを目指します。

和水町の将来像 ゆめ 希望あふれ、人と地域が輝くまち

- (1) 心豊かな人が育つまち
個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち
- (2) 共生と優しさのまち
自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち
- (3) 活力ある交流のまち
郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち

基本目標とまちづくり施策の方針

施策Ⅰ すべての人が安心して暮らせるまち【保健・福祉・医療】

- 1) 子どもから高齢者までに対応した保健活動や健康づくりの推進
- 2) 健康で安心して、生き生きと生活できる福祉施策の推進
- 3) 様々な医療ニーズ等に対応できる地域医療体制・救急医療体制の整備・充実

施策Ⅱ 活力と賑わいのあるまち【産業振興】

- 1) 農林水産物の生産活動を通じた第1次産業の活性化や地域営体制の確立とツーリズム活動の推進
- 2) 活力ある商工業の振興を目指した活性化計画の策定
- 3) 地域資源の活用と他産業との連携による観光振興

施策Ⅲ 自然と共生する環境にやさしいまち【環境共生】

- 1) 循環型社会の形成に向けたごみの減量化と再資源化の推進
- 2) 豊かで美しい自然環境を守り育てる取り組みの推進
- 3) 住民の自然環境保全に対する意識の醸成と地球温暖化対策の推進
- 4) 簡易水道の整備と水質保全の推進
- 5) 公共用水域の水質汚濁の防止と美しく快適な住環境の整備

施策Ⅳ 安全で快適に暮らせるまち【生活基盤・防災】

- 1) 安全安心な道路ネットワークの整備
- 2) 安らぎとゆとりある住環境の形成
- 3) 利用者の利便性向上のためのバス路線や地域内交通手段の確保
- 4) ホームページの内容更新や電子申請の普及啓発及び光ブロードバンドの整備
- 5) 非常時の情報連絡体制や自主防災組織の強化及び消防機材の充実
- 6) 交通安全施設の整備更新と交通安全意識の向上
- 7) 警察機関との連携強化や自主防犯活動等への支援

施策Ⅴ 明日を拓く人材が育つまち【教文化】

- 1) 個性を伸ばし、安心して伸び伸びと学べる教育環境・教育内容の充実
- 2) 生涯学習の内容や活動拠点機能の充実など社会教育環境の充実
- 3) スポーツ振興計画に基づく計画推進体制の確立とスポーツ施設の整備
- 4) 郷土の歴史や文化の次世代への警鐘と文化創造のまちづくりの推進

施策Ⅵ 分権社会に対応する自立したまち【協働のまちづくり・行財政運営】

- 1) 協働のまちづくりの推進と地域コミュニティの醸成
- 2) 行政評価システムの充実、職員の意識改革等による健全な行財政の運営
- 3) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

施策Ⅶ ユニバーサルデザインの推進

- 1) ユニバーサルデザインの普及・啓発

施策Ⅳ 第3節

利用者の利便性向上のためのバス路線や地域内交通手段の確保

○路線バスの統廃合

路線バスの統廃合等については、住民ニーズや専門機関で検討

○地域内交通手段の確保

公共交通空白地域の住民の移動手段の確保の観点から、住民のニーズに即したより良い交通体系の構築に努めます。

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

旧菊水町・旧三加和町の合併時（平成 18 年 3 月）に策定された菊水・三加和新町建設計画においては、以下のような方針が示され、新町域に対応する公共交通の充実が目指されています。

（参考）菊水・三加和 新町建設計画 (H18. 4)

①目指す将来像

希望(ゆめ)あふれ、人と地域が輝くまち

②将来像の実現に向けた 3 つのテーマ

1 心豊かな人が育つまち 2 共生と優しさのまち 3 活力と交流のある町

③6 つの基本目標

施策Ⅰ 分権社会に対応する自立したまち

施策Ⅱ 明日を拓く人材が育つまち

施策Ⅲ 自然と共生する環境にやさしいまち

施策Ⅳ すべての人が安心して暮らせるまち

施策Ⅴ 安全で快適に暮らせるまち

施策Ⅵ 活力と賑わいのあるまち

④公共交通に係る取り組み

⇒Ⅴ 安全で快適に暮らせるまち

ウ. 公共交通の充実

新町域の広がりや高齢者の増加に対応した公共交通の充実が必要です。特に、赤字路線の廃止等が懸念される中バス路線の維持に努めるとともに、今後は主要公共施設との連絡を強化する循環バスなどによる新しい公共交通の取り組みを進めます。

2) 和水町の都市計画に係る方針

和水町は、都市計画区域外に位置付けられるが、人口減少と少子高齢化の進行、これに伴う税収減少や福祉分野の費用増大などの社会情勢の変化への対応は他の市町村と同様に求められており、都市づくりに関する基本的な考え方として、県内の都市計画方針を示す熊本県都市計画区域マスタープランへの配慮が必要です。この計画では、基本理念を「豊かな「もり」と共生する持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」として、5つの基本目標を実現するための都市づくりを推進しており、これらに配慮しながら、和水町が目指す将来像の実現を支える地域公共交通の構築を図っていきます。

都市づくりの基本目標

(1) 県土の自然と共生する都市づくり

5つの都市環境圏を設定し、県土の自然と共生するエコ・コンパクトな都市づくりを実践します。

(2) 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり

循環型社会の構築の必要性や都市防災・犯罪の予防の強化の必要性等に対応し、環境負荷が少なく災害に強くかつ災害等不測の事態が生じた場合でも円滑に対応でき、交通安全や犯罪の面でも被害に遭いにくい安全・安心な都市の形成を進めます。

(3) 都市の個性を生かし、豊かな生活を意識したエコ・コンパクトな都市づくり

今後の人口動向に対応して豊かな生活を営めるような都市を目指し、市街地の無秩序な拡大の抑制、公共交通機関優先の都市づくり、中心市街地の再構築に加え、低炭素社会を実現する「エコ・コンパクトな都市づくり」を進めます。

(4) 交流と連携を支える都市ネットワークづくり

広域交通・情報基盤で構成される連携軸の整備・強化により各都市間相互の結びつきを強め、本県固有の豊かな自然や由緒ある歴史文化等の特性を広く県外の方に体験してもらえるように交流や機能連携を促進して、活力あふれる都市づくりを引き続き進めます。

(5) 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

良質な地域社会を構築していくためには、情報公開と住民参加を基本として、都市計画制度を有効に運用しながら、住民と行政との協働により都市づくりの取り組みを進めます。

都市施設整備の基本的な方針〔抜粋〕

(3) 都市内交通体系の整備方針

都市内交通体系は、これまで都市化の進展や都市交通需要の増大に応じて整備が進められてきましたが、都市型社会、少子高齢社会を迎え、低炭素まちづくりの観点から都市交通をあらためて再構築する必要があります。今後は主に以下の視点で道路整備や交通体系及び公共交通機関等の既存ストックの改善、活用を図ります。

- ① 公共交通機関の充実や自転車利用環境の向上及び自動車交通の適正化並びに円滑化
- ② すべての人に安全でやさしい移動環境の構築
- ③ 防災空間としての幹線道路の役割の明確化

⇒①公共交通機関の充実や自転車利用環境の向上及び自動車交通の適正化並びに円滑化

エコ・コンパクトシティの実現を目指し、道路交通負荷の低減や都市構造のコンパクト化、利用し易い公共交通機関を中心とした都市内交通体系への再構築を図ります。自転車が利用し易い空間やバスとバスとの乗り換え施設や自家用車及び自転車からバスへの乗り換えが円滑となるような施設の整備を行います。また、駅前広場等の整備や新駅の設置など公共交通機関相互の結節機能の強化も図っていくこととします。

- 公共交通や自転車利用環境の充実と自動車交通の適正化
- 自動車交通の円滑化

⇒② すべての人に安全でやさしい移動環境の構築

エコ・コンパクトシティの形成に向けて、歩行者や自転車を優先し、歩ける範囲で構成される中高密度の生活圏において、ユニバーサルデザインの視点に立った、すべての人に安全でやさしい交通システムを構築します。

鉄軌道駅、バス停、官公庁、商業施設、医療施設、教育施設等の主要施設間を円滑に結びつける歩行者・自転車空間ネットワークの整備や「地域公共交通会議」などの地域特性を反映した地域コミュニティ交通の整備、また、人の移動経路や車両等の一体的なバリアフリー化を図ります。

3) 関連計画で地域公共交通に求められる内容

関連計画においては、観光・福祉・教育などの各種取り組みを推進しています。各分野における計画目標や施策において、以下のような内容が地域公共交通に求められています。

①和 вод町観光交流振興計画 (H22. 3)

○基本目標

和 вод町は日本人が古代から追及しつづけた美と健康と癒しを提供する町
～健康と癒しの旅を熊本・和 вод町で～

○計画の方向性

- I 和 вод流の新たな観光スタイルの確立
- II 和 водブランドの確立
- III 住民の誇りや愛着の醸成
- IV 知名度の向上（情報発信とファンづくり）

○公共交通に係る取り組み

⇒ I 和 вод流の新たな観光スタイルの確立

取り組み 2 健康と癒しの観光地づくりの推進

実践項目 1 観光交流のルートづくり

交流や体験プログラムのメニューを開発し、観光交流客が満足する観光交流のルートづくりと体験交流の旅行をサポートする体制づくりを行います。

実践項目 2 地域資源をつないだ観光ルートの開発

高収益観光交流の振興と観光交流基盤の整備が必要です。観る、聞く、香る、食べる、体験する、買物をする等観光交流客に提案する和 вод町の既存の地域資源をつないだ観光ルートを開発し、新たなビジネスモデルを構築していきます。

⇒ II 和 водブランドの確立

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 4 八つの神様めぐりの商品化

観光ボランティアガイドの案内で、ウォーキングとバスやレンタサイクルの組み合わせで、全部回れるようにし、最後は温泉で汗を流して帰るコースを整備していきます。また、物語が大切なため、縁起物の土産品の開発も含め、物語化を図っていきます。

⇒ III 住民の誇りや愛着の醸成

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 3 住民が参画する仕組みの確立

住民が自ら企画し、自ら実行していくには、町民の多くの方々に賛同を得るための同意形成が必要であり、住民ワークショップが効果的に機能していきます。そこで、住民ワークショップを開催し、住民の意見を観光によるまちづくりに活かしていきます。

②第2期和水町地域福祉計画(H26.3)

○地域福祉を進める4つの柱

- 1 関係課連携による地域福祉推進
- 2 地域住民支え合い活動の支援

⇒地域包括ケア

- I 専門対応施設や福祉サービスでの対応フォーマル（公的）サービス
- II 医療・保健との連携
- III ご近所対応近隣での見守り・生活支援インフォーマルサービス
- IV 住まい・生活環境・交通等の整備居住・生活支援

- 3 人材、福祉事業所、各種団体との連携
- 4 安心安全の基礎づくり

○公共交通に係る取り組み

⇒4 安心安全の基礎づくり

●交通

公共交通のバス路線は8路線ありますが、それでもバス停までの距離が遠いなど交通の利便性を高めることが望まれています。

移動手段の確保は生活の維持だけでなく介護予防にとっても重要であり、今後とも、コミュニティバスや乗合タクシー等幅広い方策での検討を進めます。

また、住民自身での「乗り合わせ」などの工夫についても支援を検討します。

（参考）和水町地域福祉活動計画（社会福祉協議会：H25.3）

○計画策定の目的

誰もが安心して和水町に暮らすことができる地域福祉の実現

○計画の柱

- I ご近所支え合い活動の充実
- II 福祉人材・福祉文化の充実
- III 関連機関・団体との連携
- IV 地域に顔の見える社協を目指して

○拠点づくり又は交流に係る取り組み

⇒I ご近所支え合い活動の充実

ふれあいサロン事業の支援

地区の公民館を中心に、介護予防を目的とした生きがいつくりの場として、24年度は三加和地区の6行政区で実施している。今後の主な取り組みとして、菊水地区での実施検討、サロンボランティア養成講座の実施、活動紹介パンフレットの作成を検討していく。

ひとり暮らしふれあい招待会

65歳以上のひとり暮らしを対象に、年2回、菊水地区・三加和地区でそれぞれ実施している。今後は、講演会・食事会を通して、相互の親睦を深め生活に楽しみが持てるような内容を企画・実施する。

男性料理教室事業（町受託事業）

月1回、食生活改善推進員協議会の指導の下、基本的技術の修得や交流の場を提供している。自立、向上を目指す方へ調理の基本を段階的に指導する。

介護予防教室（町受託事業）

現在、町全体45地区で実施され、その中の29地区は社協が委託を受けている。体操を通して、健康維持だけでなく、地域の方々の交流の場としても機能できるよう勤める。

③和水町教育創造計画(H23. 8)

○和水町の教育づくりの基本理念

「夢おい・夢つかむ、学びの里」和水町

○5つの理念

- I 自己実現を目指す自立した人間の育成
- II 豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成
- III 知の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成
- IV 新しい公共を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成
- V 日本の伝統・文化を基本として国際社会に生きる教養ある日本人の育成

○和水町建設計画の基本目標について

和水町建設計画及び基本構想の中での6つの基本目標を受け、次のような基本的な方向づけを提言

1. 分権社会に対応する自立のまち

- ・校区ごとの里づくり構想の推進
- ・地域あがての教育支援の推進
- ・教育機関を結ぶネットワークの確立
- ・広報活動の充実

2. 明日を拓く人材が育つまち

- ・行政(各機関)、学校、家庭、地域社会における人材育成構想の確立と相互連携
- ※別途計画

3. 自然と共生する環境にやさしいまち

- ・自然環境を体験する場や機会の確保
- ・自然環境保全の学習体系づくり
- ・自然の恵みを体験できる学習体系づくり
- ・科学教育の推進

4. すべての人が安心して暮らせるまち

- ・幼、保、小、中の連携強化
- ・社会福祉と学校教育活動の相互理解
- ・次世代育成支援対策の推進
- ・高齢化・少子化対策の推進

5. 安全で快適に暮らせるまち

- ・通学路の定期点検と安全確保
- ・[学校交流のためのスクールバスの確保](#)
- ・通学路の整備
- ・里山公園の整備と[交流のための交通便の確保](#)

6. 活力と賑わいのあるまち

- ・体験学習の場と機会の提供
- ・進路指導の相互関係の強化
- ・地場産業と学校生活の学習
- ・教育支援財源の確保

④和水町過疎地域自立促進計画 (H22. 4)

○地域の自立促進の基本方針

住民の自主的・主体的な様々な活動を推進するとともに住民活動を総合的に支援し、住民と行政とのパートナーシップ関係を構築し、住民ニーズに合った事業を展開し本町としての自立を目指す。

○自立に向けて対策を行う 8 分野

- I 産業の振興
- II 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
- III 生活環境の整備
- IV 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進
- V 医療の確保
- VI 教育の振興
- VII 地域文化の振興等
- VIII 集落の整備

○公共交通に係る取り組み

⇒ II 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(5) 町道の整備

町内の各集落や公共施設を結ぶ生活主要道路を中心に整備を進めていく。また、近隣都市へのアクセス道路とそれにつながる道路についても併せて整備を行う。特に、平成23年3月に開通する九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路の整備を行うことで、荒尾・玉名方面から本町を経由し山鹿・菊池方面へ広域的に結ぶとともに、朝夕の交通混雑の緩和と主要地方道への連絡道路の確保を図る。

○拠点づくり又は交流に係る取り組み

⇒ I 産業の振興

(5) 商業

既存商店の育成・強化を目標に、点在する小売店舗を数ヶ所に集約し、コストの低減や顧客ニーズにあった商品販売のための共同店舗の設置等、時代に則した新たな事業展開が必要である。また、業績向上を図るため、行政や企業・各種団体等が行うイベントとタイアップした商品販売、高齢者や障害者等移動が困難な人々に配慮した宅配事業等の展開、インターネットの活用による新たな顧客の掘り起こし等、商工会が中心となって取り組める体制づくりを構築し、商工会の自立を支援していく。

(6) 観光又はレクリエーション

観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、肥後民家村等の宿泊施設等の充実、整備をはじめ、農家民泊のための研修会の開催や関連する組織の育成を図っていかなければならない。また、本町ならではの独自性を打ち出すために「構造改革特別区域」の申請を積極的に行い、滞在型の観光プランをより魅力あるものにしていく。

⇒ V 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

多様なニーズを把握し、高齢者が望む生活の実現にあったサービスの提供を行うため、NPO法人等への支援や県・隣接町村、既存サービス機関との連携による供給体制の充実に努めていく。さらに、高齢者が集まる温泉施設や集会所等で健康教室や栄養指導等を実施して、高齢者の健康に対する意識の向上を図る。

⇒ VIII 集落の整備

集落の維持については集落間の協働を促すため、集落間を結ぶ道路や公共施設までのアクセス道路、集落間や集落内の生活道路の整備を積極的に進め、住民が安全に安心して移動できるようにする。また、住民自治の活動の拠点となる地域の公民館整備も併せて進める必要がある。

⑤第1期 道の駅を拠点とした地域活性化計画（案）（H27.11）

策定の目的

本計画は、対処療法によって道の駅の経営をV字回復させるための計画にとどまらず、道の駅を拠点とした地域活性化を図る取り組みをきっかけとして、町が将来、消滅自治体とならないように、菊池川流域の「自然」、国指定史跡江田船山古墳を象徴とする「歴史」、そして「里山の暮らし」と「人」を基軸に、自治や地ブランド化のおるがつ（自分事）運動を通して、50年後のあこがれる田舎づくりを積極的に推進していくための指針となることを目的としています。

計画の範囲

対象区域は本計画の対象区域は、和水町全域を基本とします。また、道の駅等を中心とする施設一帯を計画の拠点区域とします。

今後進めていく事業内容

- ①道の駅経営のV字回復事業
- ②古民家工房の上質化推進事業
- ③国宝里帰り町民運動と江田川水質改善運動
- ④**小さな拠点を支える地域公共交通網の構築事業**

少子高齢化を背景として過疎化が進みつつある中山間地域においては、生活に必要な各種の機能・サービスや周辺集落との交通ネットワークの適切な維持・確保が課題となっており、交通空白地が点在する本町においても、移動制約者の日常生活における移動手段の確保が課題となっています。

町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「和水町地域公共交通網形成計画」を策定）。

町は、地域内外から多くの人が集まる交流拠点として「道の駅」の拠点機能を強化し、日常的な人の動きが活性化することで、人口が減少しても活き活きと暮らすことができる地域を目指します。

- ⑤操（創）業支援及び上質化推進事業
- ⑥和水「おるがつ」地ブランド化推進事業
- ⑦農産加工直売振興事業
- ⑧国内・国外プロモーション事業
- ⑨どぶろく特区推進事業
- ⑩里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズム事業<広域連携事業>
- ⑪菊池川カヌーツーリズム事業<広域連携事業>
- ⑫江田船山古墳資料館&図書館&カフェ（Sei Ball）の新設整備事業<第2期計画事業>
- ⑬古代の森（鎮守の森）50年事業<第2期計画事業>
- ⑭わざわざここに泊まりたいホテルの誘致<第3期以降の計画事業>

(2) 地域公共交通が果たすべき役割

和水町が目指すまちづくりの将来像を踏まえ、地域公共交通が果たすべき役割を示します。

上位計画	公共交通に係る取り組み方針
第1次和水町 まちづくり総合計画	●<u>路線バスの統廃合等については、住民ニーズや専門機関での検討</u>を踏まえ、総合的に判断していきます。 ●コミュニティバス、乗合タクシー等の交通対策は、<u>公共交通空白地域の住民の移動手段の確保</u>の観点から、地域同士のコミュニティ強化による移動手段の確保を進めるなど、引き続き慎重に検討を進め、<u>住民のニーズに即したより良い交通体系の構築</u>に努めます。 ●モータリゼーション（車社会）が進み自家用車が主流となっていますが、高齢者をはじめとする学生、障害者等の交通弱者にとっては、移動するための交通手段として、路線バスは重要な役割を担っており、<u>住民のニーズにあった公共交通体系の構築</u>が求められます。
菊水・三加和 新町建設計画	●<u>新町域の広がりや高齢者の増加に対応した公共交通の充実が必要</u>です。特に、赤字路線の廃止等が懸念される中バス路線の維持に努めるとともに、今後は主要公共施設との連絡を強化する循環バスなどによる新しい公共交通の取り組みを進めます。
関連計画	公共交通に係る取り組み方針
福祉 地域福祉計画	●公共交通のバス路線は8路線ありますが、それでもバス停までの距離が遠いなど交通の利便性を高めることが望まれています。 <u>移動手段の確保は生活の維持だけでなく介護予防にとっても重要</u>であり、今後とも、コミュニティバスや乗合タクシー等幅広い方策での検討を進めます。また、住民自身での「乗り合わせ」などの工夫についても支援を検討します。
和水町教育創造計画	●<u>学校交流のためのスクールバスの確保</u> ●<u>里山公園の整備と交流のための交通便の確保</u>
第1期 道の駅を拠点とした 地域活性化計画	●町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています。



地域公共交通が果たすべき役割

- 高齢者等を考慮した交通空白地域の住民の移動手段の確保
- 小さな拠点の考えを踏まえ、拠点間や集落を結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築
- 児童や生徒を含めた、町の交流ネットワークを支援する交通の確保

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

(3) 公共交通に関するこれまでの取り組み

和水町が取り組んできた公共交通等の施策を以下に整理します。また、それぞれの交通モードが抱える個別の課題を整理します。

路線バス	取り組み内容	課題
H12 年	・路線バスは 15 路線が運行 ・町は事業者には約 1800 万円の運行補助（県補助を含む）	利用者数が低迷し、和水町にかかる全路線が赤字となっており、路線数を維持するためにも利用者の確保が必要である。
H17 年	・町は事業者には約 1700 万円の運行補助（県補助を含む）	
H18 年 9 月	・「広報なごみ」にバス利用を促す記事を掲載	
10 月	・新バス路線運行開始 ・路線は再編を行い 9 路線が運行	
H25 年	・和水町地方バス運行等特別対策補助金交付要綱の改正	
H26 年	・路線数は 7 路線 ・町は事業者には約 3400 万円の運行補助（国補助を含む） ・和水町地域公共交通会議を設立	
スクールバス	取り組み内容	課題
H26 年 1 月	・和水町スクールバス運営管理規程を設置	少子化が進み、今後の乗車人数の減少が考えられるなか、運行補助として 2,000 万円を支払っているため、今後は町の財政に配慮して、一般混乗などサービス内容の拡充を検討する必要がある。
4 月	・和水町三加和小学校スクールバス運営委員会規程 ・三加和小学校児童を対象としたスクールバス運行開始 ・「広報なごみ」にスクールバス運行情報を掲載 ・運行は地元事業者に委託 ・運行補助は約 2000 万円(国補助を含む)	
ケアバス	取り組み内容	課題
H3 年	・ケアバスの前身であるリハビリ送迎バスを運行開始	ケアバスは、1 日の利用が平均 10 人のルートもあれば、0 人のルートもあり、ルートによって利用者数に偏りがでており、利用者の確保に向けて運行内容を見直す必要がある。
H18 年	・ケアバス運行開始	
H19 年	・ケアバスの運行内容を一部変更	
H24 年	・バス停の設置	
H25 年	・ケアバスの運行内容を一部変更	

(4) 和水町における地域公共交通の課題

◆課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築

和水町は、生活圏や環境が異なる2地区（三加和地区、菊水地区）の合併後10年が経とうとしており、1つの町としてのかたちができつつあります。しかしその一方で、地域の連帯感が希薄のままであると感じている住民もいます。今後も和水町として自助、共助、公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくりを行っていく必要があります、住民の移動や人と人とのコミュニケーション等のネットワークを構築していく必要があります。

現状・問題点

＜町の一体感にかかる現状・問題＞

- 第1次和水町まちづくり総合計画では「生活圏や環境も異なる菊水地区と三加和地区は合併後、祭り等での交流を通して融合が図られており、一つのまちとしての形が形成されつつあります」とあるが、交通弱者の半数が「住民同志の交流機会が減った」と感じており、町として人と人をつなぐためのネットワークが必要です。
- 交通弱者の約4割が「地域の一体感が薄れている」と感じており、町全体だけではなく集落単位で人と人をつなぐコミュニケーション等のネットワークの構築も必要です。

◆課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築

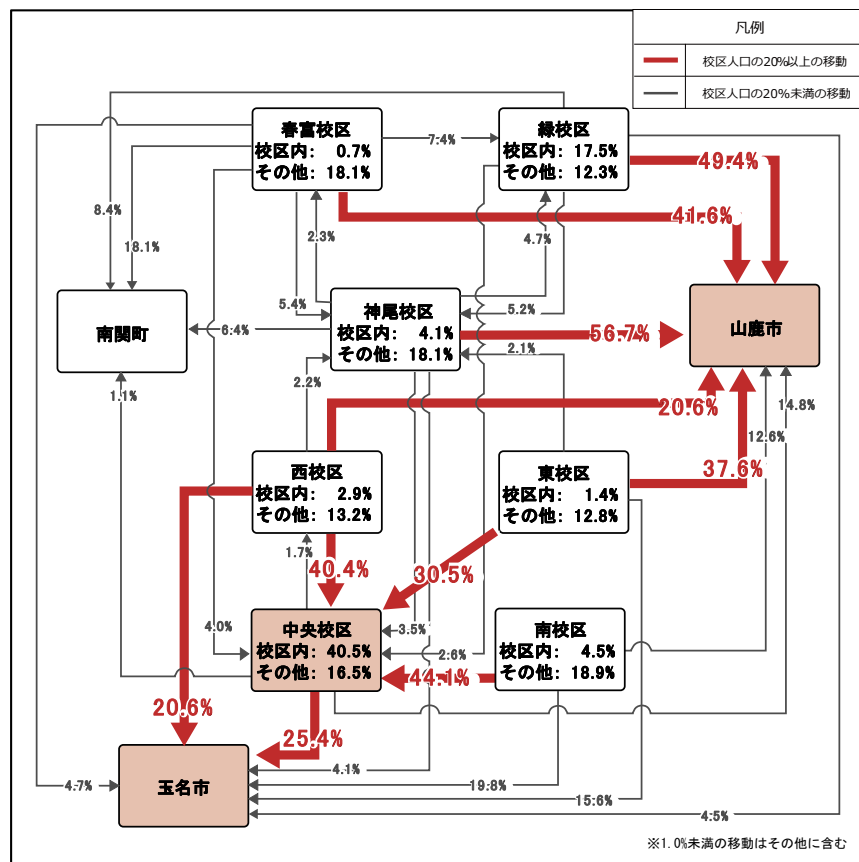
和水町では、日常生活における通勤通学や消費行動（買い物先）として隣接する山鹿市や玉名市との結びつきが強く、町内では町役場周辺（主に中央校区）の病院・商業施設が町民の利用ニーズの高い外出先となっています。

現在、町内を運行する路線バスは、山鹿市や玉名市と結ぶネットワークとなっているものの、町内の各校区から中央校区への移動ニーズに応える路線がないことから、地域を貫く公共交通を継続的に維持する新たな公共交通体系の構築が必要です。

現状・問題点

＜町民の外出実態にかかる現状・問題＞

- 町民の移動状況として町内では中央校区が主な移動先となっています。しかし、三加和側の住民が中央校区に移動しようとしても、現状では菊水地区と三加和地区をつなぐ公共交通はなく、移動が困難な状況にあります。また、全体の約2割が「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通がほしい」と感じていることから、町内の南北移動を可能とさせる公共交通の整備を検討する必要があります。
- 町民の移動状況として町外では山鹿市と玉名市が主な移動先となっています。路線バス利用でも和水～山鹿間は1日あたり平日で30人ほどの利用があることから、和水町と周辺市町村をむすぶ公共交通の運行維持、サービス内容の向上を行い、利用者の確保を行っていく必要があります。



▲和水町の校区ごとの移動状況

◆課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保

和水町では、民営路線バス等の公共交通のほか、ケアバス（町立病院）やスクールバス（三加和小学校）といった特定の目的に限定した行政による送迎サービスが行われているものの、依然として交通空白地域が存在します。

交通空白地域では、交通弱者※が117人ほど存在し、運転免許証を保有せずに親族・知人による送迎に頼る方や、その送迎すら頼めない状況にある方も存在しており、交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要です。

※町内7校区のグループインタビュー調査に基づき普段の移動に困っている方

現状・問題点

<交通弱者にかかる現状・問題>

- 交通弱者は町内全域に点在しており、約半数が新たな公共交通を求める意向を示しています。
- 交通弱者の半数程度が生活に必要な買物・通院等を親族や知人の送迎で行っている一方で、送迎を頼むこともできない方は、日常生活に必要な移動を断念しています。
- 117人ほどの交通弱者が交通空白地域に居住しており、自ら移動を行いつらい状況にあるため、そのような町民が自ら移動を行える移動手段の確保が必要です。

<ケアバスにかかる現状・問題>

- ケアバスは通院患者以外を送迎することではなく、町民の誰もが利用できる状態ではありません。
- ケアバスは、1日の利用が平均10人のルートもあれば、0人のルートもあり、ルートによって利用者数に偏りがでており、運行内容を見直す必要があります。
- 交通弱者から、「受診科目と居住地区の運行曜日が異なるため、ケアバスの利用ができない」、「ケアバスの運行時間帯と利用したい時間が合わないので利用できない」、「買物施設付近でも乗降できるようにしてほしい」との意見があり、ケアバスのサービス内容の向上が望まれています。

◆課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進

普段の生活における困り事では、身近な買い物先等が不足し不便である事や、将来的な集落維持への不安、住民同士の交流機会の減少などの意見が多く、これまで身近にあった外出機会や交流機会が失われている状況にあります。

また、交通弱者の中には、地域の活動へ参加する意欲はあるものの、会場までの移動手段がないことから参加しないなどの悪循環が生じており、地域内のおでかけ先としての拠点整備と利用しやすい公共交通環境の確保が必要です。

現状・問題点

＜おでかけ機会にかかる現状・問題＞

- 町内で高齢者等を対象とした介護予防の取り組みや地域活動等が行われているが、交通弱者からは、各取り組みや地域活動等に参加したいが、移動手段がなく参加できない等の意向が挙げられています。誰もが自分の健康づくりに自ら取り組めるよう、自宅と取り組み施設間の移動手段を確保する必要があります。
- 普段の生活における困り事に、全体の約4割が「身近な買い物先が不足」を挙げているため、町内買物施設までの交通整備を行い、少しでも町民の買物環境を向上させる必要があります。

◆課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善

和水町は、道の駅きくすいが「重点道の駅候補」に選定されたことを受け、中心施設の菊水ロマン館およびその周辺施設をゲートウェイ型の観光拠点、並びに地域活性化の拠点として機能強化に取り組んでいます（第1期 道の駅等を拠点とした地域活性化計画（案））。地域内外から多くの人が集まる交流拠点として公共交通の情報提供やサービスの検討など移動環境の改善が必要です。

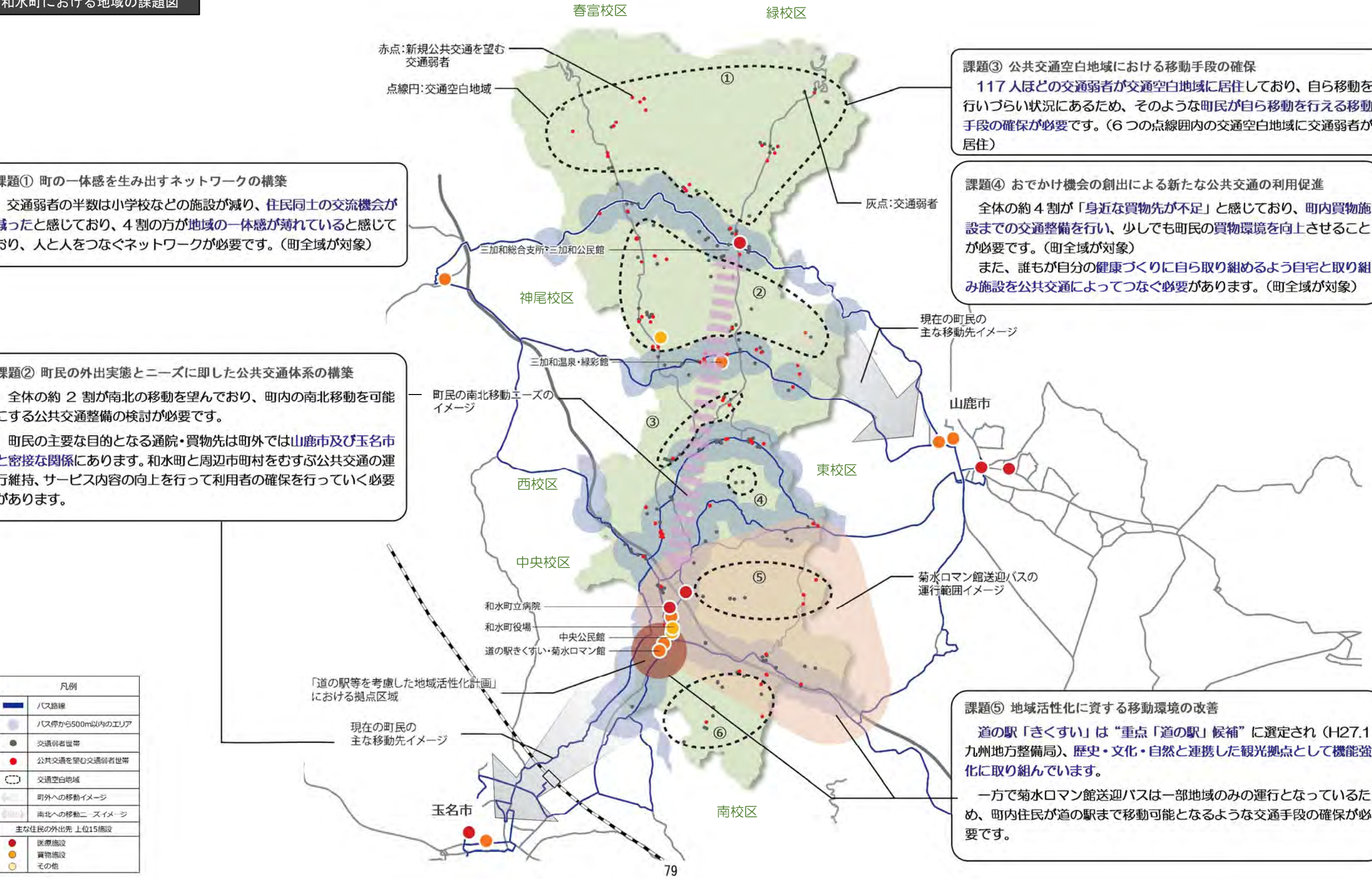
現状・問題点

＜地域活性化にかかる現状・問題＞

- 関連計画で町は道の駅「きくすい」を地域活性化の拠点としており、町民の利用を進めていくが、ロマン館の送迎バスは菊水側の特定の地域しか運行しておらず、路線バスも対応している地域が限られています。町民が道の駅まで移動するためには、町内全域を対象とした道の駅までの移動手段の確保が必要です。
- 第1期 道の駅等を拠点とした地域活性化計画で、道の駅周辺には肥後民家村やトンカラリン等の観光施設があるものの、線としての繋がりがなく、道の駅が観光の目的地にされづらい点を懸念しています。ゲートウェイ型の観光拠点として道の駅から周辺の観光施設、および町内の観光施設まで、公共交通によるアクセスを可能にする必要があります。

和水町における課題や上位計画等の整理を行ったものを以下に示します。

和水町における地域の課題図



(5) 将来に向けた地域公共交通の課題と対応策の方向性

和水町のまちづくり方針

第1次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画（H25.3）		
【目指す将来像】希望(ゆめ)あふれ、人と地域が輝くまち		
(1) 心豊かな人が育つまち 個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち (2) 共生と優しさのまち 自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち (3) 活力ある交流のまち 郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち		
第2期和水町地域福祉計画(H26.3)	和水町過疎地域自立促進計画(H22.4)	和水町観光交流振興計画(H22.3)
地域福祉を進める4つの柱 1 関係課連携による地域福祉推進 2 地域住民支え合い活動の支援 3 人材、福祉事業所、各種団体との連携 4 安心安全の基礎づくり	地域の自立促進の基本方針 住民の自主的・主体的な様々な活動を推進するとともに住民活動を総合的に支援し、住民と行政とのパートナーシップ関係を構築し、住民ニーズに合った事業を展開し本町としての自立を目指す。	計画策定の目的 50年後のあこがれる田舎づくりを積極的に推進していくための指針となることを目的とする。
和水町観光交流振興計画(H22.3)		公共交通が果たすべき役割 ●高齢者等を考慮した交通空白地域の住民の移動手段の確保 ●小さな拠点の考えを踏まえ、 <u>拠点間や集落を結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築</u> ●児童や生徒を含めた、 <u>町の交流ネットワークを支援する交通の確保</u>
和水町教育づくりの基本理念 「夢おい・夢つかむ、学びの里」和水町		

地域公共交通及び拠点形成の課題

課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築 和水町として自助、共助、公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくりを行っていく必要があり、住民の移動や人と人とのコミュニケーション等のネットワークを構築していく必要があります。
課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築 町内の各校区から町役場周辺（主に中央校区）の病院・商業施設への移動ニーズに応える路線がないことから、地域を横断する公共交通を継続的に維持した新たな公共交通体系の構築が必要です。
課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保 運転免許証を保有せずに親族・知人による送迎に頼る方や、その送迎すら頼めない状況にある方も存在しており、交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要です。
課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進 住民の身近にあった外出機会や交流機会の再提供、交通弱者への地域内のおでかけ先としての拠点整備と利用しやすい公共交通環境の確保が必要です。
課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善 町内における道の駅等の拠点へのアクセス環境は不十分の状態にあります。また、交流拠点から町内観光施設までの送迎サービスを確保する必要があります。

対応策の方向性

1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築
町民の外出実態・ニーズの視点 町民の利用ニーズの高い病院・商業施設に対する <u>移動手段の検討や施設内への乗入れを検討</u> し、利便性の向上を図ります。各集落と拠点間をつなぐことで、誰もが利用できる公共交通サービスの構築を検討します。また、 <u>公共交通利用の不便地域に対する再検証</u> を行い、運行コースなどを見直すことで <u>住民同士の交流を支える公共交通網の再構築</u> を目指します。 町外の移動を考慮した広域的な視点 市町村間を運行する既存路線バスの継続的な維持に努めます。路線バスの接続や市町村間の意向などを調整するための体制づくりに取り組み、 <u>広域的な視点から運行サービスの維持・向上</u> を図ります。 交通弱者へのサポートの視点 買物や通院など、交通弱者が日常生活で支障なく外出するためのサポートを検討します。 需要創出の視点 地区の祭りや商業・観光施設でのイベント時には臨時で移動手段をサポートなど、買物・通院の移動目的以外に <u>外出を促すための動機づけ・利用促進</u> を図ります。
2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実
公共交通の利用促進の視点 路線バス、タクシーの情報提供、公共交通のPRイベントの実施、町内での取り組みやイベント等の、拡散された <u>情報を一極に集め、町内の情報を提供する仕組み</u> を検討します。 また、町民に対して、公共交通の利用者減少に関する問題を周知し、公共交通利用の必要性などについて周知を図ります。
3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討
地域の活性化の視点 町内に複数ある、公民館等の <u>おでかけ拠点を相互につなぎ、町民の交流機会が増えるよう交流ネットワークを構築</u> します。 また、おでかけ拠点のひとつである「道の駅きくすい」は、ゲートウェイ型として町外からの観光客の集客が見込まれているため、交流拠点として公共交通の情報提供やサービスの検討など移動環境の改善を検討していきます。

7. 和水町地域公共交通網形成計画の取り組み

(1) 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方

地域公共交通の活性化・再生に向けた取り組みを効果的に進めていくためには、和水町の地域公共交通が目指す将来のすがたを具体化していくことが重要です。本計画では、取り組みを進める際の指針となる基本的な考え方を以下のように設定し、各種事業を推進することとします。

1) 和水町における拠点形成に係る方針

熊本県の都市計画区域マスタープランの方針においては、今後の人口減少、少子高齢社会に対応して豊かな生活を営めるような都市を目指し、「市街地の無秩序な拡大の抑制」、「公共交通機関優先の都市づくり」、「中心市街地の再構築」に加え、低炭素社会を実現する「エコ・コンパクトな都市づくり」を推進しています。少子高齢社会が進展する中で、これまでのような拡散型の都市整備を放置した場合、以下のような問題の発生が予想され、和水町においても配慮が必要です。

- ① 自動車の運転ができなくなる高齢者の増大に対し、十分な公共交通サービスを提供できずに移動制約を強いられる不自由な生活
- ② 広域的な都市機能の無秩序な拡散・立地による中心市街地衰退と「まち」の質の低下
- ③ 都市機能の拡散・散在が招く「移動距離の増大」「過度の自動車依存」などによる CO₂ 排出量の増加
- ④ 都市施設の維持管理、福祉施策等の行政コストの増大

出典：熊本県都市計画区域マスタープラン（H24. 3）

このような問題による地域への悪影響を極力小さくするため、市街地の無秩序な拡大を抑制し、地域の生活機能を集約した「地域拠点及び小さな拠点」の実現が重要となります。

過疎化が進行する和水町においても、個々の集落機能は衰退を続けており、暮らしの安心を支える生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成を目指す必要があります。まちの立地状況においては、町民の居住地は広く分布しているものの、住民の外出目的となる買物や医療施設、外出意欲を向上させるような温泉・交流施設等がまとまって立地する拠点エリアが見られ、既存施設を活用しながら、住民が日常的に集まり・憩う小さな拠点の構築が望めます。

▼和水町のまちづくり方針における拠点形成

分類	地域活動の拠点	拠点機能
商工	和水町商店街	商業活性化
観光	菊水口マン館	観光交流
	三加和温泉ふるさと交流センター	観光交流
医療	和水町立病院	医療
福祉	各地区公民館	健康づくり
	和水町保健センター	保健活動
	和水町健康管理センター	保健活動
	和水町福祉センター	福祉増進
教育	和水町中央公民館	社会教育
	和水町三加和公民館	
他の拠点	重点道の駅さくすい※	地域活性化
	和水町役場周辺（菊水）	商業・医療施設
	三加和温泉周辺	商業・医療施設
	和水町役場三加和総合支所周辺	商業・医療施設

（参考）[重点道の駅における取り組み](#)
平成 27 年 1 月、道の駅さくすいは、重点「道の駅」候補（国土交通省）に選定され、地域活性化の拠点として、機能拡充に向けた取り組みを推進しています（小さな拠点の形成など）



（参考）第1期 道の駅を拠点とした地域活性化計画（案）の事業内容

和水町道の駅再生検討協議会（事務局：和水町商工観光課）で策定し、和水町へ答申を行った計画の事業内容を整理します。

今後進めていく 14 の事業内容

①道の駅経営のV字回復事業

道の駅が経営として成り立つよう、菊水ロマン館等の各施設を整備し、まちづくりに資する事業経営体制を構築します。

②古民家工房の上質化推進事業

既存施設を活用して、質の高い手仕事職人や起業家に対して、工房・チャレンジショップとして貸し出したり、Wi-Fi環境等を整備したりして、プロを目指す人材の積極的な誘致に努めながら古民家工房の上質化を図ります。

③国宝里帰り町民運動と江田川水質改善運動

本計画の根幹である「古墳」と「川」を守り、育み、次代につないでいく運動を通じて、町民の地域アイデンティティーの確立やふるさとに対する誇り・愛着の醸成に貢献していきます。

④小さな拠点を支える地域公共交通網の構築事業

町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています

⑤操（創）業支援及び上質化推進事業

企業誘致も大事ですが、これからは、起業家誘致により力をいれていきます。質の高い意欲的な起業家を誘致し町の活性化を図るため、町内に点在する空き地・空き家を活用して、チャレンジショップとしての店舗兼住宅等を整備していきます。

⑥和水「おるがっ」地ブランド化推進事業

町は、町民が道の駅等を拠点に、おるがっ（自分事）として地ブランド化を進める取り組みを支援するとともに、この支援を通じて、地域内経済循環の仕組みを構築していきます。

⑦農産加工直売振興事業

TPPに負けない生きがい対策として、町内農産物直売所を拠点とした地域経済活性化に資することとします。

⑧国内・国外プロモーション事業

国内の都会及び外国に暮らしている人々に対して、「自然・人・歴史」を基軸にした田舎にあるものを活かして、和水町らしい観光を提供していきます。

⑨どぶろく特区推進事業

どぶろく特区によるどぶろく製造販売事業者の掘り起しと操業支援を推進していきます。

⑩里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズム事業＜広域連携事業＞

里山の自然や歴史、そして暮らしに触れて楽しむ里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズムを推進していきます。

⑪菊池川カヌーツーリズム事業＜広域連携事業＞

山鹿市や玉名市と連携し、事業経営体制を構築し、川下りを楽しむ菊池川カヌーツーリズムを推進していきます。

⑫江田船山古墳資料館＆図書館＆カフェ（Sei Ball）の新設整備事業＜第2期計画事業＞

運動と運動させながら、第2期計画の目玉事業である江田船山古墳資料館＆図書館＆カフェ（SeiBall）の新設整備（文部科学省の公立社会教育施設整備費補助金等の活用）に向けた合意形成等の基礎づくりを行います。

⑬古代の森（鎮守の森）50年事業＜第2期計画事業＞

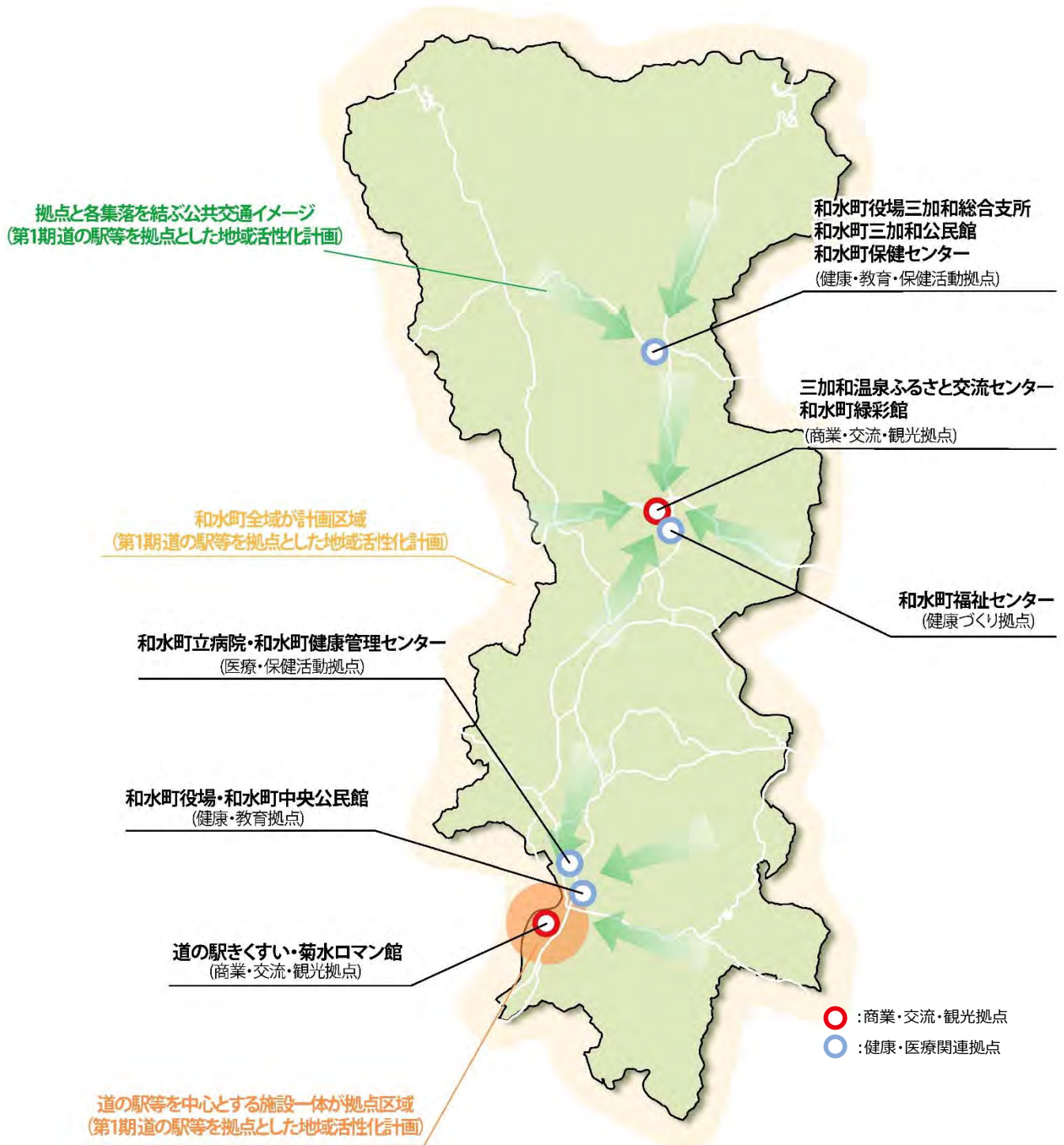
町内外の人々が、畏敬の念を持ち、郷土の誇りとして大切に守り続ける環境整備を行っていきます。

⑭わざわざここに泊まりたいホテルの誘致＜第3期以降の計画事業＞

地産地消型で地域経済循環効果を生み出す本格的なホテルの誘致を目指します。

(参考) 和水町の目指す拠点形成
上位計画や関連計画で示す拠点形成イメージを整理します。

拠点形成のイメージ図



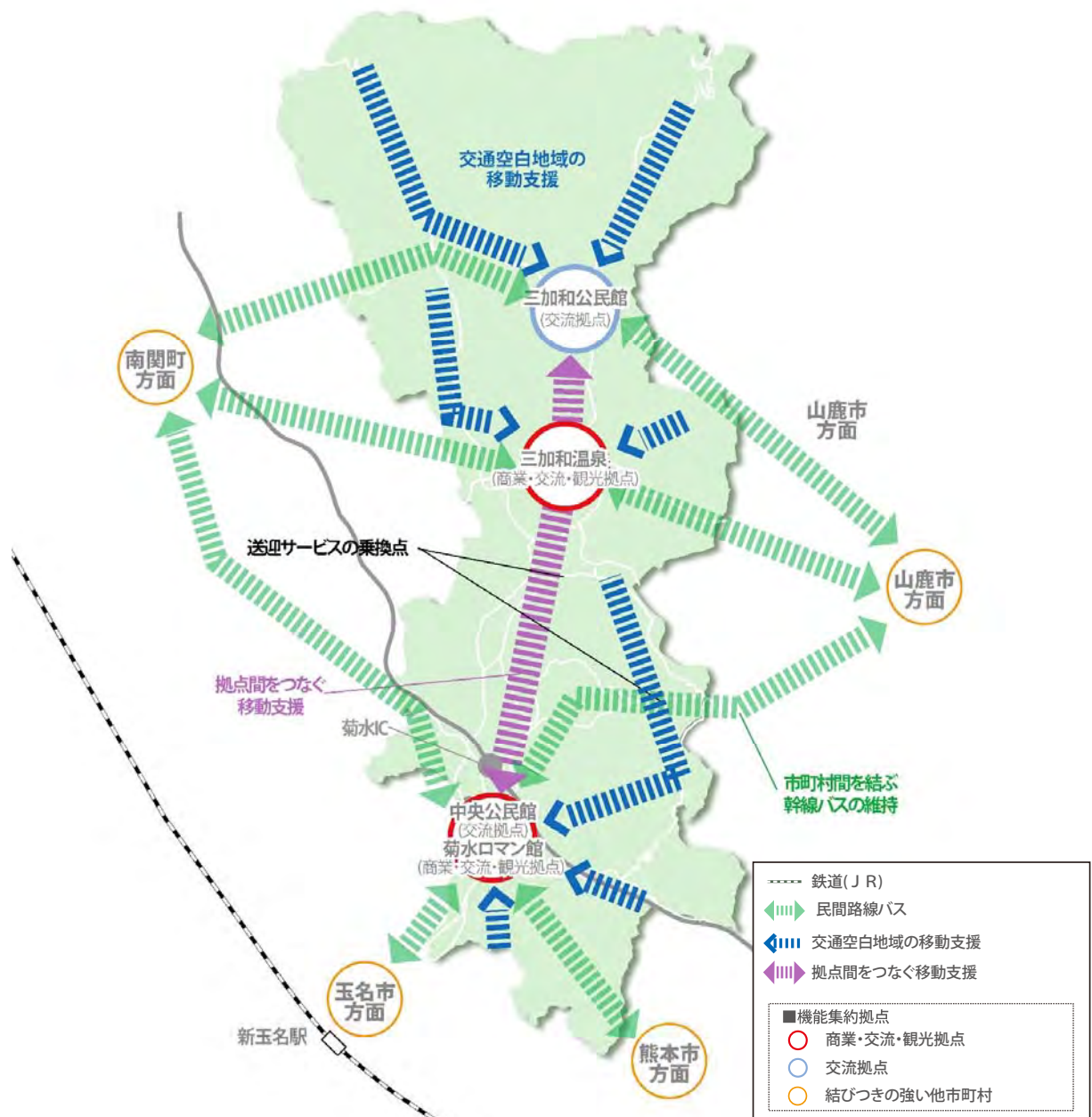
2) まちづくりを支える公共交通網の構築

前述したように、人口減少・少子高齢社会に対応していくため、地域の生活サービスや地域活動の場を集約した「小さな拠点」を核として地域公共交通の再構築を図る必要があり、拠点と居住地を結びつける移動環境の充実が求められます。

また、本町では“すべての人が安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この実現に向けて、高齢化が進む地域においては、誰もが自分の健康づくりに自ら取り組み、日々を楽しく過ごすための計画が重要となります。高齢者をはじめとする住民が公共交通を使って自宅からそれぞれの施設にアクセスできるなど、まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保が必要です。また、町民の外出行動では、他市町村に向けた移動が多く見られ、広域的に運行する路線バスとの連携を図る必要があります。

公共交通が果たすべき役割や拠点形成の方針等を踏まえ、公共交通網の将来像を以下に示します。

公共交通網の将来像図



▲和水町のまちづくりを踏まえた公共交通網のあり方

3) 多様な交通サービスの組合せと役割分担

和水町には、主要道路を運行する民間路線バス、一般タクシーが公共交通として運行しています。その他、特定目的に限定した移送サービスとして、町立病院のケアバス、三加和小学校のスクールバス等の送迎バスが和水町による財政負担の中で実施されています。

和水町における地域公共交通網の再構築に向けて、誰もが利用できる民営路線バス及び一般タクシーの活性化・再生を図ることを主眼とし、町内の移送サービスについても、将来的な動向を踏まえながら検討していきます。

本計画において、民営路線バス・一般タクシー・各種移送サービスそれぞれが町民等の移動環境を支えていくための役割を果たし、複数の交通サービスが協力しながら和水町全体の公共交通体系をつくっていくことを目指します。

▼和水町における公共交通・町内移送サービスの位置付け

位置付け	モード	運行エリア	役割
幹線交通	路線バス	南関町～熊本市	買物、通院などの利用目的で、町内及び町外への移動を支える幹線交通
		南関町～山鹿市	
		山鹿市～玉名市	
		菊水ロマン館～玉名駅	
	高速バス	熊本～福岡、長崎	町外への移動を支える交通
地域内交通 (支線)	新規 フィーダー	※具体的事業において詳述	和水町民の居住地から町内拠点、及び町内拠点間の移動を支える支線
	タクシー	町内一円	幹線交通で対応できない需要への対応（ドア・ツー・ドア、他交通の運行時間外への対応）
町内の 移送サービス	スクールバス	三加和小学校付近	学校統廃合により遠距離通学となった三加和小学校児童の通学手段として活用
	ケアバス	町内全域	和水町立病院の利用者を対象とした移動支援
	ロマン館 送迎バス	—	施設内のある温泉利用者を対象とした移動支援

4) 住民等の関係者との“公共交通を守り育てる”意識の共有

地域公共交通は、“地域の人々に広く利用される”ことを前提とした「まち」の仕組みであり、将来に向けて維持していくためには、行政や交通事業者だけでなく、町民、商店・病院等を含む多様な主体が「公共交通を守り育てていく」という共通意識を持って維持に取り組むことが重要です。

和水町民の公共交通利用に対する意識は低く、自家用車利用に依存した生活が浸透しています。人口減少・高齢化の進行に伴い、医療費や社会保障費の増大等による財政の縮小が懸念されるなかで、行政の一方的な支援だけでは公共交通の維持は困難であり、“住民自らが乗って守る”といった地域の意識改善を目指す必要があります。

本計画においては、利用しやすい公共交通サービスの見直しを図ることと合わせて、和水町民に対して公共交通の積極的な利用を呼び掛ける取り組みを行い、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」意識の醸成を図っていきます。

(2) 基本方針

これまでに述べた各種調査から得られた結果、和水町が目指すまちづくりの将来像等を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本方針を定めます。

和水町では、急速に進む少子高齢化や人口減少等の影響により、身近な店舗が無くなり買い物が不便になる、公共交通が無くなり通院等に支障をきたす等、地域で安心して暮らしていくための生活サービスが衰退しています。また、各集落の担い手が減少し、集落の共同作業や地域の祭り、伝統行事の継承が難しくなる等、身近な住民同士の交流機会の喪失につながっています。これまで地域住民や行政で行ってきた集落の維持が立ち行かなくなる可能性があり、急速に進展する人口減少社会に対応するための地域サービスの再編が課題となっています。

一方で、地域公共交通においても路線バスの運行エリアは主要道路に限定され、和水町内には交通空白地域が広範囲に存在します。交通空白地域には、自らの自由な移動手段を持たない交通弱者が居住しており、町内で行われている各種行事等への参加移動や、通院や買物といった日常生活移動で、親族等の送迎に頼るか、外出を控えている現状にあります。

今後の人口減少社会の更なる進展の中で、交通弱者等の移動手段の確保は喫緊の課題です。和水町で安心して暮らし続けるために必要な機能を構築するため、移動環境改善に向けた公共交通網の再構築を目指すとともに、あわせて住民同士の交流等の域内の人の動きを活性化するための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

その基本理念を

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

と定め、計画を推進していきます。

前項に示した基本理念に基づく計画の基本方針を以下に示します。

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民が安心して暮らしていける地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。取り組みの方向性として、生活交通として利用される路線バスの継続的な運行支援に取り組み、利用促進を図りながら幹線交通の持続的なサービスの提供を目指します。また、路線バスで対応できない交通空白地について、各集落から誰もが利用できるきめ細やかな公共交通サービスを構築するとともに、温泉施設や健康づくりの拠点等へのアクセスを確保し、住民同士の交流を支える公共交通網の再構築を目指します。

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

自家用車利用に依存した生活が浸透する和水町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組みます。“公共交通の利用方法がわからない”ことが初めての利用者にとっての不安や利用を敬遠する原因にもつながるため、誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供を目標として情報提供の強化を目指します。また、公共交通の必要性や維持に向けた理解を深めてもらうための情報発信・PR、利用方法やお得な割引乗車券などを実際の体験から学べる乗り方教室など、公共交通が町民の目に触れる機会を増やす取り組みを行い、モビリティ・マネジメント※を推進します。

方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和水町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。取り組みの方向性として、道の駅きくすいや三加和温泉などの町内主要施設で進められる活動と連動した移動手段の確保や、小さな拠点の形成に合わせた乗り継ぎ機能の強化に取り組み、町が一体となって地域振興を図るための取り組みを推進します。

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

(3) 計画の区域

計画の区域は、和水町内の全区域とします。



▲計画の区域

(4) 計画の目標

基本方針に基づく取り組みの目標を以下のように設定します。

1) 「方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築」の目標

目標1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

路線バスで対応できない交通空白地域に居住する交通弱者は、親族や隣人等に送迎を頼みながら生活を送る一方で、送迎を頼むことへの遠慮から外出を控えている実態があります。交通弱者等が日常生活で自由に利用できる移動手段を検討し、買物や通院、健康づくり、知人との交流などに自由に外出できる移動環境の構築を目指します。

評価指標 ▶ 自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数

目標2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

周辺市町村と協力して、広域移動を支える路線バスの継続的な運行支援に取り組みます。これらの路線バスは、各市町村の生活交通路線として役割を果たしており、運行サービスの見直しによる利用者の減少抑制に取り組みます。

評価指標 ▶ 日常的に路線バスを利用する町民の割合

2) 「方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実」の目標

目標1 利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上

和水町民の約7割は日常的に自家用車を利用しており、過度に自家用車利用へ依存する生活を改善するため、住民自らが公共交通を利用しようと思う意識づくりに取り組みます。公共交通を普段利用しない人に興味・関心を持ってもらうための利用促進を図りながら、自動車利用へ過度に依存しない町民生活の実現を目指します。

評価指標 ▶ 和水町民の公共交通（バス・タクシー等）の利用割合

目標2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

現在運行している路線バスやタクシーといった公共交通に関する情報は、個々の事業者による情報の提供を行っており、和水町民の視点からわかりやすく・入手しやすい情報環境の充実を目指します。

評価指標 ▶ 情報提供の充実を望む住民意向の割合

3) 「方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討」の目標

目標1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

道の駅きくすいや三加和温泉ふるさと交流センター等、まちづくり活動が進められる主要施設への公共交通アクセスを確保し、地域活性化に寄与する公共交通サービスの充実を目指します。

評価指標 ▶ 交通空白地域数

▶ 公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数

7. 和水町地域公共交通網形成計画

計画の目標に基づき、達成状況を評価するための指標として現況値・目標値を以下に示します。

▼和水町における改革の達成状況を評価するための指標として現況値・目標値

No.	評価指標	内容	現況値 (H 27)	目標値 (H 32)
1	自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数	町民の日常の移動環境の向上を、自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数により評価	約 2.2 日/週 ^{※1}	約 2.2 日/週以上
2	日常的に路線バスを利用する町民の割合	持続的な運行に向けて、利用向上を目的とした運行サービスの見直しを行い、その効果として町民の路線バス利用割合により評価	2.6% ^{※2}	2.8% ^{※3} 以上
3	和水町民の公共交通（バス・タクシー等）の利用割合	エコ・コンパクトなまちづくりに向けて、町民が過度なマイカー利用から公共交通利用への移行状況を、公共交通の利用割合により評価	17.7% ^{※4}	19.2% ^{※3} 以上
4	情報提供の充実を望む住民意向の割合	和水町民の視点から、わかりやすく・入手しやすい情報環境の向上を、情報提供の充実を望む住民意向の割合により評価	16.1% ^{※5}	12.8% ^{※6} 以下
5	交通空白地域数	公共交通により、町民がまちづくり活動の行われている施設まで移動できる環境の整備状況を、交通空白地域数により評価	6 地域 ^{※7}	0 地域
6	公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数	町民が拠点施設まで公共交通により移動できる環境の向上を、公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数により評価	86 人/週 ^{※8}	86 人/週以上

※1 住民アンケート調査において、「普段の移動手段」を、「自動車・バイク等(自分で運転)」、または「ひとりで
の外出は難しい(介護が必要など)」とする者を除く回答者の「主な外出頻度」の平均値を用いる

※2 住民アンケート調査結果、「普段の移動状況」における「路線バス」の回答割合を用いる

※3 国立社会保障 人口問題研究所による H32 年将来人口で現況値の回答者数を維持した場合の回答割合を用いる

※4 住民アンケート調査結果、「公共交通の利用状況」における「利用している」の回答割合を用いる

※5 住民アンケート調査結果、「公共交通に望むサービス」における「路線バスのルートや時刻表などの詳しい情報を提供してほしい」の回答割合を用いる

※6 ※5 の回答割合のうち、校区ごとに最も低い校区の回答割合を用いる

※7 本計画 P79 で示している交通空白地域(6 地域)を用いる

※8 バス事業者の所有する OD データ(H27 年 7 月分)より、菊水ロマン館前、三加和温泉、温泉センター前のバス停で乗降した人数を用いる

方針・目標及び事業（案）を整理します。

基本理念

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

方針・目標

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民が安心して暮らしていける地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。

目標1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

目標2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

自家用車利用に依存した生活が浸透する和水町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組みます。

目標1 利用促進策・モビリティ・マネジメント※の展開による町民の利用意識向上

目標2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和水町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。

目標1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

事業(案)

事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討

項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

項目2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討

項目3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援

項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発

項目5 | 公共交通維持への町民の理解促進

項目6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

項目7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進）

項目8 | “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討

項目9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

(5) 目標を達成するために行う事業及び実施主体

計画の目標を達成するために行う事業の内容、実施主体を以下に整理します。

1) 「事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討」に基づく項目

町内にお住まいの交通弱者等が通院や買物といった生活行動を不自由なく行えるよう、コミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入や、既存の民営路線バスやケアバス等の運行維持、サービス内容の拡充を検討していきます。

項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

●事業方針

路線バスでは対応できない交通空白地域において、自らの移動手段を持たない交通弱者が日常生活で買物や通院等の外出時に利用できる新規の移動手段を検討します。

●取り組み概要

- ・交通弱者の日常生活での移動手段に対応するコミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入を検討

●具体的事業（案）

①町内における交通空白地域（バス停から半径 500m 以上離れている地域）への新規交通サービスの導入

▼新規公共交通に求められるサービス内容（案）

対象者	自らの移動手段を持たない交通弱者等
対象区域	町内の交通空白地域等
経由施設	町内の温泉施設、各公民館等
運行時間帯	発 8:00～10:00※
	着 11:00～13:00※、15:00～17:00※

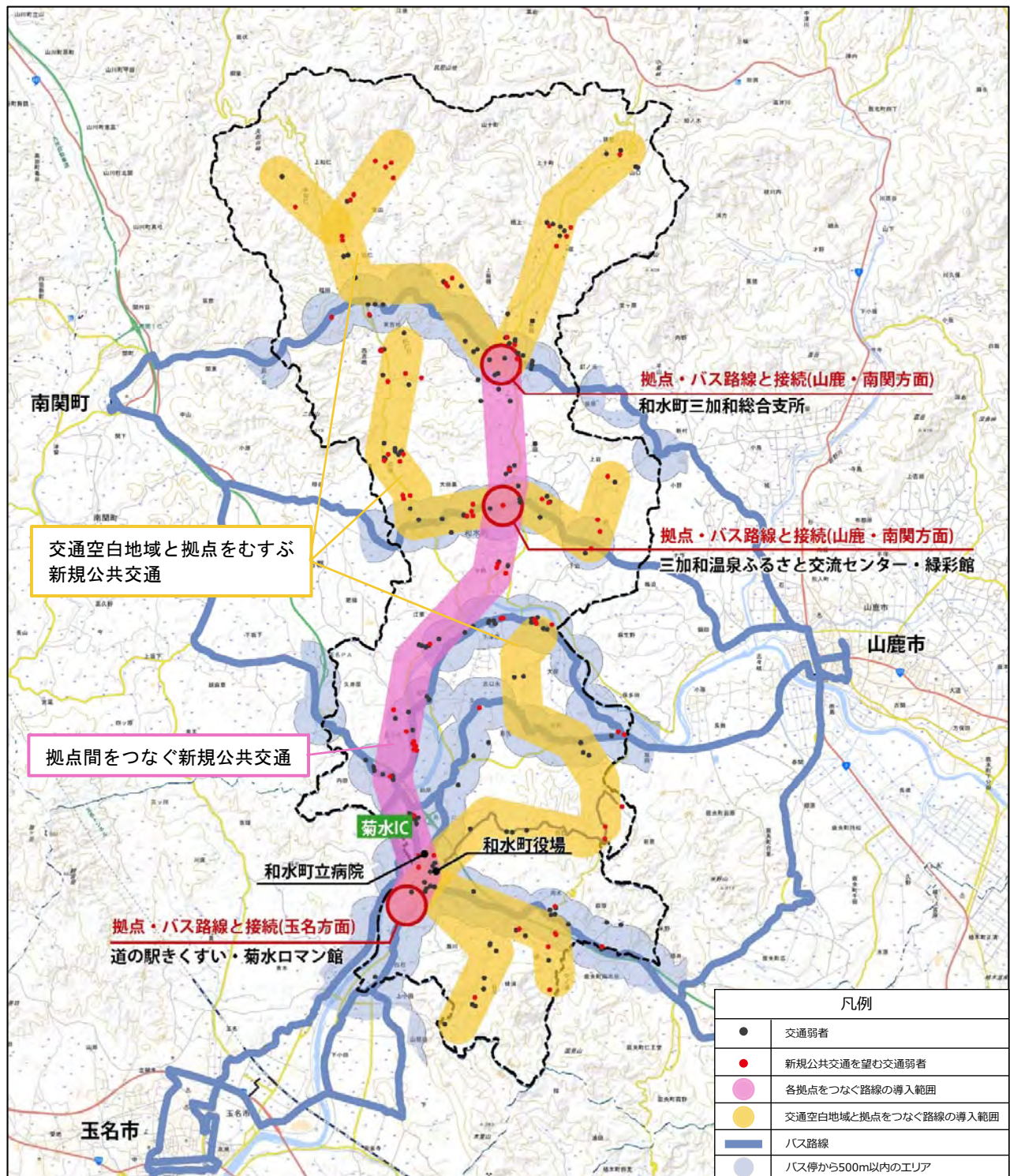
※運行時間帯については、個別訪問調査結果の理想の出発・帰宅時間を用いており、今後、路線や運行本数を決めるにあたり、変動するものとする。

●実施主体 : 和水町、交通事業者

●実施年度 : 平成 28 年度～

7. 和水町地域公共交通網形成計画

新規公共交通は、和水町三加和総合支所・三加和温泉周辺・道の駅きくすいといった拠点間をつなぐ路線と、交通空白地域から拠点をむすぶ路線を検討します。運行内容は、最大1回の乗り継ぎで各拠点へアクセスできるものとします。



▲新規公共交通の運行範囲

項目2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討

●事業方針

- ・町立病院の利用者ニーズへの対応など、ケアバスの運行内容の改善について検討します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

①ケアバスの運行ルート、運行ダイヤ（曜日、時間帯）の見直し

※ケアバス停留所から居住エリアが500m以上離れている交通空白地域の解消

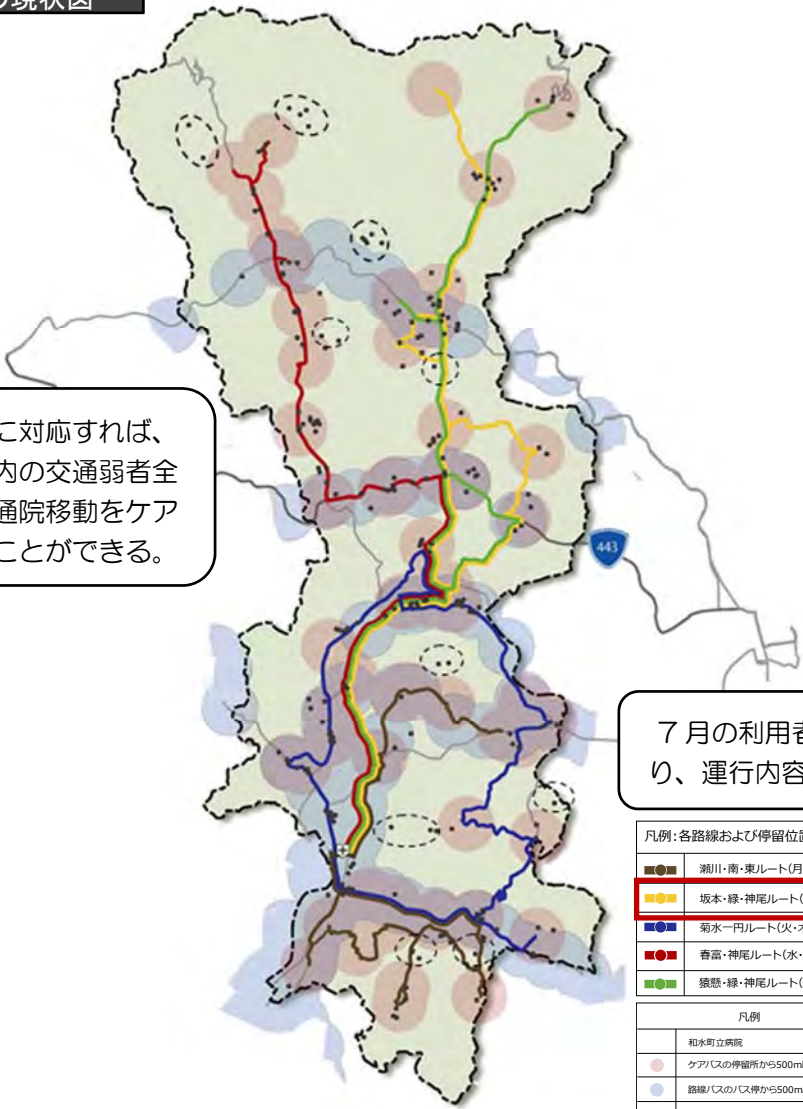
※通院患者の受診科目や診察日に配慮した運行ダイヤへの見直し

●実施主体： 和水町、和水町立病院

●実施年度： 平成28年度～

ケアバスの現状図

点線円の交通弱者に対応すれば、調査で把握した町内の交通弱者全員の町立病院への通院移動をケアバスでカバーすることができる。



7月の利用者が0人の路線があり、運行内容を見直す必要がある。

凡例：各路線および停留位置	1日あたりの利用人数（H27.7）
●●● 湖川・南・東ルート（月）	3.8人
●●● 坂本・緑・神尾ルート（火）	0人
●●● 菊水一円ルート（火・木）	21.9人
●●● 春富・神尾ルート（水・木）	2.8人
●●● 猿懸・緑・神尾ルート（金）	8.6人

凡例
和水町立病院
ケアバスの停留所から500m以内のエリア
路線/バスのバス停から500m以内のエリア
交通弱者世帯
交通空白地域

▲ケアバスの現状

項目3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援

●事業方針

買い物・通院など、生活交通としての役割を担っている路線バスの継続的な運行支援に取り組み、町民の移動を支える公共交通サービスの安定的な提供を目指します。

●取り組み概要

・国や県、周辺市町村と協力して取り組んでいる運行支援に継続的に取り組み、利用促進を図りながら幹線交通の維持に努めます。

●具体的事業（案）

①国や県、周辺市町村との協働による路線バスの運行支援

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～

項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

●事業方針

利用者の減少が続いている路線バスの利用向上を目的として、利用者ニーズに応じた運行改善を検討し、利用しやすいバスサービスの改善及び持続性の向上を図ります。

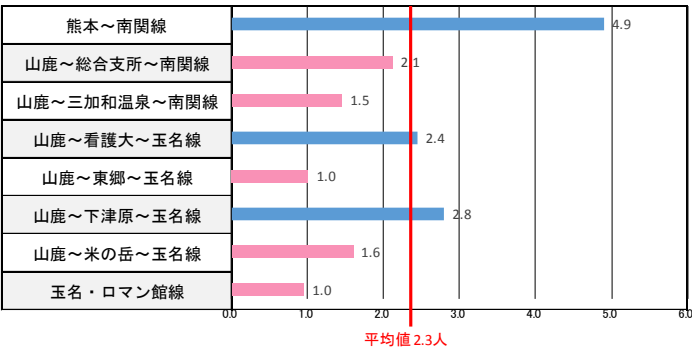
●取り組み概要

- ・持続的な路線バスの運行に向けて、路線数や便数を減らさずに、利用率の低い路線を対象とした運行内容の見直し、運行効率の改善を検討します。

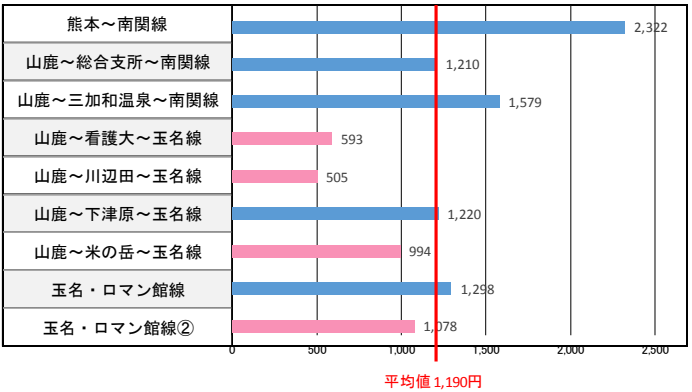
●具体的事業（案）

①利用者ニーズに応じた利用低迷路線のルート・ダイヤ等の見直しの検討

取り組み方針としては、和水町民の1便あたりの利用者数が平均値以下の路線や、利用者1人あたりの負担額が平均値以上の路線の見直しを検討します。ただし、複数の市町村間にまたがる民間路線バスについては関連自治体との協議調整を行ったうえで見直しを図ります。



▲和水町民の1便あたりの利用者数(人)



▲利用者1人あたりの負担額(円)

②民間路線バス再編に対する他市町村の意向を調整するための体制づくり

※広域的な視点で運行サービスを維持・向上するための仕組みを構築

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～

2) 「事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発」に基づく項目

公共交通の維持やサービス向上のために、町民自らが利用することで町内の移動環境が整うこと、そして環境配慮の視点からも公共交通が大きな役割を担っていること等、公共交通の重要性を町民に広く周知し、利用の促進や啓発を行います。

項目5 | 公共交通維持への町民の理解促進

●事業方針

公共交通の必要性について町民の理解を深めながら、「公共交通を守り育てていく」意識を共有し、公共交通を進んで利用しようという町民の意識醸成を図ります。

●取り組み概要

- ・公共交通に対する問題・課題、取り組み状況等のわかりやすい情報発信

●具体的事業（案）

- ①公共交通の利用状況、財政負担状況や公共交通の維持に向けた取り組みについて、地域説明会の開催、広報・ホームページにより情報公開



▲広報なごみでバス利用を促す記事(H18.9)

●実施主体 : 和水町、交通事業者、地域住民

●実施年度 : 平成28年度～

項目6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

●事業方針

町民ひとり一人が過度に自家用車に頼る暮らしから、かしこく交通手段を使い分け、適度に自転車や公共交通を利用する暮らしへと転換していくため、学校や職場等に働きかけ、自発的な交通行動の転換を促す取り組みを進めます。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①子ども達の将来的な公共交通利用、保護者を通じた家族の公共交通利用を啓発するため公共交通の利便性についての授業実施を検討
- ②公共交通が町民の目に触れる機会を増やしていくため、イベントや地域行事でのバス車両の展示や体験乗車会、公共交通の乗り方教室等の実施を検討

●実施主体 : 和水町、交通事業者、地域住民

●実施年度 : 平成 28 年度～

項目7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

●事業方針

和水町民の視点から公共交通の運行情報や、町内施設の情報、町内で行われている取り組み情報、イベント等をわかりやすく町内の情報を提供します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①公共交通や町内イベント情報を一元化した、わかりやすい町内情報ガイドを作成

※和水町の魅力を発信し、観光客の増加を図るため、他自治体にも配布



▲なごみ観光交流体験パンフレット

※マップのページに公共交通の情報を追加するなど

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成 28 年度～

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

3)「事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進）」に基づく項目

町民が自分の健康促進に自ら取り組めるよう、道の駅きくすいや三加和温泉、各公民館などの町内主要施設で進められる活動と連動した移動手段の確保や、小さな拠点の形成に合わせた乗り継ぎ機能の強化に取り組み、町が一体となって地域振興を図るための取り組みを推進します。

項目8 | ”おでかけ”をサポートする移動サービスの検討

●事業方針

公共交通により、町内に複数立地する温泉施設や公民館等のおでかけ拠点間を結び、町民のおでかけ・交流機会の増進を図る交通ネットワークを構築します。

また、町外からの観光客の集客が見込まれる「道の駅きくすい」と、町内の観光施設を公共交通でつなぎ、観光での周遊機会を向上させ、町全域の観光活性化に寄与します。

●取り組み概要

- ・おでかけ拠点となる施設間を結び、コミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入を検討
- ・観光地間を結び、イベント開催時の臨時交通サービスの提供を検討

●具体的事業（案）

①おでかけ拠点となる施設間を結ぶ新規交通サービスの検討

※既存の公共交通がない区間を対象

②「道の駅きくすい」と町内の他の観光地を結ぶ、臨時バス等によるイベント開催時の交通サービスの検討

●実施主体 : 和水町、交通事業者、施設管理者

●実施年度 : 平成28年度～

項目9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

●事業方針

町民が日常的に集まり、賑わう商業施設や病院、娯楽施設など、地域の中心的な施設等での公共交通の乗り継ぎ・待合機能の充実を図り、高齢者にとって利用しやすい公共交通の拠点づくりを行うとともに、地域コミュニティの形成に寄与します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①利用機会が多い施設について、公共交通等（バス、送迎サービス等）の駐車場への乗入れや、施設周辺のバス停設置を検討
- ②施設管理者との協働による待合所、ベンチ等の設置および、施設でのタクシー電話予約、乗り継ぎ情報の提供

●実施主体 : 和水町、交通事業者、施設管理者

●実施年度 : 平成28年度～

7. 和水町地域公共交通網形成計画

(6) 計画期間

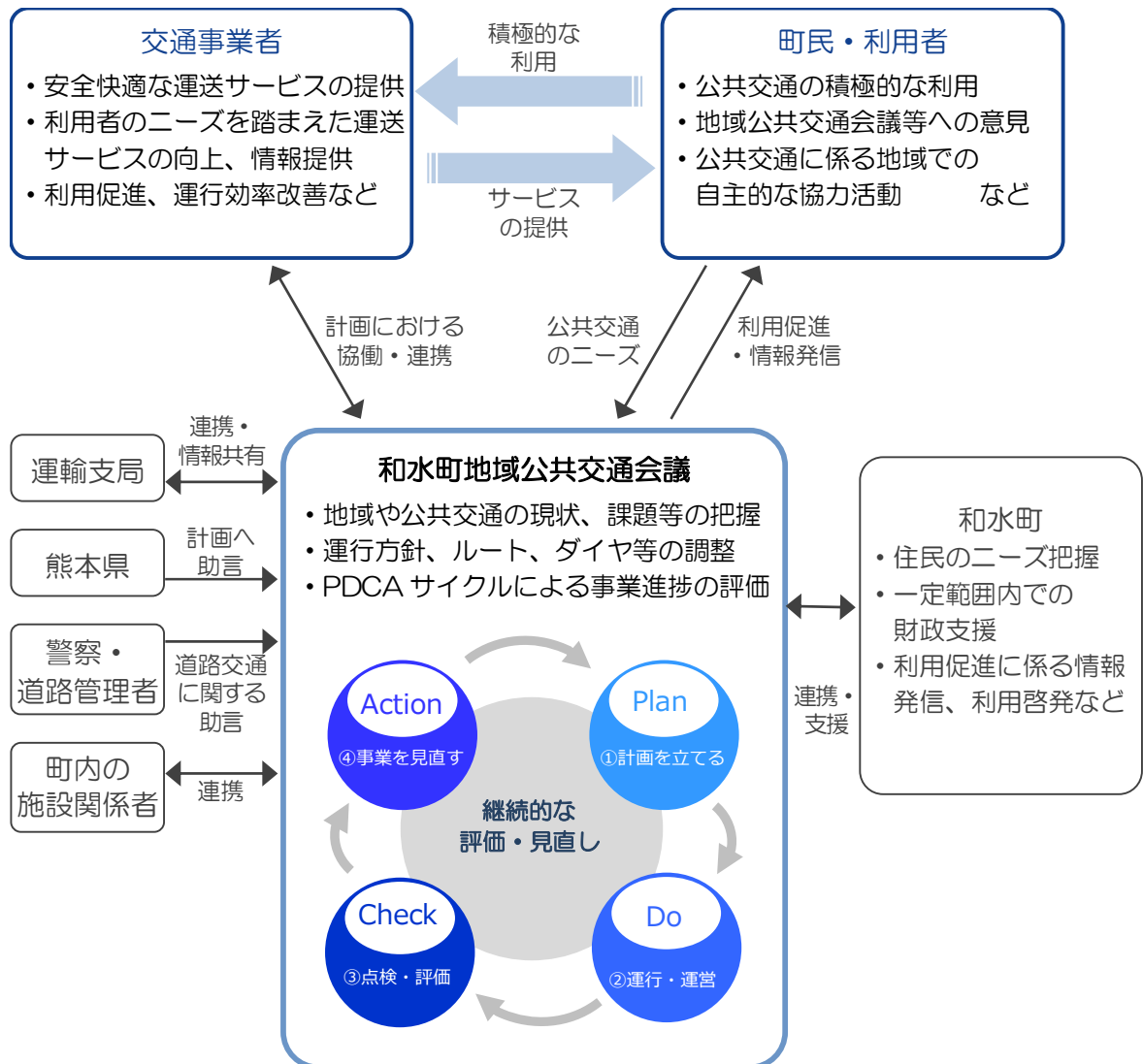
計画期間は、事業の見直し期間、社会情勢の変化等を考慮し、平成 28 年度～平成 32 年度の 5 箇年とします。また、個別の事業は、以下のスケジュールに従って進めていきます。

項目名		H28		H29		H30		H31		H32	
		4	10	4	10	4	10	4	10	4	10
評価時期					評価		評価		評価		評価
事業Ⅰ	項目 1 町内における新規公共交通の導入の検討	計画	実施								
	項目 2 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討	計画		実施							
	項目 3 広域的バス路線の継続的な運行支援	実施									
	項目 4 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善	計画		実施							
事業Ⅱ	項目 5 公共交通維持への町民の理解促進	実施									
	項目 6 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	計画	実施								
	項目 7 町内外を対象とした複合的な情報提供	計画		実施							
事業Ⅲ	項目 8 “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討	事業 1 の進捗にあわせ実施									
	項目 9 公共交通を利用しやすい拠点の形成	地域活性化計画の進捗にあわせ実施									

(7) 達成状況の評価方法

達成状況の評価は、和水町地域公共交通会議を中心として実施していきます。評価方法については、計画目標として定めた指標をもとに、PDCAサイクルによる評価を行いながら、事業内容や目標の見直しを繰り返し行っていきます。

また、行政や交通事業者だけでなく、町民、町内の商業・病院施設等の関係者など、多様な主体が関与しながら計画を推進するため、町民のニーズを適宜収集しながら、事業の達成状況を検証していきます。



▲達成状況の評価と見直しの体制

次頁には、計画目標として定めた指標ごとに、達成状況の評価方法を整理します。

7. 和水町地域公共交通網形成計画

P D C Aサイクルによる評価は、平成 32 年度に最終評価を実施しますが、1 年ごとに進捗状況のモニタリングを行いながら、目標達成に向けた事業の見直しを適宜行っていくこととします。

▼数値目標の考え方と測定方法

分類	指標	現況値および目標値 (H27 ⇒ H32)	評価の考え方 ・測定方法
方針 1	自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数	現況値(H27)：2.2 日/週 ↓ 目標値(H32)：2.2 日/週以上	誰でも利用することができる公共交通のサービス内容が向上しているかを評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
	日常的に路線バスを利用する町民の割合	現況値(H27)：2.6% ↓ 目標値(H32)：2.8%以上	持続的な運行に向けて、利用向上を目的とした運行サービスの見直しを行い、その効果として町民の路線バス利用割合を評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
方針 2	和水町民の公共交通(バス・タクシー等)の利用割合	現況値(H27)：17.7% ↓ 目標値(H32)：19.2%以上	エコ・コンパクトなまちづくりに向けて、町民が過度なマイカー利用から公共交通利用へ移行しているか、公共交通の利用割合により評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
	情報提供の充実を望む住民意向の割合	現況値(H27)：16.1% ↓ 目標値(H32)：12.8%以下	和水町民の視点からわかりやすく・入手しやすい情報環境の充実が図られているかを住民意向により評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
方針 3	交通空白地域数	現況値(H27)：6 地域 ↓ 目標値(H32)：0 地域	町内全域からまちづくり活動が進められる主要施設へのアクセスが可能かを交通空白地域数により評価 (測定方法) バス停から 500m 以内の範囲を測定
	公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数	現況値(H27)：86 人/週 ↓ 目標値(H32)：86 人/週以上	町民が拠点施設まで公共交通により移動できる環境の向上を、公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数により評価 (測定方法) バス事業者の利用者数を確認 ※新規公共交通が導入されれば、利用者の乗降状況を記録することにより測定